

平成 2 2 年度

京都府公立大学法人の業務の実績に関する評価結果

参考資料 小項目別評価

平成 2 3 年 9 月

京都府公立大学法人評価委員会

目 次

I	法人の概要	-----	1
II	全体的な状況	-----	2
III	特記事項	-----	5
	第2 教育研究等の質の向上に関する事項	-----	5
	第3 業務運営の改善等に関する事項	-----	10
	第4 財務内容の改善に関する事項	-----	11
	第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該 状況に係る情報の提供に関する事項	-----	12
	第6 その他運営に関する重要事項	-----	13
IV	項目別の状況	-----	14
	第2 教育研究等の質の向上に関する事項	-----	14
	1 教育等に関する目標を達成するための措置	-----	14
	(2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置	-----	15
	ア 入学者受入れ	-----	16
	イ 教育課程	-----	17
	ウ 教育方法	-----	32
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	-----	41
	ア 教員組織	-----	41
	イ 教育環境等の充実	-----	41
	ウ 教育活動の評価	-----	45

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	4	7
ア 学習支援	4	7
イ 学生生活に対する支援	4	8
ウ 就職・継続的教育支援	5	0
2 研究に関する目標を達成するための措置	5	2
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	5	2
ア 目指すべき研究の方向・水準	5	2
イ 研究成果の地域への還元	5	9
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	6	1
ア 研究実施体制等の整備	6	1
イ 研究環境・支援体制の整備	6	2
ウ 研究活動の評価	6	3
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	6	4
ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供）	6	5
イ 産学公連携	6	7
ウ 行政等との連携	6	7
エ 教育機関との連携	6	9
オ 医療を通じた地域貢献	7	0
4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置	7	2
(1) 臨床教育等の推進	7	2
(2) 医療サービスの向上	7	4
(3) 高度で安全な医療の推進	7	6
(4) 地域医療への貢献	7	6
(5) 政策医療の実施	7	7
(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進	7	9

5	国際交流に関する目標を達成するための措置	-----	8	1
第3	業務運営の改善等に関する事項	-----	8	3
1	運営体制に関する目標を達成するための措置	-----	8	3
	(1)業務改善を図るための措置	-----	8	3
	(2)運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	-----	8	4
2	教育研究組織に関する目標を達成するための措置	-----	8	5
3	人事管理に関する目標を達成するための措置	-----	8	5
	(1)評価制度・システム等	-----	8	5
	(2)効率的配置	-----	8	5
	(3)雇用・勤務形態等	-----	8	6
	(4)教職員の育成	-----	8	6
4	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	-----	8	8
第4	財務内容の改善に関する事項	-----	8	9
1	収入に関する目標を達成するための措置	-----	8	9
	(1)学生納付金・病院使用料等	-----	8	9
	(2)外部研究資金等の積極的導入	-----	9	0
2	経費に関する目標を達成するための措置	-----	9	0
3	資産運用に関する目標を達成するための措置	-----	9	1
第5	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該 状況に係る情報の提供に関する事項	-----	9	2
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	-----	9	2
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	-----	9	3

第 6	その他運営に関する重要事項	-----	9	4
1	施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	-----	9	4
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	-----	9	5
3	社会的責任に関する目標を達成するための措置	-----	9	7
	(1)環境への配慮に関する目標を達成するための措置	-----	9	7
	(2)法人倫理に関する目標を達成するための措置	-----	9	7
第 7	その他の記載事項			
1	予 算	-----	9	9
2	収支計画	-----	10	0
3	資金計画	-----	10	1
4	短期借入金 の 限度額等	-----	10	2
5	収容定員	-----	10	3

I 法人の概要

1 現況

- (1) 法人名 京都府公立大学法人
- (2) 設立年月日 平成20年4月1日
- (3) 所在地 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
- (4) 役員の状況
 理事長 荒巻 禎一
 副理事長 2人
 理事 5人
 監事 2人

(5) 設置大学

- ①京都府立医科大学
 医学部医学科、医学部看護学科、医学研究科、保健看護研究科
- ②京都府立大学
 文学部、公共政策学部、生命環境学部、福祉社会学部、人間環境学部、農学部、文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科、福祉社会学研究科、人間環境科学研究科、農学研究科

(6) 学生数

①京都府立医科大学（平成22年5月1日現在）

医学部医学科	634人	医学研究科	258人
医学部看護学科	326人	保健看護研究科	17人
学部合計	960人	大学院合計	275人

②京都府立大学（平成22年5月1日現在）

文学部	479人	文学研究科	68人
公共政策学部	328人	公共政策学研究科	24人
生命環境学部	659人	生命環境科学研究科	215人
福祉社会学部	86人	福祉社会学研究科	4人
人間環境学部	119人	人間環境科学研究科	2人
農学部	130人	農学研究科	1人
学部合計	1,801人	大学院合計	314人

(7) 教職員数

①京都府立医科大学（平成22年6月1日現在）

教員	331人
職員	1,043人
合計	1,374人

※ 法人本部職員含む

②京都府立大学（平成22年6月1日現在）

教員	155人
職員	68人
合計	223人

2 京都府公立大学法人の基本的な目標等

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的としている。

Ⅱ 全体的な状況

平成22年度計画の達成状況

平成22年度においては、年度計画で設定された446項目のうち、計画を達成できた項目（Ⅳ評価及びⅢ評価）は435項目と全体の97%を超える達成状況となっている。

また、大項目ごとの達成状況についても、9割を超える達成状況となっている。

▶ 評価基準 年度計画の達成状況を4段階で評価

- | | |
|---|------------------|
| Ⅳ | 年度計画を上回って実施している |
| Ⅲ | 年度計画を十分に実施している |
| Ⅱ | 年度計画を十分には実施していない |
| Ⅰ | 年度計画を実施していない |

事 項	総数	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅳ・Ⅲの割合
第2 教育研究等の質の向上	367	15	344	8	0	97.8%
第3 業務運営の改善	32	2	30	0	0	100.0%
第4 財務内容の改善	14	0	13	1	0	92.9%
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検等	11	0	11	0	0	100.0%
第6 その他運営	22	0	20	2	0	90.9%
合 計	446	17	418	11	0	97.5%
全体に占める割合		3.8%	93.7%	2.5%	0%	

平成22年度において取り組んだ主な項目

▶ 中期計画4つの柱の主な取組

1 教育研究

～百年を超える伝統や実績を継承する京都府の知の拠点として、質の高い教育研究を実施～

- ・医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学の教養教育の共同化を推進するため、共同カリキュラムの中の授業の一形態として医科大学と府立大学の共同実施科目を開講した。
また、3大学の授業開始時間の統一や医科大学において5時限目を新設する等、学生が受講しやすくするための条件整備を進めるとともに、共同カリキュラム案等を具体的に検討するために3大学推進協議会の教養教育部会に企画検討委員会を新たに設置し、共同カリキュラムの実施時間帯等を検討した。
- ・京都府の6月補正予算で新総合資料館（仮称）及び教養教育共同化施設（仮称）の基本・実施設計の予算が措置されたことを踏まえ、関係機関と調整を行い、新施設の整備機能等の検討を行った。
- ・医科大学では、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談、模擬試験等きめ細かい学習支援を行うとともに、保健看護研究科において、入学志願者増の動向を踏まえ、平成23年度入試から定員を2名増員した。また、看護師・保健師・助産師国家試験については、全国を上回る合格率を維持した。
- ・府立大学では、文部科学省の平成22年度大学生の就業力育成支援事業に申請し、「地域社会と関わる人間を育てるキャリア教育」が選定され、キャリアサポートセンターを設置するとともに、初年次から学生のキャリアをサポートする「キャリア育成プログラム」を新たに構築した。
- ・医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域滞実習を実施した。なお、平成22年度は医学科第5学年全員を対象とし、平成21年度と比べ対象学生数を1.5倍、受入病院を6から7病院に拡大して実施した。
- ・府立大学では、京都府の支援を受け、経済産業省補助金を活用し、精華キャンパスにおいて、新たに産学公連携研究拠点施設を整備した。植物工場プロジェクトを推進する植物系実験研究棟、ガラス温室及びダチョウ抗体プロジェクトを推進する動物系実験研究棟が整備されたことにより、学研地域における新産業の創出等を図る環境が整った。

2 地域貢献

～他大学や地域の多様な主体と協力・連携し、幅広く地域社会に貢献～

- ・府立大学ACTRにおいて地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を還元するための学術講演会、フォーラム、シンポジウムを随時開催した。
- ・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民に感心の高いテーマ（医療）「糖尿病の新しい知識」、（看護）「がんの最新治療と看護」を設定し、多数の府民の参加を得た。
- ・府立大学では、地域連携センターと各学部との共催シンポジウムを開催するとともに、農場ユースカルチャー、演習林野外セミナーなど府民を対象とした実習や施設の一般開放を推進した。さらに、桜楓講座、新SKY大学、SKYシニア大学の開講、地域文化セミナー、リカレント開催など、法人や他大学との連携等も含め、多様な公開講座を開講した。また、京都政策研究センターとの共催で包括協定を結んでいる宮津市で地域やNPO等と意見交換会を開催した。
- ・府立大学では、京都政策研究センターにおいて、「地域環境政策」、「地域力再生」、「里力再生」の3つの協働研究事業の推進、府のホームページナビに関する受託研究、下鴨サロン、自治体特別企画セミナーの協働開催を行った。また、公共政策実習Ⅱによる学生7名の京都府への派遣事務を行うなどこれらの取組を通じて府行政との連携を深めた。
- ・府立大学では、京都府農林技術センター生物資源センター基礎研究部に教員4名を派遣し、生物資源の活用に関する基礎研究を実施した。また、農林技術センター企画室と共同で地域農林リサーチオフィスを設置、教員1名を派遣して、中山間地域における飼料米生産の定着・拡大条件に関する研究など農山村地域の活性化に関する共同研究を行い、その成果を農林行政にフィードバックした。
- ・医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。
- ・医学科学生の府内定着率は65.7%、看護学科学生においては64.2%といずれも上昇した。
- ・医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率は、前年度と同率の75.4%を維持した。
- ・医師不足が深刻な府北部地域の人材確保について、京都府と連携し積極的に取り組み、平成23年3月時点で、府立与謝の海病院へ43名、府内保健所へ9名の医師を派遣している。

今後も、府北部地域の中核を担う与謝の海病院等への人材供給に引き続き努める。

3 附属病院

～「世界トップレベルの医療を地域へ」を理念に、安全・安心の医療を提供～

- ・医療安全及び感染対策の研修の職員出席回数の増加に取り組み、国の定める目安となる2回以上を達成した。
 - ・再診予約システムを全診療科で実施するとともに、再診予約患者に予約内容をメールで通知する機能を構築するなど、診療予約の更なる効率化を行った。
 - ・患者向け広報誌を8月に創刊。以降4ヶ月毎に発行する仕組みを構築し、第3号まで発行した。各号1,000部発行し、院内各所に配架する他、関連病院（120病院）にも送付するなど、病院情報発信の充実を図った。
 - ・治療費減免制度を13技術に適用するなど先進医療申請につながる取組を行い、新たに5件の先進医療の承認申請を行い中期計画期間中の申請件数10件を達成した。また、がん診療拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院として様々な取組を行った。
 - ・逆紹介の継続的な励行や地域医療連携システムを活用した返書状況の管理等、地域医療機関との連携を深めるための取組により、患者紹介率は45.1%（前年比1.8%増）と目標を達成した。
 - ・一元的な病床運用を進め、効率的な病床利用を図るため、「特別共用病床」を設けるなど、病床利用率向上に取り組んだ結果86.8%と目標を達成した。
 - ・同種同効薬等の整理や医薬品の購入価格の低減、在庫管理の徹底による期限切れ防止等の取組、医療材料の不動在庫の整理等の取組みを積極的に進めた結果、医薬材料比率も目標を上回って達成した。
- ## 4 効率・効果的な業務運営
- ～2大学経営統合のメリットを生かした効率・効果的な業務運営の実施～
- ・理事長裁量経費として創設した法人総合戦略枠を活用し、3大学の連携研究事業や若手研究者育成支援等の研究支援や、国際交流支援等を実施する等、両大学の経理・企画部門が戦略的な配分手続を実施した。
 - ・理事長が任命する監査責任者及び監査担当者等による自己調査活動を実施した。

- 未収整理業務の効率化を図るため、6月から未収金回収業務を弁護士事務所に委託した。この結果、2,991千円の回収実績（回収率7.8%）があった。
- 分べん料の料金改定を10月から実施し、対上半期比9.033千円の増収となった。（1件当たり平均78,096円の増）
- 医科大学においては、(独)大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価」を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」と評価された。また、同時に「選択的評価事項A 研究活動の状況」を受審し、「目的の達成状況が良好である」と評価された。

Ⅲ 特記事項

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

<p>1 教育等に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 入学者受入れ</p> <ul style="list-style-type: none">・府教委との連携により、医科大学と府立大学との合同入試説明会を北部会場と南部会場で開催した。(北部会場：91名、南部会場109名参加)・両大学で大学主催のオープンキャンパスを開催し、教育課程、入試制度等の説明を行うとともに、府立大学では、流木祭(学園祭)の開催に併せてキャンパスツアーの開催、また、各地で進学相談会の回数を大幅に増やすとともに、昨年度作成した大学紹介ビデオをホームページ上で配信するなど、広報活動の一層の強化を図った。 <p>イ 教育課程</p> <ul style="list-style-type: none">・3大学合同授業として教員の相互派遣により夏季集中講義を実施した。また、医科大学医学科における授業開始時間の変更や5時限目の新設等、教養教育共同化の実施に向けて、学生が受講しやすい環境を整えた。・医科大学では、医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(北中部7病院 学生・教員約160名参加。)・3大学で教養教育フォーラムを開催するとともに、3大学の教養教育部会に企画検討委員会を新たに設置し、教養教育共同カリキュラム案の具体的な検討に取り組んだ。・府立大学では、文学部の「京都文化学コース」や「文化遺産学コース」、「英語で学ぶ京都」等で新たな科目を開講するとともに、公共政策学研究科では、引き続き地域の課題に対する提言を行うため、府民やNPO、自治体職員、大学院生等が参加した公開講座「地域協働オープンワークショップ」を開催したほか、生命環境学部では、専門領域の体系的な理解を目的として設置したカリキュラムの3回生分を新規の取り組みとして実施した。・4大学学長懇談会を開催し、ヘルスサイエンス系の研究分野での連携を推進する組織体制について検討を行った。	<p>ウ 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none">・シラバスで授業計画、成績評価基準等を明示するとともに、履修登録に合わせて、新入生対象の全体ガイダンスと学科・学年別ガイダンスを全ての学科・学年で実施し、教職・学芸員などの資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスも行った。・医科大学では、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談、模擬試験等きめ細かい学習支援を行い、看護師・保健師・助産師国家試験については全国を上回る合格率を維持した。また、不合格者に対しては、チューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導も行った。・府立大学では、文部科学省の平成22年度大学生の就業力育成支援事業に申請し、「地域社会と関わる人間を育てるキャリア教育」が選定され、キャリアサポートセンターを設置するとともに、初年次から学生のキャリアをサポートする「キャリア育成プログラム」を新たに構築した。
---	---

<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教員組織</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科大学では、地域医療に関する教育に資するため、医学科における臨床教授制度については、臨床教授51名、臨床准教授23名、臨床講師7名を委嘱、また、看護学科における臨床指導教授制度については、臨地指導教授1名、臨地指導准教授4名、臨地指導講師7名、臨地指導助教4名を委嘱した。 府立大学では、平成21年度に行った非常勤講師の選定手続き等の一元化に続き、22年度は全学部及び教養教育センターのT A（ティーチングアシスタント）の選任手続と勤務状況の管理の一元化を図った。 <p>イ 教育環境等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 3大学の教養教育の共同化及び施設利用について、平成23年1月25日に3大学と京都府、公立大学法人の5者で施設利用の推進に関する覚書に調印した。これによりこれまでの取組を踏まえ、共同化施設の整備に当たり、より一層の具体的な連携関係を構築することが確認された。 また、教養教育共同化施設の設計者も決定し、具体的な施設整備に取り組むこととなった。 府立大学では、京都府の支援を受け、経済産業省補助金を活用し、精華キャンパスにおいて、新たに産学公連携研究拠点施設を整備した。植物工場プロジェクトを推進する植物系実験研究棟、ガラス温室及びダチョウ抗体プロジェクトを推進する動物系実験研究棟が整備されたことにより、学研地域における新産業の創出等を図る環境が整った。 府立大学では、教養教育センターと情報システム運営委員会とが連携し、情報処理室機器の更新を行った。更新にあたっては、情報教育の円滑な実施、運用負荷の軽減を図るため、ネットワークブート型シンクライアントシステムを導入した。 図書館システムの更新にあわせ、蔵書検索の充実を図り、図書館HPトップ画面で府大図書館と府立医大図書館の蔵書を同時に検索できる「横断検索」を可能とした。 <p>ウ 教育活動の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科大学では、学生による授業評価を実施するとともに、その結果を各教員にフィードバックした。 府立大学では教務部委員会F D部会において、授業評価に係る企画・全学報告書の作成、全学F D研究集会や大学院授業アンケートを実施し、今後のF D体制のあり方の検討等を行った。特に、全学F D研究集会は、分科会・全体集会の二部方式による開催とし、後日「報告集」を作成して全教 	<p>員に配付した。さらには、新しいF D体制のあり方について「新F D構想案」を策定した。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科大学では、保健看護研究科で、各指導教員が社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成して研究活動を支援した。また、入学志願者増の動向を踏まえ、定員を2名増員し平成23年度入試を実施した。平成23年度入学生10名（うち社会人7名）、平成22年度入学生7名（うち社会人5名）、平成21年度入学生8名（うち社会人6名）、平成20年度入学生6人（うち社会人3名） 府立大学では、各学科において、学年担任を中心にガイダンス等における履修指導を行うとともに、オフィスアワーやメールを活用し個別相談に対応したほか、携帯電話により休講などのメールが受信できるシステムの利用方法をシラバスで周知した。 <p>イ 学生生活に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 府立大学では、学生相談室を毎日開設し、併せて、臨床心理士によるカウンセリング（週2日）、精神科医による心の健康相談（月1回）も定期的実施するなどきめ細かな対応を行った。また、臨床心理士によるカウンセリングにおいては、教員や保護者からの相談にも応じている。 また、府立大学では、障害学生と入学時に懇談を実施し、就学上の配慮を行うとともに、障害学生の要望を踏まえて、点字ブロックの設置を行った。 経済的に就学が困難な学生に対して授業料の減免措置を講じるとともに、日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報の提供を行い、随時、相談にのるなど、幅広い支援に努めた。 <p>ウ 就職・継続的教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科大学においては、学科ごとに複数の就職担当職員を配置し、就職相談を行うとともに、求人情報等について、迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。 府立大学では、学科ごとに3回生、4回生の就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応するとともに、大学後援会と連携し、キャリアカウンセラーによる就職相談を行った。特に、22年度は新たに模擬面接（7月に3回、13名参加）も行った。さらに、国の緊急雇用対策を活用し、ハローワークの相談員による就職出張相談を11月から週2回実施した。また、京都府が実施する京都府学生等就職支援プロジェクトを活用し、職業紹介や個別カウンセリング等により、就職希望者の就職活動を支援した。
--	---

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向・水準

・医科大学では高度先進医療として、難治性眼疾患に対する羊膜移植術を19例、末梢血単核球移植による血管再生治療を3例実施するとともに、患者心臓由来幹細胞を用いた重症心不全患者への心筋再生医療について、3例の臨床試験を実施し、臨床的先端医学研究を推進した。
また、プライマリケアに対する深い理解を持ち、地域医療に貢献できる医療人を育成するため、総合医療・医学教育学講座を新たに設置した。

・府立大学では、各学部・研究科で研究を推進し、様々な研究会やワークショップ、シンポジウム等の開催により研究成果を発信した。また、京都政策研究センターにおいて、京都府との協働研究として、「地域環境政策」、「地域力再生」、「里力再生」の3つのテーマについて、研究を実施し政策提案を行った。

イ 研究成果の地域への還元

・両大学において、けいはんな新産業創出・交流センターや京都産業21等が主催するフォーラム等に参加し研究成果を発信した。

府立大学では、企業等との受託・共同研究を28件実施。そうした成果をセンターのシーズフォーラムや技術シーズ公開会などで発信した。

・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「糖尿病の新しい知識」(医療)、「がんの最新治療と看護」(看護)を設定し、多くの府民の参加を得ることで、医学等研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献した。

・府立大学では、ACTRにおいて地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を地域に還元するため、府内で学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

ア 研究実施体制等の整備

・大学院生を含んだ若手研究者育成を図るため、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」より、公募・選考を行い、医科大学8件・6,500千円、府立大学8件：5,005千円の支援を行った。

・府立大学では、大型外部資金の獲得を目指して、府大独自の重点戦略研究実施要領に基づき学内公募を行い、1,500万円の枠で3件を採択した。

イ 研究環境・支援体制の整備

・医科大学では、研究の支援体制を充実させるために、引き続き特任教授を配置するとともに、知的財産の評価業務や外部資金獲得の補完業務を関西TLOに委託した。

・医科大学においては、知的財産に関する意識啓発を目的とした研修会を他大学と共催で実施した。(12月。主催：京都工芸繊維大学)
府立大学においては、知的財産に対する意識啓発を図るため3月7日に弁理士による知的財産研修会を実施した。

・府立大学では、海外での研究にかかる手続きを大幅に簡素化し、研究活動に従事しやすいよう改善を図った。

ウ 研究活動の評価

・教員の評価制度の導入に向けた具体的な仕組みの構築として、府立大学において、設置された教員業績評価システムを検討するための検討チームにより、学内意見も踏まえた評価実施要綱案を策定し、教育研究評議会にも諮った上で学長に提言が行われた。また、この提言を受けて、平成23年度から評価の試行を実施することを決定した。

・両大学において教員の研究内容のデータベースの英語版を作成するなどの充実を図った。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供）

・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民に感心の高いテーマ「糖尿病の新しい知識」(医療)、「がんの最新治療と看護」(看護)を設定し、多くの府民の参加を得た。

・府立大学では、地域連携センターと各学部との共催シンポジウムを開催するとともに、農場ユースカルチャー、演習林野外セミナーなど府民を対象とした実習や施設の一般開放を推進した。さらに、桜楓講座4回、新SKY大学、SKYシニア大学の開講、地域文化セミナー全15回、リカレント（健康科学セミナー、文学部）開講など、法人や他大学との連携等も含め、多様な公開講座を開講した。また、京都政策研究センターとの共催で包括協定を結んでいる宮津市で地域やNPO等と意見交換会を開催した。

イ 産学公連携

・医科大学ではではマッチングイベントを通じて申込みのあった技術相談を、受託研究・共同研究に結びつけた。

<ul style="list-style-type: none"> ・府立大学では、8会場延べ15日間にわたり産学マッチングイベント等に出展するとともに、大学ホームページから研究者データベース、研究情報・シーズ集により研究内容を積極的に発信した。 ・共同研究・受託研究制度に関するホームページを充実し、外部から分かり易くすることで外部資金獲得のための利便性を高めた。 <p>ウ 行政等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「科学技術・学術審議会」、府「明日への京都ビジョン懇話会」、「京都市医療施設審議会」など国や府内行政機関等が設置する審議会等への就任要請に対し積極的に対応した。 ・医科大学医療センターにより、平成23年3月時点、府本庁4課へ6名、7保健所へ9名、与謝の海病院へ43名、その他関係6機関へ20名の合計78名の医師を派遣し、府内の地域課題や行政課題等の解決に幅広く貢献した。 ・府立大学では、京都政策研究センターにおいて、「地域環境政策」、「地域力再生」、「里力再生」の3つの協働研究事業の推進、府のホームページナビに関する受託研究、下鴨サロン、自治体特別企画セミナーの協働開催を行った。また、公共政策実習Ⅱによる学生7名の京都府への派遣事務を行うなどこれらの取組を通じて府行政との連携を深めた。 ・府立大学では、京都府農林技術センター生物資源センター基礎研究部に教員4名を派遣し、生物資源の活用に関する基礎研究を実施した。また、農林技術センター企画室と共同で地域農林リサーチオフィスを設置、教員1名を派遣して、中山間地域における飼料米生産の定着・拡大条件に関する研究など農山村地域の活性化に関する共同研究を行い、その成果を農林行政にフィードバックした。 <p>エ 教育機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医科大学では、府立高校生対象の医学・看護学体験講座を実施した。全体で延べ220名の参加があった。 ・府立大学では、附属農場において他大学のプロジェクト科目等に参加する学生や実習・演習課題の指導のため大学院生を受け入れた。また、公共政策学部では、高校での中高連携活動の取り組みを見学するとともに、高校生との交流や担当教員との意見交換を行った。 	<p>オ 医療を通じた地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師不足が深刻な府北部地域の人材確保について、京都府と連携し積極的に取り組み、平成23年3月時点で、府立与謝の海病院へ43名、府内保健所へ9名の医師を派遣している。 ・22年4月に設置した救急医療学教室を中心に、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上に努めた。また、平成23年4月から、府立与謝の海病院へ救急医療学教室から指導に当たる教員1名を派遣するべく準備を進めた。 ・医学科学生の府内定着率は65.7%、看護学科においては64.2%となった。 ・医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率は、75.4%と前年の定着率を維持した。 <p>4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 臨床教育等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年1月に地域医療に貢献できる医療人を育成するため、総合医療・医学教育学教室を開設した。 ・各病棟等において医師、看護師、コメディカル等が参加する定期的なカンファレンス等を行いチーム医療の推進するとともに、各部門においても計画的な研修や勉強会が開催され、多くの職員が参加した。(延べ1,400名以上) <p>(2) 医療サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全及び感染対策の研修について、研修回数の増加、同一内容研修の複数回開催、DVD研修の実施等工夫に努め、職員の平均出席回数がいずれも国の定める目安となる2回以上となった。 ・再診予約システムを全診療科で実施し、診療予約の効率化を図った。また、紹介患者の診療予約について、与謝の海病院とネットワーク回線を接続しそれぞれの電子カルテ情報の共有化を図った。さらに、再診予約患者に対して予約内容をメールで通知する機能を構築し、一部の診療科（歯科・泌尿器科）で試験運用を行い、33件の試験利用者登録を行った。 ・患者向け広報誌を8月に創刊。以降4ヶ月毎に発行する仕組みを構築し、第3号まで発行した。各号1,000部発行し、院内各所に配架する他、関連病院（120病院）にも送付するなど、病院情報発信の充実を図った。
---	---

- | | |
|---|--|
| <p>(3) 高度で安全な医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 治療費減免制度を13技術に適用し、先進医療申請につながる取組を行った。また、上記制度による支援の効果もあり、新たに5件の先進医療の承認申請を行った。これにより、承認申請件数は累計で10件となり中期計画の目標を達成した。 平成22年4月に治験センターが設立され、センター長のもと、8名の職員が配置された。 <p>(4) 地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 「診療のご案内」を作成し、紹介元医療機関への配布やホームページへの掲載などにより医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入を推進した。 地域医療連携システム（画像情報の共有、患者情報やオンライン紹介等）により、京都府立与謝の海病院との間で連携強化を進め、本院への紹介（予約取得）、診療情報提供及びカルテの閲覧の機能を整備した。 逆紹介の継続的な励行や地域医療連携システムを活用した返書状況の管理等、地域医療機関との連携を深めるための取組により、患者紹介率は45.1%（前年比1.8%増）と目標を達成した。 地域の医療技術者育成のため、他の医療機関や教育機関からの研修生、実習生の受入を行った。（約350名）また、各種講演会や研修会への講師派遣依頼にも積極的に対応した。（約100名） <p>(5) 政策医療の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月に肝がんに係る市民公開講座を開催し、府民の肝疾患予防に向けた取組みを行った。 外来化学療法センターの利用について、昨年度に対象がんを拡充した結果、利用者が月400名を超える程に定着した。 がん患者・家族サロン～ひだまり～を活用し、認定看護師によるミニ講習会及び患者・家族や職員との交流会を月1回実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 産婦人教室において府内の病院と連携し、胎児超音波画像遠隔診断コンサルティングを実施する等、府内の周産期医療体制の充実に取り組んだ。 <p>(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院業務改善委員会に新たに業務役割分担推進部会を設置して、「病院勤務医負担軽減および処遇改善に資する計画」を策定し、病棟クレークの導入拡大（1病舎1名）や看護師による静脈注射の実施、大学院生の処遇改善など、業務環境及び処遇の改善を図った。 スキャナ済みの文書を閲覧するシステムの改善や紙カルテの診療情報管理システムへの登録の推進など、文書管理センターの安定的な運用を図った。 院外処方箋発行の推進に関する取組を進め、発行率は平成21年度平均88.6%から平成22年度平均89.1%に上がった。 平成21年7月より開始した同日入退院制度が全病舎へ普及し、平成20年度比で482名、平成21年度比で213名の同日入退院延患者数増加となり、病床利用率向上に大きく貢献した。 一元的な病床運用を進め、効率的な病床利用を図るため、「特別共用病床」を設けるなど、病床利用率向上に取り組んだ結果86.8%と目標を達成した。 <p>5 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科大学では、6月に新たにレーゲンスブルグ大学（ドイツ）と国際学術交流協定を締結した。また、引き続きホームページによる情報発信を行うとともに、協定大学との相互交流を行った。（受入：5校10名、派遣：3校7名） 府立大学では関係部局からの申請に基づき、新たに2件の新規協定（上海交通大学（中国）、雲林科技大学（台湾））を締結するとともに、既協定締結校も含め、学生や教員の交流、セミナーの開催など積極的な交流事業を実施した。 |
|---|--|

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 運営体制に関する目標を達成するための措置

- 引き続き、法人理事会理事、経営審議会委員に民間人を登用し法人運営に対する意見をとりいれた。
理事長と学長の調整会議を定期的で開催し、各大学の様々な課題について意思疎通を行った。
- 理事長裁量経費の法人総合戦略枠を活用し、3大学の連携研究事業や若手研究者育成支援等の研究支援や、国際交流支援等を実施する等、両大学の経理・企画部門が戦略的な配分手続を実施した。
- 法人の運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容を法人ホームページに掲載した。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

- 府立大学では、平成21年度から京都府立大学重点戦略研究実施要領を定め、学内の特徴的で先進的な研究分野に重点的に研究費の配分を行っており、平成22年度についても3件、1500万円の予算を配分し、その研究成果を大学のHPに掲載し、広く公開した。

3 人事管理に関する目標を達成するための措置

- 府立大学においては、教員業績評価システム検討チーム組織し、月1回会議を開催したほか、他公立大学の評価実施状況の調査、近隣国公立3大学の現地調査を行い、制度を設計し、平成23年度からの試行に向けて実施要綱（案）を作成した。
- 教員以外の職員については、京都府の取組を参考にしながら、大学及び附属病院の業務実態を踏まえ、医療技術職や看護師、現業職等の職務の特性に応じた、法人独自の人事評価制度の構築に向けた試行を昨年度に引き続き実施し、本格導入に向けた改善点等の把握に努めた。
- 人事異動者を対象に7月28日に財務システムの初任者研修を実施するとともに簿記研修を受研させるなど、財務事務処理能力の向上に努めた。
- 独立行政法人化以降、医療事務職員等の専門性が求められる職種について、順次プロパー化する方向で協議を進めており、平成22年度は医療事務職員を2名、診療情報管理士を1名採用した。

4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- 6月1日に医大こども病院内において財務センターを10人体制で設置。伝票入力方法について、可能な限り統一化を図った。
- 医大においては、平成22年度も産学公連携等による学識経験者等の有能な人材活用を推進し、医大では、22年度は特任教員として新規2名、継続3名の計5名を雇用するなど、事務処理機能の維持向上を行った。
- 精華地区のキャンパス整備を進めるため、定期人事異動期に管理職の「精華キャンパス事務部長」を設ける（1名増員）とともに、産学公連携事務や学務課業務を担当する事務職員を配置した。

第4 財務内容の改善に関する事項

- | | |
|--|--|
| <p>1 収入に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">平成22年度前期授業料納付時から口座振替を実施した。
口座振替利用率：医大70%、府大58%未収整理業務の効率化を図るため、6月から未収金回収業務を弁護士事務所に委託した。この結果、2,991千円の回収実績（回収率7.8%）があった。分べん料の料金改定を10月1日から実施し、対上半期比9,033千円の増収となった。（1件当たり平均78,096円の増）教員への外部資金情報を周知するため、代表的な公募機関であるJST・NEDOの公募説明会を開催した。 <p>2 経費に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">理事長のリーダーシップのもと「地域課題等研究支援費」及び「若手育成支援費」等の重点的かつ戦略的な研究費配分を行った。
「地域関連課題等研究支援費」…9件：8,400千円（医大6件：5,400千円、府大3件：3,000千円）
「若手研究者育成支援費」…16件：11,505千円（医大8件：6,500千円、府大8件：5,005千円）契約案件により、複数年契約及び一般競争入札を実施した。 <p>3 資産運用に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">大学が保有する高額機器等を含め、取得価額が一定額以上のものについて、資産台帳を整備した。 | |
|--|--|

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- | | |
|--|--|
| <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・医科大学において、平成22年度の認証評価の受審に向けて、自己点検・評価委員会を開催し、自己評価書を取りまとめた。・医科大学においては、(独)大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価」を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」と評価された。また、同時に「選択的評価事項A 研究活動の状況」を受審し、「目的の達成状況が良好である」と評価された。・医科大学において、受審準備推進委員会及びワーキンググループ会議にて、各診療科(部)と連携し課題点の解消に向けた具体的な取り組み(薬剤師による祝日における抗がん剤混合の実施等)を行うなどの受審準備に取り組み、12月に病院機能評価の更新審査を受審した。 <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・引き続き、京都府公立大学法人のホームページ上で、財務・組織・管理運営に関する情報を公表した。・医科大学において、昨年度策定した記者発表のマニュアルをさらに周知徹底し、記者発表等の情報発信を積極的に行うとともに、ホームページのサーバー容量を拡大してより多くの情報をより魅力的に発信できる体制を整えた。 | |
|--|--|

第6 その他運営に関する重要事項

- 1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
 - ・3大学の教養教育の共同化及び施設利用について、平成23年1月25日に3大学と京都府、公立大学法人の5者で施設利用の推進に関する覚書の調印式を開催した。これによりこれまでの取組を踏まえ、共同化施設の整備に当たり、より一層の具体的な連携関係を構築することが確認された。
 - ・精華キャンパスの学生も含めて活用可能な遠隔講義システムの仕様を3大学のワーキンググループで検討・決定し、国の戦略的大学連携支援事業を活用して導入した。
- 2 安全管理に関する目標を達成するための措置
 - ・安全衛生委員会での検討を踏まえ、平成23年1月から敷地内全面禁煙を実施した。
 - ・職場巡視による照度不足等を改善した。
 - ・府立大学において、新型インフルエンザ対応を教訓に、突発的な緊急事案が発生した場合、速やかに初動対応ができるよう「緊急時指定教職員」の指定体制を構築するとともに、情報伝達や初動対応の内容については、「緊急時指定職員の対応マニュアル」を作成し、周知徹底を図った。
- 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置
 - ・倫理意識の徹底には折に触れ、継続して注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々話題（夏期中元期、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など）を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。
また、新規採用看護職員研修等においても、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図った。
 - ・女性が多い職場である看護部においては、特に育児休暇取得見合の人員を事前に調整・配置し、組織をあげて利用しやすい職場環境を整備した。全体では、平成22年度は新たに34名が育児休業（部分休業含む。）を取得した。

項目別の状況

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標

(1)教育の成果等に関する目標

世界に通用する専門能力と技術力及び豊かな人間性を身につけ、幅広い教養に基礎づけられた総合的な判断力を持ち、文化の創造と社会形成の担い手となる有為な人材を育成する。

ア 大学教育等

(ア) 医科大学

生命及び人間の尊厳を基盤に、医学知識はもとより心技体に優れた医学研究者、臨床医及び看護師等を育成するとともに、幅広い視野で物事を捉え、京都府民の健康を守り地域医療・保健に貢献する医療人を輩出する。

(イ) 府立大学

広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探求し、教育を行うことによって、豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、京都府民の生活の向上に寄与し地域社会と国際社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成する。

(ウ) 3大学連携

京都工芸繊維大学との大学間連携については、3大学がいずれも地域の社会・産業に貢献してきた長い歴史と伝統を有することや学問分野の相互補完性、地理的な近接性等に鑑み、その特色ある教育・研究を活かしつつ相互の連携や共同化を図ることにより、教育・研究の充実を進め、地域貢献に寄与する。

イ 学部教育

(ア) 医科大学

医学部

a 世界トップレベルの医学を京都府民の医療に結びつけられる、高い使命観・倫理観・幅広い教養・豊かな人間性を兼ね備えた医療従事者、医学研究者及び医学教育指導者を育成する。

b 地域保健・医療を理解し、貢献する人材を育成する。

(イ) 府立大学

a 文学部

人間の文化的・社会的営為に関する人類の英知を継承して、幅広い教養と見識を育むとともに、京都の歴史・伝統・文化の総合的な教育研究や、京都を文化的側面から捉えた学科横断的な教育を特色として、ことば(言語)と文学・歴史と文化遺産にかかわる専門領域を深く探求することを通じて、豊かな人間性と総合的な視野を持ち、現代社会・地域社会が提起する文化的・地域的な諸課題を担い、また国際化する社会にも貢献し得る人材を育成する。

b 公共政策学部

生涯にわたる人間発達を多様に実現する社会(福祉社会)を、個人・NPO・地域コミュニティ・企業・行政などが協働して築くために、京都府の行政や関係団体との密接な連携のもと、より高い政策立案能力や問題発見・解決能力を持って公共に携わる人材、地域における福祉や人間形成の担い手となる人材を育成する。

c 生命環境学部

「生命」と「環境」を共通のテーマとして、京都府の農林業等の産業や地域社会の活性化に貢献するとともに、安全で安定した食の生産、食環境の向上、生命分子機能の応用、人間生活と住環境及び自然環境と情報環境の向上、森林との共生に第一線で携わることのできる人材を育成する。

ウ 大学院教育

各学部の教育目標を受けて、地域への視点を確保しつつ専門分野の一層の高度化を図る。

(ア) 医科大学

a 大学院重点化大学としての先端医学研究者並びに高度先進医療を推進する人材を育成する。

b ヘルスサイエンスにおける多様な学際的研究活動を推進し得る、次代を担う指導的人材を育成する。

(イ) 府立大学

人文・社会・自然の諸学術分野における理論及び応用を修得させ、世界水準の優れた研究者を育成するとともに、高度の専門性を持つ職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持ち、国際化する社会の中で指導的役割を果たし得る人材を育成する。

中期目標

項目別の状況

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標

(2)教育の内容等に関する目標

- 中期目標
- ア 入学者受入れ
 - (ア) 大学及び大学院では、入学者受入方針(アドミッションポリシー)を明示し、府立の大学で学びたいという意欲あふれる多様な学生を幅広く受け入れるとともに、多様な入学者選抜方法を導入する。
 - (イ) 社会人が学習しやすい環境の整備拡充を図るとともに、積極的な受入れを行う。
 - イ 教育課程
 - (ア) 学部
 - a 医科大学
 - (a) 教養教育
専門教育との連携にも配慮しながら必要な基礎的知識を習得させるための医学準備教育を重視した教育を行う。
 - (b) 専門教育
基礎医学・社会医学、臨床医学、看護学の連携を重視したカリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。
地域医療・チーム医療等について理解と関心を深めるための幅広い教育を推進する。
 - b 府立大学
 - (a) 教養教育
全学的な教養教育体制を確立するとともに、学生が抱える教育的諸課題を踏まえた総合的な教養教育カリキュラムを作成し、重点項目を明示して、特色ある教育を実施する。
 - (b) 専門教育
学部改革・再編の成果を踏まえ、各学部・学科の教育課題を明らかにし、重点的に取り組むべき教育内容を明示するとともに、その実施を図る。
 - c 3大学連携
京都工芸繊維大学とも連携し、3大学の特性を活かした特色ある教養教育カリキュラムを作成し教育内容の充実を図る。
 - (イ) 大学院
 - a 医科大学
 - (a) 大学院重点化大学として、次代のヘルスサイエンス分野の研究・教育を担い得る人材を育成するため、各専門分野の深化を図るとともに、横断的・学際的カリキュラムを充実させる。
 - (b) 修士課程においては医学を軸にした学際的・融合的カリキュラムを豊富化する。
 - b 府立大学
優れた研究者及び高度専門職業人の育成を可能にするため、各専攻分野の内容の高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できるようカリキュラムの充実を図る。
 - ウ 教育方法
 - (ア) 学部
 - a 学問領域・専門分野や授業科目等の特性に応じた有効な授業形態・学習方法等の改善を進めるとともに、免許・資格等の取得を含め専門的能力の向上を図る。
 - b 授業の到達目標と成績評価基準を明示し、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。
 - c 3大学連携による合同授業等の実施など単位互換等を活用した効果的で多様な教育機会を確保する。
 - (イ) 大学院
 - a 授業形態、研究指導の改善を図り、きめ細かな教育研究指導を行うとともに、組織的な指導協力体制を確立する。
 - b 研究活動及び専門能力の評価体制を整備し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を行う。
 - c 関係行政機関や地域の組織・産業等との連携を進め、大学での教育研究と現場との融合を図ることにより、教育方法の高度化を推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
1 教育等に関する目標を達成するための措置					
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置					
ア 入学者受入れ					
1	(ア)学部(学科)及び研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学者受入方針(アドミッションポリシー)を明らかにして、ホームページ等により公表する。	(ア)学部(学科)研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学者受入方針(アドミッションポリシー)について新たな内容を加える等の見直しを行い、ホームページや入学説明会等を通じて、広く周知する。なお、保健看護研究科については、募集要項等で明示していた内容を総括し、アドミッションポリシーとして公表する。なお、受験生にわかりやすい情報を迅速に提供できるよう、本学入試情報HPを充実する。【医大】	学部各科アドミッションポリシーは、ホームページ、入学説明会等の機会を活用して広く周知した。また、内容をコンパクトに要約し、23年度学生募集要項に掲載し受験生へ一層の周知を図るとともに、保健看護研究科ではアドミッションポリシーを作成、募集要項やホームページを通じて公表した。	Ⅲ	Ⅲ
2		(ア)中教審答申(平成20年12月)を受けて、学部(学科)のアドミッションポリシーの改定を行い、ホームページ等により公表する。【府大】	各学部(学科)のアドミッションポリシーの改訂を行い、ホームページに掲載するとともに、全ての「学生募集要項」に掲載した。	Ⅲ	Ⅲ
3	(イ)多様で優秀な志願者の増加と学生の受入れを促進するため、一般選抜、特別選抜(推薦、AO)及び編入学制度を検証し、より適切な選抜制度を構築する。	(イ)入学試験制度に係る検討ワーキンググループにより、優秀かつ地域医療への使命感を持った志願者の受入可能な選抜制度の充実に向け、現行制度の検証を行う。【医大】	昨年度の入試結果を踏まえ、各科入学者選抜試験委員会・大学入試委員会で課題を整理。22年度は医学科入試制度検討ワーキングを立ち上げ、地域医療への使命感を持った志願者を選抜できるよう検討を行い、1校あたりの推薦者上限撤廃等を行った。	Ⅲ	Ⅲ
4		(イ)入学試験委員会において策定した「入学者選抜制度の改善・充実方策」について、各学部(学科)において検討を行い、より適切な選抜制度の構築に向けての学部(学科)の実施案をまとめる。【府大】	各学部(学科)の意見を集約したものを入学試験委員会において検討し、AO入試を廃止し府内推薦枠への振替等具体的な対応策について各学部案をまとめた。	Ⅲ	Ⅲ
5	(ウ)医科大学では、大学主催のオープンキャンパスの実施を検討するほか、面接試験のあり方を検討する等入学者選抜方法の改善や、卒業研究生制度を活用した学生の研究室訪問、入学試験実施時の個別カリキュラム相談等を実施する。 ※卒業研究生制度:最終学年の卒業論文・研究の指導を連携大学で受けられる制度	(ウ)(エ)府教委とも連携し、両大学の合同入試説明会を開催する。【共通】	府教委と連携し、医科大学と府立大学の合同説明会を北部・南部会場とも在学生の協力を得て実施した。 南部会場 10月2日(土)109人(医大44人、府大65人)参加 北部会場 10月24日(日)91人(医大41人、府大50人)参加	Ⅲ	Ⅲ
6		(ウ)-1 大学主催のオープンキャンパス等、志願者増に向けた広報を充実させるとともに、府教委とも連携し、選抜区分に応じ、府内高等学校との意見交換や入試説明会を広く行う。【医大】	大学主催のオープンキャンパス(医学科8/11・約270名、看護学科8/18・約180名参加)において、「入試相談コーナー」を設け入試制度の説明等志願者増に向けた広報を行うとともに、各種の説明会に数多く参加し、広報に努めた。	Ⅲ	Ⅲ
7		(ウ)-2 卒業研究生制度を活用し、他大学の学生を受け入れる。【医大】	平成22年度に京都薬科大学と新たに締結した協定に基づき、第5学年の2人を4箇月間受け入れ、卒論研究を支援した。	Ⅲ	Ⅲ

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
8	(エ)府立大学では、各種メディア媒体やホームページを活用し大学の周知・PRを図るほか、毎年夏期に実施しているオープンキャンパスに加えて、秋期のキャンパスツアー、学内での進学相談会の開催等を新たに実施し、進学志望者への広報活動を一層強化する。	(エ)7月のオープンキャンパスや11月の流木祭キャンパスツアーにおいて、引き続き「入試相談コーナー」を設置するとともに、前年度に制作した大学紹介DVDを活用した「大学紹介コーナー」を設置して、進学志望者への広報・相談活動を一層強化する。【府大】	オープンキャンパスを7月24日、25日に開催し、過去最高の3,135名の参加を、また、キャンパスツアーを11月20日の流木祭に開催し、過去最高の209名の参加を得た。どちらも、入学相談コーナーを設置し、在学生による相談コーナーも新たに設けて相談活動を強化した。また、キャンパスツアーでは大学紹介DVDを活用した「大学紹介コーナー」も設置した。更に、各地での進学相談会に前年度11回から7割増の19回、参加者数も309名から613名と倍増するなど、広報・相談活動を一層強化した。	Ⅲ	Ⅲ	
9	(オ)大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。	(オ)1 医学研究科においては平成21年度の検討状況を踏まえ、社会人の受入に向けて必要な条件の整備を検討する。【医大】	21年度の検討状況を踏まえ、今年度、「社会人大学院制度検討ワーキング」による検討を2回実施し、その結果を大学院教育委員会で報告するとともに、意見交換を行った。様々な意見があり、次年度以降も継続して検討する。	Ⅲ	Ⅲ	
10		(オ)2 保健看護研究科においては、社会人が受験しやすく、かつ、質の高い教育・研究活動を支援するための、柔軟なカリキュラム編成等の条件整備を進めるとともに、入学定員の増員を検討する。【医大】	保健看護研究科では、社会人が受講しやすいよう個別カリキュラム相談等をきめこまかく行った。また、入学志願者増の動向を踏まえ、定員を2名増員し平成23年度入試を実施した。平成23年度入学生10名(うち社会人7名)、平成22年度入学生7名(うち社会人5名)、平成21年度入学生8名(うち社会人6名)、平成20年度入学生6人(うち社会人3名)	Ⅲ	Ⅲ	
11		(オ) 入学試験委員会において策定した「社会人受入のために必要な対応策」について、各研究科(専攻)において検討を行い、社会人受入れを進めるための研究科(専攻)の実施案をまとめる。【府大】	各研究科の意見を集約したものを入学試験委員会において検討し、具体的な対応策について第5回委員会において、長期履修制度の導入等の各研究科案をまとめた。	Ⅲ	Ⅲ	
イ 教育課程						
(ア)学部 a医科大学 (a)教養教育						
12	①医学科の教養教育については、幅広い教養を身につけるとともに、教養教育と専門教育の連携を重視し、医学・医療に対するモチベーションを高め、専門教育に必要な基礎的知識を習得させる医学準備教育としての側面を重視した教育を行う。	①-1 幅広い教養を身につけ、物事を多角的に捉える目を養うとともに、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成する。【医大】	医療倫理学、医療文化史学、統計学、近代物理学、生命物理学、現代生命科学、英語3ー医学英語Aー等教養教育の多くの科目は医学・医療と関連のある内容を組み込んでおり、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成した。	Ⅲ	Ⅲ	
13		①-2 京都府立大学及び京都工芸繊維大学との連携をさらに強め、合同授業、教員の相互派遣、授業時間の変更や5時制限の実施、単位互換制度の拡充などに取り組む。【医大】	3大学合同授業として教員の相互派遣により夏期集中講義で実施した、府立大学主催の「生命科学講話」には本学から98名が聴講願を提出し、本学主催の「人間学」には京都工芸繊維大学から1名が聴講した。	Ⅲ	Ⅲ	
14		①-3 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、福祉・保健・医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。【医大】	医学概論では障害児教育、マスコミ等さまざまな分野の教員が異なった視点から医学・医療とは何かを考える授業を行い、医学概論実習では24の医療・保険・福祉の施設に分かれて2日間現場の仕事を体験した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
15		①-4 臨床教室が用意したビデオを教養教育の学生も閲覧できる図書室のビデオライブラリーを引き続き整備する。【医大】	花園図書館には179本のビデオライブラリーがあり、そのうち12本が臨床関連のビデオである。	Ⅲ	Ⅲ	
16	②看護学科の「基礎・教養科目」では、幅広い教養を身につけるとともに、看護学との連携を更に深め、看護職者に必要な科学的思考力、責任性、自律性、倫理性等を高めるための教育を行う。	② 看護学科の「基礎・教養科目」では、改正カリキュラムを円滑に実施し、看護学に関連する領域の専門的知識を充実させる。【医大】	改正カリキュラムの各講義・演習内容について、担当教員により検証を行いつつ2年目の円滑実施に創意工夫を重ね、学長による総合講義等指導者層の拡大により使命感、倫理観、責任感等を一層高めるための教育の充実を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
(b)専門教育						
17	①医学科 ・モデル・コアカリキュラムを柱として、基礎医学、社会医学、臨床医学の連携を重視した、医科大学独自の医学教育統合カリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。 ※モデル・コアカリキュラム:全国の医学生が卒業までに履修すべき医学・医療に対する姿勢や、技能、知識等についてまとめたガイドライン ・全国共用試験(CBT(コンピュータを用いた客観試験)・OSCE(客観的臨床能力試験))の円滑な実施のための体制を構築する。 ・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院(以下「教育指定病院」という。)において、クリニカルクラークシップを導入する。 ※クリニカルクラークシップ:診療参加型の臨床実習 ・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法について検討を進める。	・平成16年度から導入した、モデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを円滑に実施する。【医大】	平成21年度に完成したモデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを円滑に実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
18		・社会的に重要な課題となっている地域救急医療の中核を担う人材の育成を目的に臨床医学授業科目のひとつに救急医療学教室を新設する。【医大】	地域救急医療の中核を担う人材の育成等を図るため、平成22年4月に救急医療学教室を新設した。	Ⅲ	Ⅲ	
19		・地域医療の問題解決に寄与し、継続的、安定的に地域医療に貢献できる医療人を育成するための講座を新設する。【医大】	プライマリケアに対する深い理解を持ち、継続的、安定的に地域医療に貢献できる医療人を育成するための「総合医療・医学教育学講座」を新設した。	Ⅲ	Ⅲ	
20		・全国共用試験(CBT(コンピュータを用いた客観試験)・OSCE(客観的臨床能力試験))の円滑な実施体制の確立に向け本学教員から試験評価のできる人材を1人でも多く確保できるよう、その育成に継続して取り組む。【医大】	社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の実施した「共用試験評価者認定講習会」に教員18人を派遣し、人材育成に取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	
21		・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院(以下、「教育指定病院」という。)において導入したクリニカルクラークシップを円滑に実施する。【医大】	平成22年5月～7月に附属病院及び府内教育指定病院(11病院)において、6学年の対象者全員(101人)に8週間のクリニカルクラークシップを円滑に実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
22		・引き続き、本制度を利用して本学での研究を希望する他大学の学部学生を受け入れ、研究活動の支援に取り組む。【医大】	平成22年度に京都薬科大学と新たに締結した協定に基づき、第5学年の2人を4箇月間受け入れ、卒論研究を支援した。	Ⅲ	Ⅲ	
23		②看護学科 ・「専門基礎科目」では、看護学の基盤科目として、医学、保健学、福祉学等の基本的な理論や最新の専門知識の修得を重視した教育を行う。 ・「専門科目」では、看護実践能力育成のために、専門職としての系統的な学習を更に進められるカリキュラム編成を検討する。また、実習施設との連携を深める等、実習指導体制を充実させる。	② 看護学科 ・「専門基礎科目」では、改正カリキュラムの趣旨及び看護実践能力調査結果等を踏まえ、看護を巡る社会変化に対応できる看護実践能力の基礎的な講義・演習等を充実させる。 ・「専門科目」では、臨地指導体制の強化を図るため、臨地指導教授等の制度を拡充し、実習施設との連携を深めながら、看護実践能力を充実させる。【医大】	改正カリキュラムに合わせ、全科目の総点検を行い重複内容を減らす等の改善を行い、看護を巡る社会の変化に対応しうる教育内容の充実を図った。 新たな地域滞実習協力病院の指導者の他、協力実習施設において異動のあった指導者に対し称号付与を行い、実習施設との連携を強化し、実習指導体制を充実した。	Ⅲ	Ⅲ
24				Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
25		・保健師助産師看護師法の一部改正に伴うカリキュラム等への影響について、看護学科教育委員によるカリキュラム検討WGにおいて、引き続き検討を進める。【医大】	保健師助産師看護師法の一部改正を受け、本府の看護を取り巻くニーズ等を考慮し、看護師・保健師・助産師の各教育課程の見直し案を作成した。	Ⅲ	Ⅲ	
26	③医学教育研究センターの活動を通じた各部署(学部教育担当及び卒業臨床研修・大学院・国際交流担当部署)の連携を図ることにより、学部教育と卒業教育の一貫した教育体制を構築する。	③ 卒前・卒業における医学教育を推進するため、医学教育研究センターの活動を通じた各部署(学部教育担当及び卒業臨床研修・大学院・国際交流担当部署)の連携を図ることにより、学部教育と卒業教育の一貫した教育体制を構築するための課題解決に取り組む。【医大】	平成23年1月に設置された総合医療・医学教育学教室を中心に研修医等へのアンケートやヒアリングを実施する等、卒前・卒業の一貫した教育体制構築に向けた検討を行った。また、教育指定病院等の臨床教授等について、より質の高い臨床教育が提供できるようその選任方法を引き続き見直し、教育指導体制の充実を目指すこととしている。	Ⅲ	Ⅲ	
27	④地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、地域の医療機関において、地域医療実習を行う。 ⑤チーム医療について理解と関心を高めるため、教育指定病院において、医学科・看護学科合同実習を行う。	④⑤ 地域医療・チーム医療の重要性を認識し、地域医療への使命感を持った医療人を育成・確保するため、府北部の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科合同実習を行う。【医大】	医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(平成22年9月6日～10日 北中部7病院 学生・教員約160名参加。)なお、平成22年度は医学科第5学年全員を対象とし、平成21年度と比べ対象学生数を1.5倍、受入病院を6から7病院に拡大して実施した。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言いがたい。
b府立大学 (a)教養教育						
28	①学部再編効果を活かし、多様で特色ある教養教育カリキュラムの編成を進める。その重点項目は以下のとおり。 ・現代社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基礎的知識を深めうる教育を実施する。 ・事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する教育を実施する。	① 新たな教育課程による新教養教育カリキュラム開始3年目として、以下のとおり授業科目を開講する。 ・「総合教育科目」として、人間と文化系、現代と社会系、自然と生命系の各分野から、主に京都地域を対象とした科目を含め、計44科目。【府大】	「総合教育科目」として1年次・2年次配当の全45科目を開講した。(平成22年度から、「京都の自然」を「京都の自然と森林」と「京都の自然(自然環境と農業生態系)」の2科目に分割)	Ⅲ	Ⅲ	
29	・地域社会に対する関心や問題意識を高め、地域に対する幅広い視野と理解能力とを育成する教育を実施する。 ・多文化社会に生きる市民にふさわしい外国語運用能力と異文化理解への視点を育成する教育を実施する。	・他学部・他学科の専門教育科目を教養教育科目として履修できる「展開教育科目」として3年次配当の20科目を新規開講し、計89科目。【府大】	展開教育科目として、3年次配当科目20科目を新たに開講し、1・2年次配当科目72科目と合わせて92科目を開講した。	Ⅲ	Ⅲ	
30	・社会生活を営むうえで必要な情報処理能力を身につけるとともに、自ら発展的に活用することのできる能力を育成する教育を実施する。 ・心と体の健康を保つ方法を身につけ、実践できる能力を育成する教育を実施する。	・1年次配当の必修科目として、「新入生ゼミナール」及び「情報処理基礎演習」。【府大】	1回生必修科目として、新入生ゼミナール42クラス、情報処理基礎演習11クラスを開講した。	Ⅲ	Ⅲ	
31		・「外国語科目」として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語の5科目合計で90クラス。【府大】	英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語の5ヶ国語の科目を計90クラス開講した。	Ⅲ	Ⅲ	
32		・「健康教育科目」として、「スポーツ実習」、「スポーツ科学」、「食と健康の科学」及び「心の健康」の4科目。【府大】	「健康教育科目」として、「スポーツ実習」「スポーツ科学」「食と健康の科学」及び「心の健康」の4科目を開講した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
33	②教養教育センターを中心とする全学的な教育体制を確立するとともに、新教養教育を構成する新入生ゼミナール、情報教育、外国語教育、健康教育、総合教育及び展開教育・主題研究の各分野において、組織的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)を実施し、新教養教育を定着させる。 ※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと。	②-1 教養教育センターの各分野別小委員会において、各科目について学生による授業評価を行い、評価結果を踏まえて、必要な改善等を行う。他の講義・演習科目と開講形態の異なる「スポーツ実習」については、学生による授業評価の方法を検討し、試行を行う。 【府大】	スポーツ実習を除くすべての教養教育科目について、学生による授業評価を行い(展開教育科目については専門教育科目とし授業評価の対象とした)、各分野別小委員会において、評価結果を踏まえた改善等の検討を行った。また、「教養教育に関する学生意見交換会」を開催し、意見聴取等を行った。(12/14。各学科各学年(1~3)から1名ずつ計33名の学生が参加)それらを踏まえ、外国語科目の中で履修者数が50名を超える英語Bと朝鮮語ⅠA・朝鮮語ⅠBについて、平成23年度から計4クラスを増やし、適正な人数での授業実施を図ることとした。また、「スポーツ実習」について独自のアンケート項目による授業評価の試行を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
34		②-2 教養教育センターを中心とした全学の教員・職員の協働による教養教育の推進を目指し、教養教育センターのホームページを開設する。【府大】	教養教育課程及び教養教育センターの概要、学生意見交換会などセンターの活動などの情報提供のために、平成23年1月、教養教育センターホームページを開設した。	Ⅲ	Ⅲ	
(b)専門教育						
	①学部再編効果を活かし、各学部の教育研究の特性に応じた、多様で特色ある専門教育を実施する。各学部の重点項目は以下のとおり。					
35	②文学部は、学科共通の課題として副専攻(京都文化学コース)を充実させる。 ・日本・中国文学科は、日本・中国双方の語学・文学について、地域に根ざしつつ、一つの分野に偏らない学際的な教育を推進する。 ・欧米言語文化学科は、高度な外国語運用能力を培い、欧米の言語と文化の理解を深め、国際的視野を広げる教育を推進する。 ・歴史学科は、国際文化学科から継承した文化史部門及び新しく設置した文化遺産学コースの教育課程を充実させる。	② 文学部 (日本・中国文学科) ・地域に根ざした学際的な教育を進めるため、「京都文化学コース」について、京都文学研究Ⅰ・Ⅱ及び京都文学演習Ⅰをスタートさせる。【府大】	京都文学研究Ⅰでは平安時代から室町時代にかけての古典文学の実相に迫る研究(受講生27名)、京都文学研究Ⅱでは江戸時代の出版文化を支えた京都の書肆の活動を通して今に通じる京都文化の様相を探る研究(受講生22名)を行った。また京都文学演習Ⅰでは中世の和歌(新古今和歌集)の精読を通して、今日に至る京都の美意識の原点を探求するべく、学生の研究発表を指導した(受講生8名)。	Ⅲ	Ⅲ	
36		・西安外国語大学との覚書によるダブル・ディグリーを実施する。【府大】 ※ダブル・ディグリー 卒業時に両大学の学位を取得できる制度	西安外国語大学から来日して、前年度後期に研究生として在籍した学生2名が、今年度から学部編入の3回生として在籍し、ダブルディグリーの計画は予定通り進行している。10月には第二期生も2名来日し、研究生として在籍しており、予定通り3回生に編入することが決定した。	Ⅲ	Ⅲ	
37		(欧米言語文化学科) ・「英語コミュニケーション・プログラム」科目「メディア・イングリッシュa・b」「英語でディスカッションa・b」「英語で京都I」をスタートさせる。【府大】	「英語コミュニケーション・プログラム」科目「メディア・イングリッシュa・b」「英語でディスカッションa・b」「英語で京都I」をスタートさせた。	Ⅲ	Ⅲ	
38		(歴史学科) ・「文化遺産学プログラム」として、「文化的景観論」「博物館学各論Ⅰ」「博物館学各論Ⅱ」をスタートさせる。【府大】	「文化遺産学プログラム」として、「文化的景観論(文化的景観論の名称を訂正)」「博物館学各論Ⅰ」「博物館学各論Ⅱ」をスタートさせた。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
39		<ul style="list-style-type: none"> 歴史学科文化遺産学コースでは、「文化遺産学研究Ⅰ」・「東洋文化遺産研究Ⅰ」・「文化財科学研究Ⅰ」・「文化財科学研究Ⅱ」・「文化的景観研究」・「文化財保存実習」・「地理学実習Ⅰ」・「地理学実習Ⅱ」等の新設科目を開講する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史学科文化遺産学コースでは、「文化遺産学研究Ⅰ」・「東洋文化遺産研究Ⅰ」・「文化財科学研究Ⅰ」・「文化財科学研究Ⅱ」・「文化的景観研究」・「文化財保存実習」・「地理学実習Ⅰ」・「地理学実習Ⅱ」の新設科目を開講した。 	Ⅲ	Ⅲ	
40	<ul style="list-style-type: none"> ③公共政策学部は、幅広い思考力、柔軟な発想力、複眼的思考をもつ学生を育てるための副専攻制の始動と定着を図る。 ・公共政策学科は、京都府や市町村、経済界、NP Oなどと連携した実習機会を設け、地域に活かす生きた政策立案と政策運営の力を身につける教育を推進する。 ・福祉社会学科は、社会福祉士や精神保健福祉士の受験資格が得られる課程を充実させるとともに、地域の福祉や人々の生涯発達の担い手を育成する系統的な教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 公共政策学部 ・新生ゼミナール(教養教育科目)及び入門演習(専門教育科目)では学科の壁を超えた分属を行い、また新生合宿研修を学部全体で取り組むなど、学部理念の共有化、多様な個性を尊重した学習主体の形成を図る。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 新生ゼミナールと入門演習では、学科ごとに5名、計10名の教員がゼミを担当した。1つのゼミに両学科の1回生を5～6名ずつを配属し、計11～12名の学生によりゼミを構成した。2つの学科の特色が学生に伝わるよう、前期と後期で担当教員を学科間で入れ替える工夫を行った。 新生合宿研修は22年5月13日～14日に1回生108名、教員23名の参加で実施した。今年度はコンセンサス実習やオリエンテーションなどの企画で、学生・教員が学科を超えて交流し、今後の学習の基盤を形成した。 	Ⅲ	Ⅲ	
41		<ul style="list-style-type: none"> ・専門演習Ⅰ(3年次配当)をはじめさまざまな授業を通じて、福祉、保健・医療、司法、教育等の地域での実践現場の訪問・見学、各実践現場において専門職として実務に携わっている卒業生をゲストスピーカーとして招いた学習、京都府を始めとする地域・自治体の実態を学ぶ調査活動などに取り組む。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール依存の回復支援自助グループの見学、薬物依存回復支援施設(京都DARC)の見学、同施設7周年フォーラムでの運営協力(専門演習I)(山野ゼミ) ・アルコール依存専門医療機関の精神保健福祉士、薬物依存回復支援施設施設長、地域生活支援センターの利用者である統合失調症をもつ人と同施設職員である精神保健福祉士をゲストスピーカーとして招聘(精神保健福祉論I) ・本学卒業生である精神科病院の精神保健福祉士、薬物依存の回復者である精神保健福祉士、大学病院の精神科デイケアの精神保健福祉士をゲストスピーカーとして招聘(精神保健福祉論II) ・薬物依存の回復者であるシングルマザー、性同一性障害の当事者である薬物依存回復施設施設長、薬物依存者の家族をゲストスピーカーとして招聘(精神保健福祉論III) ・社会福祉援助技術演習では、介護体験のため4日にわたり介護福祉士を講師として招いた。また同演習では、障害者福祉施設や社会福祉協議会の専門職(含卒業生)をゲストスピーカーとして招いた。 ・専門演習Ⅰ(窪田ゼミ)では地方議員3名にライフストーリーの聞き取り調査を行い報告書を作成した。また、京丹後市議会議員について知識を得ることが出来るゲームを制作した。その関連で京丹後市議会に聞き取り調査を行った。 			

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
		<ul style="list-style-type: none"> ・専門演習 I (高原ゼミ)は「釜ヶ崎」地区を社会見学した。 ・専門演習 I (小沢ゼミ)では長野県泰阜村にでかけ地域・自治体調査を実施した。 ・物権法の授業において理論と実務の架橋を実践するため京都地方法務局の見学を実行した。 ・担保物権法の授業で、民事裁判や競売手続の現場を体験してもらうために、京都地方裁判所を見学し、民事裁判傍聴の後、裁判長ご自身に事案の解説をしていただいたり学生の質問に答えていただいた。 ・金融取引法の授業で、学生が複数の金融機関で説明義務の履行状況についてインタビューを行った。 ・3月上旬に保育園の園長、及び、児童館の館長をお招きし、年々厳しくなる運営条件や親子問題などについてお話をうかがった。 ・専門演習I(瀬々ゼミ)では、京都市内の主な金融機関約10行を対象にフィールドワークを行った。 ・専門演習 I (築山ゼミ)と謝野町におけるエコツアー事業について、実際のツアーを体験しながら、事業のねらい・成果について学ぶと同時に、地域住民による街づくり活動について、地区役員等から聞き取りを行った。12月には、更に、地区公民館活動推進のためのワークショップに学生がファシリテータとして参加した。 ・本学と連携協力包括協定を結んでいる宇治田原町の、放課後子ども教室事業(「まなび茶ろん」)に、参加し、事業内容を直接学ぶと同時に、スタッフとしても活動した。 ・夏季研修(社会教育実習)として、松本市のまちづくり活動(駅前再開発事業に関わる住民の事業活動)、地区公民館を拠点とした、住民の交流や地域課題への取り組みについて、職員・住民からの聞き取り、地域行事への参加などに取り組んだ。 ・専門演習 I (川瀬ゼミ)では、相楽郡広域事務組合を訪問し、広域行政の実情に関する調査を行った。 	III	III	
42	<ul style="list-style-type: none"> ・公共政策学科においては、京都府の政策研修プログラムと協働した公共政策実習 I を実施する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 公共政策実習 I では開講した4つのゼミに府職員が研修生として参加して自ら研究を行いつつ学生の指導に従事し、集団討論を通じて政策提言に向けた学習を行った。23年2月22日には京都府庁内にて最終報告会を開催した。 	III	III	
43	<ul style="list-style-type: none"> ・府内外の自治体やNPOなどの協力を得て、公共政策実習 II を実施する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 京都府の14課・局、京都市内3区、京都府内8市1町、京都府内6NPO、法務省京都地方法務局、大阪府門真市、大阪府内2NPOの協力を得て実施し、20名の学生が参加した。 	III	III	
44	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体政策特殊講義(2年次配当)では、客員教授、京都府等との連携のもとで政策形成過程の生きた学習機会を提供する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 鴨川条例、自転車条例、エコポイントモデル事業を担当する府職員がそれぞれ2回ずつ授業に参加し、1回目には政策内容とその形成プロセスを説明し、2回目には学生による討論結果に講評を行った。 	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
45	・福祉社会学科においては、厚生労働省「社会福祉士・精神保健福祉士養成の新カリキュラム」に対応した教育課程を実施する。【府大】	福祉社会学科においては、平成21年度入学生より適用されることとなった、厚生労働省「社会福祉士・精神保健福祉士養成の新カリキュラム」に対応する形で、2年生の教育課程を実施した。社会福祉士受験資格取得課程では、「相談援助の基盤と専門職」をはじめとする12科目、精神保健福祉士受験資格取得課程では「地域福祉の理論と方法」をはじめとする6科目を、厚生労働省「社会福祉士・精神保健福祉士養成の新カリキュラム」に示された指定科目に対応する形で開講した。 社会福祉士受験資格取得課程に関しては、厚生労働省「社会福祉士・精神保健福祉士養成の新カリキュラム」で新たに設けられた演習クラスの定員基準(20名)に対応すべく、「社会福祉援助技術演習Ⅰ」「社会福祉実習指導Ⅰ」をそれぞれ2クラス開講とした(各科目とも履修者は2クラス合計35名)。また次年度以降の「社会福祉現場実習」への対応、特に週1回の現場巡回指導の対応のため、教員配置の見直しを行った。23年度以降も、社会福祉士受験資格取得課程においては、円滑な教育体制が確保できる見通しである。	Ⅲ	Ⅲ	
46	・3年次学生に対して就職講座を学部独自で実施する。【府大】	23年2月16日に、4回生(公務員試験合格者、福祉職内定者、民間企業内定者)、大学院生、福祉専門職として働く卒業生に体験談などを話してもらい、質疑を行う就職講座を開催した。参加者は約30名。	Ⅲ	Ⅲ	
47	・公務員試験対策を希望する学生に対する学習会などを実施する。【府大】	22年4月から23年3月まで、休み期間を除いて、計20回開催した。参加者は2～5名であった。	Ⅲ	Ⅲ	
48	・大学院進学説明会を実施する。【府大】	7月3日に開催して、過去最多の16名の参加を得た(20年度10名、21年度12名)。現役院生が受験相談に乗ってくれて、今夏の入試の出願にも連動した。参加者のうち3回生を除く15名中10名が受験し、冬期入試も含めてそのうち合格者が8名、また、10名のうち他大学・留学生在が8名を占め、進学説明会の効果は明らかである。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
49	④生命環境学部では、各学科で取り組む重点項目を以下のとおりとする。 ・生命分子化学科は、生命現象や生命環境を化学的に理解させ、その成果を各種産業に応用できるよう教育を行う。 ・農学生命科学科は、生物多様性を活かした持続可能な食料生産技術、生物機能の高度利用及びそれらの社会経済的側面も含めて総合的に教育を行う。	④ 生命環境学部 ・「生命」と「環境」を共通テーマとする新学部の特徴を生かして領域間の連携関係を深めるとともに、地域の視点やグローバルな視点を踏まえ、以下に示す質の高い教育プログラムを前年度に継続して実施する。専門領域の体系的な理解を目的として設置したカリキュラムを実施する。【府大】	各学科ともに、「生命」と「環境」を共通テーマとする本学部の特徴を生かして地域からグローバルに至る視点で以下に示すような質の高い教育プログラムを実施している。1期生が3回生に進級してきたことに伴い、専門領域の体系的な理解を目的として設置したカリキュラムの3回生分を新規の取り組みとして実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
50	・食保健学科は、食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、望ましい食生活とライフスタイルのあり方を解明し、管理栄養士など食のプロフェッショナルとして活躍できるよう教育を行う。 ・環境・情報科学科は、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる「視野の広い理系スペシャリスト」を育成するために、先端科学技術の基礎と応用の教育を行う。 ・環境デザイン学科は、専門分野に係る多様なカリキュラム構成により、建築業界での専門的な職務や、生活環境を取り巻く様々な社会ニーズに対応した教育を行う。 ・森林科学科は、地球環境の保全、資源生産、森林資源の有効利用を目的に、森林技術者として総合的な視野から森林を考えることができるよう、実習を重視しつつ、体系的な教育を行う。	・生命分子化学科では、生命現象を理解する上での化学の重要性を理解させるとともに知的好奇心と科学リテラシーの涵養を行う。また、実験を重視し、1年次から全員に化学・物理・生物の各基礎実験を履修させる。専門実験として2年次の学生実験を実施するとともに、3年次の学生実験3科目を新たに実施する。【府大】	生命分子化学科では、1-3回生に対し、学年担任を中心に4月の学科ガイダンス時に丁寧に履修指導を行った。また前後期の成績が確定するごとに、必要に応じて個別面談を行った。更に、学科全体の学力底上げをめざし、希望者に対して有志教員が授業時間外に少人数の演習指導を試行した。また重視している実験科目は実験を重視し、1年次から全員に化学・物理・生物の各基礎実験を行った。さらに専門実験として2年次の学生に対しては生命分子化学実験Ⅰを行い、3年次の学生に対しては生命分子化学実験Ⅱ-Ⅳを前期及び後期に実施した。特に生命分子化学実験Ⅲは有機化学を中心とした新たに計画、実施された実験である。	Ⅲ	Ⅲ	
51		・農学生命科学科では、平成22年度から植物生産科学と生物機能科学の2コースに分属した3年次学生の教育を開始する。各コースともに2年次で修得した知識をもとに、より専門性が高く4年次での専攻科目演習や実験の基盤となる授業科目及び実験・実習科目を準備しこれらを修得させる。1及び2年次学生の教育については、過去2年間の実績をもとに滞りなくこれを進める。【府大】	農学生命科学科では、植物生産科学と生物機能科学の2コースに分属した3年次学生の教育を行った。すなわち、4年次での専門科目演習や専攻科目実験の基盤となる授業科目及び実験・実習科目等を習得させた。また10月からは全員が13の研究室いずれかに分属して、所定のカリキュラムを受講した。なお、1及び2年次学生の教育については、従来通りの実績をもとに滞りなくこれを進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
52		・食保健学科では、専門教育科目の内容を平成21年度に公表された管理栄養士コアカリキュラムに照らして見直し、科目間相互の調整と内容の充実を図る。【府大】	食保健学科では、学科会議において、専門教育科目の内容を見直してきた。管理栄養士コアカリキュラムについては、平成21年度に公表されたモデルに照らして見直し、学校栄養教育実践論Ⅰ、学校栄養教育実践論Ⅱの担当教員の変更、調理学実習の担当助手の変更など科目間相互の調整と内容の充実を図り、食のプロフェッショナルとして活躍できるようシラバスに反映させた。	Ⅲ	Ⅲ	
53		・環境・情報科学科では、3年次学生を4月1日に主コース・副コースに正式配属する。そして、3年次のカリキュラムに従って各コースに対応した専門教育を行う(10月1日からは卒業研究に関する指導も行う)。【府大】	環境・情報科学科では、3年次学生を4月1日に主コース・副コースに正式配属した。そして、各コースの3年次のカリキュラムに従った専門教育を年度計画どおり実施した。また、卒業研究着手条件を満たした学生について、10月1日から卒業研究に関するゼミおよび実験を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
54		・環境デザイン学科では、昨年に引き続き、2期生に対しても、2年次前期終了時にコース選択をさせるため、1年次学生には、それに対応できるための教育を行う。さらに、3年次後期に、研究室に配属して多様な職務や社会ニーズに対応した教育を行う。【府大】	環境デザイン学科では、コース選択のガイダンスを1年次2月と、さらに2年次4月の履修ガイダンスで周知させ、本人の適性に合わせたコース選択を行った。2年次後期には各コースに対応した環境デザイン実習4A(建築・住環境学)ならびに4B(生活デザイン・ランドスケープ)を修得させることができた。	III	III	
55		・森林科学科では、森林技術者として総合的な視点から森林を考えることができるように多様な専門科目を体系的に提供するとともに、実習を重視し、3年次学生を対象とした森林科学総合実習を開講する。また、1年次学生を対象とした森林科学基礎実習について必要に応じて実習内容の改善を行う。【府大】	3年次学生に対して大野演習林で8月30日～9月3日、9月13日～17日の2回森林科学総合実習を行い、学生の意見を聴取し、改善の検討を行っている。森林科学基礎実習では河川の砂州を観察・学習するため新たに水路を作成し、実験を行った。	III	III	
56	c 3大学連携 医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が連携して、教養教育の共同化を実施する。そのため各大学の長をを活かした科目をはじめ幅広く教養科目を提供した共同カリキュラムの作成や新たな授業科目の導入を行うとともに、共通の場所で合同授業等を行えるようにするなど、学生が受講しやすくなるための条件整備を進める。	c 3大学連携 ・京都工芸繊維大学との連携をさらに強め、授業時間の変更や5時制限の実施など学生が受講しやすくなるための条件整備を一層進めるとともに、共同カリキュラムの内容について各授業科目ごとに具体的に検討する。【共通】	平成22年12月14日に第2回教養教育部会を開催し、3大学教養教育共同化の進め方について協議する企画・立案検討組織として5名程度で構成される「教養教育共同化企画委員会」を新たに設置。22年度末で2回会議を開催し、素案として共同化カリキュラムの時間帯(曜日等)や共同化施設設計図(案)について協議を行った。 また、3大学単位互換等実施・検討委員会において、共同カリキュラム策定に向けた基本方針を策定するとともに、同基本方針を踏まえ、各大学における共同化対象科目についての調査を行った。	IV	IV	
57		・京都府の理解を得て、共通の場で合同授業等が行える教養教育共同化施設の建設に向け協議を進める。【共通】	教養教育共同化施設の設計業者が決定した。施設の整備内容について、教養教育共同化企画委員会において検討中。企画委員会として意見がまとまれば、教養教育部会に提案することとしている。設計内容については大筋で3大学の合意が取れているが、詳細な配置図等については今後、各大学からの意見を集約し検討予定。	III	III	
(イ)大学院 a医科大学						
(a)医学研究科						
58	①博士課程においては、それぞれの大学院生の特性に合わせたきめ細かい研究指導を行い、自由度の高い履修メニューを提供するとともに、地域医療への貢献や専門医養成をふまえた、多様な履修モデルを設置する。	①「腫瘍薬物療法専門コース」においては、平成21年度に確立したがん医療にかかわる系統的講義や専門医の養成に必要な臨床実習について、臨床各科との連携しながら、専門医の養成を進める。	「腫瘍薬物療法専門コース」においては、平成21年度に確立したがん医療にかかわる系統的講義や専門医の養成に必要な臨床実習について、臨床各科との連携をしながら、専門医の養成を進めた。	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
59	②修士課程においては、体系的な医学教育、安全管理や疾病予防の方策を学ぶことを基本に、学際的研究、先端領域の学問等、大学院生のニーズに対応できるカリキュラムを構築する。	②平成19年度に開設した修士課程のカリキュラムについて検証を行い、今後のカリキュラムについて検討する。	昨年5月開催の大学院医学研究科入学試験委員会において、カリキュラムの変更は不要との結論に至っている。	Ⅲ	Ⅲ	
(b)保健看護研究科						
60	①健康科学や地域健康活動など保健看護の基本的な理論や考え方を理解する科目をコア科目として配置する。 ②人々の健康の「維持、増進、回復」に焦点をあて、従来の保健学に健康科学及び看護学等を融合させた新しい概念で学際的にアプローチを行う。また、CNS(専門看護師)コース設置に対応でき得るより専門的な能力を向上させられるような科目構成を工夫する。 ※専門看護師:認定試験に合格し、がんや感染症など特定の分野において卓越した能力を認められた看護師	① 修了生の輩出や保健看護の将来性を踏まえ、カリキュラム検証を行い、科目見直しを行う。 ② 人々の健康の「維持、増進、回復」に焦点をあて、従来の保健学に健康科学及び看護学等を融合させた新しい概念で学際的に行ったアプローチの検証を行う。また、CNS(専門看護師)コース設置に向け、教育課程案について、関係者・関係機関との調整を進める。	保健看護の将来性を踏まえ、社会的ニーズの高いがんCNSコースの23年度開設に向けた教育課程を策定した。併せて従来の保健看護専攻カリキュラムとの共通科目等の見直しをおこなった。なお、CNS教育課程の実施に関し、大阪大学医学研究科との単位互換協定締結を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
b 府立大学						
各研究科・専攻分野の高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できるようカリキュラムを発展させるとともに、京都や地域の視点を重視した取組を行う。各研究科の重点課題は以下のとおり。						
(a)文学研究科						
61	①国文学中国文学専攻は、日本語学、日本文学、中国文学の三分野にわたって、ほぼ全ての時代における研究対象について高度に専門的な研究を深めるとともに、日本文化の粋を集める京都に立地するという利点を活かしながら、学際的な視野に立つて三分野に関わる多様な問題に対処できるよう教育を行う。	① 国文学中国文学専攻 ・21年度の成果を踏まえ、引き続ききめ細かいガイダンスを実施する。【府大】	平成22年4月8日に指導教員を中心に、カリキュラムの説明や単位取得の方法についてのガイダンスを行うとともに、大学院生各自の研究課題に即応した履修指導と研究計画立案の指導を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
62		・日本語学・日本文学・中国文学の三分野すべてについて学び、京都に立地する利点を活かしながら学際的思考を行うシステムを21年度の成果を踏まえて更に強化するとともに、21年度におおむね確立を見た集团的指導体制により一層の充実を図る。 【府大】	大学院生は自らの専門分野の如何に関わらず、三分野すべてにわたる科目を履修して単位を修得しなければならないという制度を維持、発展させて、博士後期課程の特別総合研究に博士前期・後期を問わず大学院生全員の出席を義務づけているが、そこに専攻の全教員も出席し意見を述べることによって、集团的指導体制の充実が図られている。さらに日本語学分野の教員の欠員が補充され教育研究体制が整備されたこと、所蔵資料調査やシンポジウムの共催などによって府立総合資料館との共同研究を推進して京都に根ざした研究を発展させた成果を大学院教育に反映させたこと、などによって、このシステムが強化された。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
63		博士前期課程においては、全教員が参加して修士論文の中間発表会を開催し、博士前期課程2年次学生に対して学際的な指導を行い、コミュニケーション能力の向上を図ると同時に、1年次学生に対しても修士論文作成準備の機会を与える。また、修士論文の試問にも全教員が参加して指導を行う。 【府大】	専攻の全教員と博士後期課程院生を含む全大学院生が出席して、10月29日に博士前期課程2年次生による修士論文の中間発表会を開催した。発表40分、質疑20分で、教員はもとより、大学院生からも多くの質問が出されて、活発な質疑応答がなされ、学際的な指導とともに、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の向上が図られた。また博士前期課程1年次生にとっても、修士論文に取り組む課題の明確化が図られた。1月末には提出予定者全員から修士論文が提出され、2月9日・10日には全教員が出席して口頭試問が行われた。	Ⅲ	Ⅲ	
64		・博士後期課程においては、全教員が特別総合研究に参加し、研究報告に対して学際的な指導を行うと同時に、博士前期課程在籍者も含めた全大学院生に出席を義務づけ、複眼的思考力を養うとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。また博士論文の試問には、主査・副査以外の全教員がオブザーバーとして参加して意見を述べる。 【府大】	授業期間内において、全大学院生出席による特別総合研究の時間が予定通りに実施され、博士後期課程在籍生による研究発表に基づく活発な討論が実施されるとともに、指導教員を中心に全教員からの研究指導、論文指導が実施されている。12月には博士學位論文が1件提出され、2月18日に開催された公開審査会では、主査・副査の他、全教員、全大学院生がオブザーバーとして参加し活発な質疑応答のもと、適正な論文審査が行われた。	Ⅲ	Ⅲ	
65		・西安外国語大学大学院との大学院生の交流を維持・発展させる。 【府大】	前年度に続いて、今年度も1名の大学院生が両大学の交流協定に基づいて日本語教師として派遣されており、さらに先方の要請により2名の大学院生が赴任し、双方の大学の交流に寄与している。	Ⅲ	Ⅲ	
66	②英語英米文学専攻は、英文学、英語学、アメリカ文学の三分野にわたって、古典から現代まで幅広い対象について研究を深めるとともに、英語による言語文化を多面的に捉える目を養い、国際文化都市京都にあって国際的視野と優れた研究能力、高度な英語運用能力が身につけられるよう教育を行う。	② 英語英米文学専攻 ・全体ガイダンスの他に個別の履修指導を行い、授業から修士論文への円滑な接続を実現する。 【府大】	4月7日に全体ガイダンスを行い、その後、履修登録までの期間に学位論文との関連について、全員に個別履修指導を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
67		・修士論文の中間発表に博士後期課程の学生も参加し、学生間の議論による教育を活性化する。 【府大】	11月11日に院生全員が参加して修士論文中間発表会を実施し、活発な討論を行った。特殊比較研究演習の授業ではその延長で、後期課程のみならず、前期課程の院生も参加し、研究会活動も行っている。成果の一例として、前期課程の学生が修士論文の内容をまとめ、審査を通り、全国的な学会で口頭発表をしている。	Ⅲ	Ⅲ	
68	③史学専攻は、日本、東洋、西洋の歴史・文化について、古代から近現代まで地域横断的・学際的な視点から研究を深めるとともに、歴史遺産の宝庫である京都に立地するという利点を活かして、文化遺産について考古学、地理学、歴史情報学等の基礎の上に、新たな歴史研究が構築できるよう教育を行う。	③ 史学専攻 ・前年度で史学専攻博士前期課程の新カリキュラムによる教育が完成したことを受け、文化遺産学関連科目を中心にカリキュラムポリシーの検証を行い、設置科目の精選を検討する。また博士後期課程では、隔年開講の史学総合研究演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを除く、12科目を開講し、新カリキュラムによる教育を完成する。京都府立総合資料館所蔵の史料を用いた授業を行い、その成果を『資料館紀要』に掲載する。 【府大】	前年度で史学専攻博士前期課程の新カリキュラムによる教育が完成したことを受け、文化遺産学関連科目を中心にカリキュラムポリシーの検証を行い、概ね順調と判断した。また博士後期課程では、隔年開講の史学総合研究演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを除く、12科目を開講し、新カリキュラムによる教育を完成させた。地域史演習Ⅰ・Ⅱにおいて、「寛文八年 町代役之覚」(総合資料館所蔵古久保家文書112)、「起源」(同113)を解説・分析し、「町代役之覚」の活字翻刻は「明和三年 諸事覚」等とともに『資料館紀要』39号(平成23年3月31日発行)に掲載した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
(b)公共政策学研究科	(b)公共政策学研究科					
69	①公共政策学専攻は、行政機関や民間諸組織などで広い視野からの問題解決能力を持って地域や自治体の社会システムをプロデュースする改革を企画立案し、そのシステムを管理運営する高い能力を持った専門的職業人や研究者が育成できるよう、京都府やNPOなど多様な主体と協働しつつ、学際的かつ総合的な教育を行う。	・カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)、ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)を盛り込んだきめの細かいガイダンスを学年ごと(博士後期課程は合同で)に実施する。【府大】	平成22年度大学院公共政策学研究科のガイダンスを、4月7日(水)14時より17時まで、博士前期課程新入生、博士前期課程在学学生、博士後期課程の三つに分けて、行った。実施に際し、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを記した学生便覧の他、各種資料を作成・配布し、履修等について詳細に説明した。さらに、新入院生に対しては、ガイダンス終了後に、指導教員と個別面談のかたちで研究指導を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
70		・特講や演習、地域での実習等をはじめ研究室で社会人院生と一般院生とが問題意識や研究内容を交流し相互研鑽できるような環境整備や授業運営に心がける。【府大】	科目等履修生として参加している(財)地域公共人材開発機構職員や府職員と院生が共同で発表し、討論するよう授業を組み立てた。(政策評価特講Ⅰ・Ⅱ)	Ⅲ	Ⅲ	
71		・博士前期課程においては、修士論文構想発表会ならびに中間発表会を実施し、2年次学生の修士論文作成に向けての意欲を喚起するとともに、1年次学生に対しては次年度の修士論文作成に向けた見通しをもたせる機会とする。【府大】	5月27日および6月10日に「修論構想検討会」を、11月11日に「修論中間発表会」を開催し、修論執筆予定者全員が発表を行った。「検討会」は、従来の「構想発表会」を改変したものであり、指定コメントを設定するなど、より実り豊かな指導が可能となるよう工夫を行った。これらの取り組みには、所属教員および院生のほぼ全員、40人以上が参加し、活発な討論・指導が展開された。	Ⅲ	Ⅲ	
72	① 公共政策学専攻 ・博士後期課程においては、公共政策学研究会での研究報告や公共政策学研究指導を通じて総合的で集团的な指導を行うとともに、関連学会での研究発表や学会誌等への投稿を指導する。【府大】		博士後期課程に在籍する2名のうち、D2は現在休学中、D1へはD2での研究報告、学会誌への投稿に向け指導を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
73		・昨年度に引き続き「地域社会論演習」で京都府やNPOなど学外各種団体との連携により、地域課題に対する政策提言を行うなど、「座学と実習の有機的統合」を図る授業を実施する。【府大】	22年度は「福祉のまちづくり」として左京区久多地区の里づくりを支援するため、住民へのアンケート調査や、現地調査などを踏まえ、久多に関わる人々の新たなネットワーク作りや、暮らし体験宿泊学習、空家の活用方策等々の提案検討を行った。また、久多の魅力を再発見するパンフの作成を行った。また昨年度に引き続き北山街の活性化の方策については、北山地区の事業者アンケートや、北山通りの交通量調査などを実施し、それらを踏まえた総合資料館跡地の利用方策の提案や、電柱地中化などを含む北山通り歩道環境の改善の提案を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
74		・法学、経済学、政治学、政策学などの基礎的学問の修得のうえに、学際的かつ総合的な公共政策学の教育が体系的に実施できるよう、戦略的・大学連携支援事業の取り組みと連動して教育課程の点検を行う。	戦略的・大学連携支援事業ならびに(財)地域公共人材開発機構の地域公共政策士制度と連動し、政策能力プログラム(基礎)、政策能力プログラム(応用)、自治体行政改革新能力プログラムの3つのプログラムを試行実施し、同機構の社会的認証評価を受け23年3月18日には3つのプログラムとも「適合」との認定を得た。また、公共政策学科としてカリキュラム検討委員会を設置して検討を進め中間的まとめとして「カリキュラム見直しの方針」を学科会議で報告した(23年2月17日)。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
75	②福祉社会学専攻は、住民の多様な福祉ニーズに柔軟に対応でき、福祉に関する高度な専門的知識や技術を持って、地域福祉活動を創造・指導・援助し、人々の生涯発達に寄与できる専門的職業人や研究者が育成できるよう専門的な教育を行う。	② 福祉社会学専攻 ・博士後期課程においては、福祉社会フォーラムでの研究報告や福祉社会学研究指導を通じて総合的で集団的な指導を行うとともに、関連学会での研究発表や学会誌等への投稿を指導する。【府大】	・博士後期課程においては、福祉社会フォーラムでの研究報告や福祉社会学研究指導を通じて総合的で集団的な指導を行うとともに、関連学会(日本ソーシャルワーク学会)での研究発表や学会誌等(『京都府立大学学術報告・公共政策』、『福祉社会学研究』、『月刊ケアマネジメント』)への投稿を指導し、それぞれに1本ずつ、計3本の論文が投稿され、すべて掲載された。 ・1月13日、今年度第2回目の「福祉社会フォーラム」として、博士後期課程の大学院生に対する「研究指導」を兼ねた公開研究発表会を実施した。博士後期課程2回生の学生が「ソーシャルワークにおけるケアマネジメント方法の構築—実践研究にむけた理論的基盤の検討—」と題する報告を行い、参加した教員・大学院生20名ほどの間で活発な議論が行われた。 ・学位(課程博士)取得1名(日本学術振興会特別研究員PD採用)、全国の国公立の3大学に助教として3名が就職した(専任助教2名、5年任期助教1名)。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
	(c)生命環境科学研究科	(c)生命環境科学研究科				
76	①応用生命科学専攻は、人類が直面している生命科学の課題を、食科学、食料生産科学、バイオテクノロジー、生命物質科学等の広範な科学領域の知識と技術を駆使して研究し、人類福祉の向上と地球環境の保全、地域産業活性化等のための新技術の開発を進め、学生がこれらの分野でエキスパートとして指導的役割を担えるよう教育するとともに、プロジェクト科目を設ける。	応用生命科学専攻、環境科学専攻とも平成20及び21年度に実施された教育について検討を行うとともに、複眼的な思考と専門的な能力を有する人材を育成するために農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系、さらに地域からグローバルな視点にわたる幅広い専門科目に加え、学際的教育科目、実践的な英語教育科目を前年度と同様に開講する。すなわち、応用生命科学専攻では、「英語コミュニケーション演習Ⅰ-Ⅲ」、環境科学専攻では、「科学英語演習」を開講する。【府大】	応用生命科学専攻、環境科学専攻とも農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系、さらに地域からグローバルな視点にわたる幅広い専門科目に加え、学際的教育科目、実践的な英語教育科目(「英語コミュニケーション演習Ⅰ-Ⅲ」「科学英語演習」など)を開講した。特徴的な開講科目として、「バイオビジネス論」では、企業・大学・公的研究機関など12名の講師によりバイオビジネス界を俯瞰する講義を行った。英語コミュニケーション演習では、国際会議における実践を目標に、個人に対応した実践的な発表トレーニングを行った。「科学英語演習」は、各研究室単位で実施することで、それぞれの専門性に応じた英語論文読解力、英語文章構成力の強化を図った。また応用生命科学専攻では、21年度は専門分野を超えた科目の受講生が少なかったことから、ガイダンスで専門分野以外の科目の積極的な履修を呼びかけた。その結果、食品加工学特論など専門分野を超えた履修生が集まる講義が増えた。そのため、履修者が少ないリレー講義であるプロジェクト科目の一部を見直し、生体環境応答学特論を23年度から廃止した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
77		①-1 応用生命科学専攻では、次の科目を開講することにより、人類福祉の向上と地球環境の保全、地域産業活性化等のための新技術の開発を前年度と同様に進める。【府大】	応用生命科学専攻の各科目群の年度計画達成状況を①-2から①-6に示した。なお、専攻として学際的教育科目・実践的な英語教育科目である「英語コミュニケーション演習」ⅠとⅢを前期に、Ⅱを後期に開講した。	Ⅲ	Ⅲ	
78		①-2 植物生産テクノサイエンス科目群では、平成20及び21年度に実施したカリキュラムを基盤とした教育を行う。「食」についてのプロジェクト科目も継続して開講する。また、カリキュラムについて見直すべき点があるかを検証する。【府大】	「食」についてのプロジェクト科目(食農科学科目群)も含め、これまで実施したカリキュラムを基盤として教育を行うとともに、カリキュラムの内容を見直し、「食」と「農」に関する今日的な教育研究課題、特に学生の興味・関心の高い食の安心・安全に関する話題も加えて指導した。	Ⅲ	Ⅲ	
79		①-3 食保健学科科目群では、植物生産テクノサイエンス科目群等とオムニバス形式で開講したプロジェクト科目の履修登録者数、内容、受講状況、単位取得状況を点検し、食と農の今日的課題に対応した内容にする。	食保健学科科目群では、植物生産テクノサイエンス科目群等とオムニバス形式で開講したプロジェクト科目のうち、食農教育論は履修登録者数1名、受講状況1名、単位取得状況1名であり、食農生態論は平成21年度の履修登録者数2名、受講状況2名、単位取得状況2名であった。また食の安全性評価論は、履修登録者数32名、受講状況20名、単位取得状況20名であった。これらの結果から、食の安全性評価論は、問題なく予定通り、食農教育論については集中講義、食農生態論は隔年開講とした。プロジェクト科目については、食と農の今日的課題に対応した内容を再検討した結果、「食農教育論」及び「食農生態論」は根本的な見直しが必要であるとした。一方、「食の安全性評価論」は、食と農の今日的課題として引続き充実させることとした。	Ⅲ	Ⅱ	「食農教育論」及び「食農生態論」について、食と農の今日的課題に対応した内容となるよう改善を期待したい。
80		①-4 植物分子生物学科目群では、植物分子生物学に関する幅広いテーマを扱う「植物バイオテクノロジー特論」を専任教員と非常勤講師が担当して開講するほか、教育の一環として「京都植物バイオテクノロジー談話会」講演会を開催して、これらを通して大学院生に基礎から実用研究まで対応できる広い応用力を身につけさせる。【府大】	植物分子生物学科目群では、昨年度と同様に「植物バイオテクノロジー特論」を開講し、複数の学内教員と学外非常勤講師による多様な話題の提供を行った。また、「京都植物バイオテクノロジー談話会」講演会を、5回開催し、大学院生が第一線での研究の状況を学ぶ機会を設けた。	Ⅲ	Ⅲ	
81		①-5 動物機能科学科目群では、コア6教科目のうち平成22年度は「分子栄養情報学特論」、「動物機能学特論Ⅱ」、「動物衛生学特論Ⅰ」の3科目を開講する。【府大】	動物機能科学科目群では、3研究種目から提供された「分子栄養情報学特論」、「動物機能学特論Ⅱ」、「動物衛生学特論Ⅰ」の3科目を終了した。それぞれの履修登録者は12,21,11名で、単位取得者は9,12,8名であった。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
82	①-6 生命物質科学科目群では、細胞高分子等の生体成分や微生物機能にかかわる生化学系科目、高分子材料や機能分子の設計と合成にかかわる化学系科目、また土壌等の生命環境とその計測にかかわる化学・物理系科目等を開講する。複数の研究分野を統合したプロジェクト科目については、これまでと一部非常勤講師を変更して開講する。【府大】	生命物質科学科目群では、機能分子設計化学、分子環境設計化学、機能分子合成化学、土壌機能化学、細胞情報化学、生体物質化学、環境計測学、放射線計測学、高分子材料化学、機能材料設計学、量子化学の各特論を開講し、各教員の研究と専門分野を深く掘り下げた講義を提供した。プロジェクト科目として「生命反応化学特論」と「分子物性学特論」、さらに「生体環境応答学特論」を開講し、一部非常勤講師を変更して、異なる見地から新たな分野について講義を提供した。更にM2学生については、四月早々に動物機能科学科目群のM2学生と主に、合同中で中間発表をポスター形式で行い、研究の進捗および、今後の進め方について討論した。	Ⅲ	Ⅲ		
83	②環境科学専攻では、身近な生活環境から自然の生態系まで有機的につながった系としての環境を保全し、持続的な社会の発展に寄与するために、京都の特性を活かしながら、森林、山地防災、木材資源、ランドスケープ、都市計画、建築、住居、デザイン、室内環境、情報科学、数理科学などの専門分野から、人間を取り巻く多様な環境要素及び人間と環境の様々な相互関係を探求できる高度な専門知識、広い視野と応用力を身につけた人材を育成する。	②-1 環境科学専攻では、専攻共通専門教育科目として「環境調査法特論」「環境実験法特論」「空間計画学特論」「環境設計学特論」「環境共生学特論」を開講し、京都の特性を活かしながら学際的専門教育を図る。【府大】	環境科学専攻では、専攻共通専門教育科目として開講している「環境調査法特論」「環境実験法特論」「空間計画学特論」「環境設計学特論」「環境共生学特論」について、その実施実態を把握し、その内容改善の資料とすべく、担当教員及び受講生に対してアンケートを実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
84		②-2 環境数理情報科学科目群では、画像解析、人工知能、数理計画、数理解析、可積分系、プログラミングなどの基礎力と応用力を体得できるようカリキュラムの充実化を推進する。さらに、人材育成の場を広げるとい観点からも、他大学など各種研究機関との連携を進める。【府大】	環境数理情報科学科目群では、平成22年度の計画に従って、画像解析、人工知能、数理計画、数理解析、可積分系、プログラミングなどの基礎力と応用力を体得できるようカリキュラムの充実化を推進した。特に、画像解析およびCGに関する英語の本の出版、画像解析の基礎となるパターン認識および多変量解析についてカリキュラムの充実化を行った。また、数値解析および可積分系について京都大学、神戸大学、東京理科大学、同志社大学と共同研究を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
85		②-3 生活環境科学科目群では、伝統的に引き継いできた科目群の特性を活かし、生活者の視点に立った安心で安全な生活環境のための教育および研究を進める。【府大】	生活環境科学科目群では、7つの専門種目において、「環境共生住宅事業と既存住宅市場の活性化」、「町家と町並みに関する史的研究」、「インテリア色彩による壁面の進出・後退効果」、「建築熱環境の数値予測評価」、「RC梁のせん断耐力及び崩壊性状」、「身体障害者のための室内用移動機器のデザイン」、「京都府立植物園の憩いの場としての機能」等、生活環境や生活空間に関わる専門性の高い研究を実施し、生活者の視点を有する環境技術教育を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
86		②-4 森林科学科目群では、地球環境の保全から、生態系の保全、森林資源の生産、森林資源の有効利用に至るまでの、森林とその生産資源に関する事象に対して、高度な専門知識と技術、ならびに、総合的な視野と応用力を身につけた人材を育成することを目的として、体系的なカリキュラムを設け、実施している特論、演習、実験、特別研究、特別演習について、必要に応じて改善を行う。【府大】	新課程の流域情報学特論では1年目は講義形式(座学のみ)で行っていたが、2年目である22年度は講義とゼミを併用して院生間の議論を踏まえ応用力を高める工夫を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
87	c 3大学連携 健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。	c 共同大学院等の設置に向けて、共同大学院部会を開催し、カリキュラム、組織体制等を検討する。 【共通】	平成23年3月に3大学学長懇談会を開催し、今後の方向について協議を行った結果、共同大学院の設置については、凍結することとなったが、改めてヘルスサイエンスに係る3大学の研究連携を推進する新たな機構の設置も含めて検討を行うこととなった。	Ⅲ	Ⅲ	

ウ 教育方法
(ア)学部

88	a すべての授業科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示するとともに、学生に理解しやすく履修意欲をわかせるように創意工夫したシラバスを作成する。 ※シラバス:授業の内容・学習方法等について記した授業計画書	a 引き続き、すべての科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを作成する。【共通】	引き続き、すべての科目について教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示した平成23年度シラバスを作成した。	Ⅲ	Ⅲ	
89		a-1 教務部委員会等において、各授業科目の到達目標や、学生の準備学習を含めた学修内容の明示等、シラバスの見直し・充実を進める。【府大】	開講表(シラバス)掲載内容の充実に向け、「開講表作成の指針」を、教務部委員会で作成し、各教員に示すとともに、同指針を踏まえ、教務部委員会で各科目の掲載内容を確認し、必要に応じて追加・修正を該当教員に依頼した。	Ⅲ	Ⅲ	
90		a-2 補講日を含めた授業期間や試験期間を確保するため、授業開始時期や創立記念日その他の取扱いについて検討を行う。【府大】	教務部委員会教育課程検討部会において、平成23年度学年暦の策定において、学生の学習時間をより確保するために、以下のとおり改善を行った。なお、創立記念日や学内行事により全学休講としている取扱いについては、来年度以降、引き続き検討を行うこととした。 ①平成22年度に引き続いて、定期試験を含まずに前期・後期それぞれ15回の授業回数を確保した。 ②15回の授業終了後に定期試験期間8日を設けるために、履修ガイダンス及び前期・後期の授業開始時期の前倒しを行った。	Ⅲ	Ⅲ	
91		a-3 教務部委員会において、CAP制度・GPA制度の導入を検討するバックデータとして、新カリキュラム適用の1～3回生の履修登録・単位修得の状況について調査を行う。【府大】	教務部委員会において、新カリキュラム適用の1～3回生の履修登録・単位修得の状況について調査を行った。その結果、学生の履修状況に応じた指導に活用するためのGPA制度の導入に向け、更に来年度も引き続き同様の調査・検討を行うこととした。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
92	b 学科ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識の範囲、授業内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	b 新入生および1年次以上の在学生それぞれに対して、年度当初に各学科においてガイダンスを実施し、履修方法等についてのきめ細かい指導を行う。また、各ガイダンスについての学生アンケートを行い、実施方法等の充実を図る。【共通】	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の履修登録に合わせて、新入生対象の全体ガイダンスと学科・学年別ガイダンスを全ての学科・学年で実施するとともに、教職・学芸員などの資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスを行った。 履修ガイダンスの実施方法等の改善のため、学生アンケートを実施した。 アンケート結果を踏まえ、23年度の履修ガイダンスについて、以下のとおり改善することを決定した。 <ol style="list-style-type: none"> ①ガイダンスから履修登録や単位互換出願締切までの期間を長くするために、履修ガイダンスの時期を前倒しする。 ②各学科ガイダンスでは、教員の紹介や資格に関する説明を充実する、終了時間をあらかじめ明示する、等。 	III	III	
93		b 教養教育カリキュラムのねらいや履修方法などについての説明用資料を作成し、新入生ガイダンス等で配付する。【府大】	教養教育カリキュラムのねらいや履修方法などについての説明用資料を作成し、新入生ガイダンス等で配付した。	III	III	
94	c 大学教育改革支援プログラム(GP)への応募を積極的に進め、採択を目指す。	c 大学教育改革支援プログラムの各プログラムへの申請について各学部・研究科等において積極的に取り組むとともに、学内での事前検討会の充実を図る。【府大】	新規公募の「大学生の就業力育成支援事業」について、教務部長・学生部長、各学部・研究科教員及び学務課職員で構成するワーキンググループで申請書を作成の上、部局長による学内検討会を経て申請し、選定された。 取組名：地域社会と関わる人間を育てるキャリア教育	IV	IV	
95	d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図るとともに、専門分野の高度化に対応するため、学部と大学院の連携教育プログラムを構築する。	d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図る。【医大】	医学科第2学年第1学期に、教養教育の各教官が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナー(7科目、合計11のセミナーを週1回、各13～14回)を行い、学生の医学に対する興味を深めた。(再掲)	III	III	
96		d 教養教育科目を主題別履修モデル(京都学、環境共生など9つのコースから選択)に沿って体系的に履修し、研究レポートを作成する「主題研究」について、履修者増に向けて改善を行う。【府大】	新入生ガイダンス及び2・3年生の学科ガイダンスで、主題研究についての資料を配付して、説明を行った。 平成22年度主題研究に3名が履修登録し、そのうち1名がレポート提出を行い、審査により単位認定するとともに主題研究優秀賞を授与した。	III	III	
97	e 対話・討論を重視する少人数授業科目、及び実験・演習科目を充実することにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。	e 少人数の各教室への研究配属において、対話・討論を重視した指導を行い、学生による研究発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図る。【医大】	研究配属先の各教室において、対話・討論を重視した指導を行うとともに、7月5日及び6日に学生による研究発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図った。	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
98		e-1「新入生ゼミナール」について学生・教員アンケート結果を踏まえて改善・充実を図るとともに、その結果を検証する。【府大】	・学生アンケート結果(授業満足度)では、昨年度に引き続き高い評価であった(5段階評価。20年度3.94→21年度4.00→22年度4.01)。 ・学生アンケート・教員アンケート結果を踏まえ、各運営グループ(文学部、公共政策学部、生命環境学部(1)(2))別に意見交換会を実施した。 ・上記意見交換会での意見を基に、教養教育センター新入生ゼミ小委員会において、ゼミナールの運営方法等に関する「担当教員用マニュアル」を新たに作成し、3月に開催した平成23年度担当教員説明会で配付・説明を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
99		e-2 文学部日本・中国文学科では、少人数の演習科目において発表を担当することにより、プレゼンテーション能力を向上させるとともに、活発な討論を行うことにより、コミュニケーション能力の向上を図る。またその発展形として、卒業論文中間発表会を行う。【府大】	e-2日本・中国文学科では、各分野の基礎演習や演習の科目において、受講生の発表によるきめ細かい指導を行って学生の能力向上を図っている。また10月末から11月初めにかけて計3日間、全教員と卒業論文提出予定者全員による中間発表会を行い、きめ細かく指導した。これには3回生以下の在生も多数出席し、教員による間接的な指導を受ける機会となった。	Ⅲ	Ⅲ	
100		e-3 文学部欧米言語文化学科では、「英語で京都Ⅰ・Ⅱ」において、インターネットを利用し、京都について英語で表現する発信型の授業を行う。【府大】	e-3欧米言語文化学科では、「英語で京都Ⅰ」で身につけた英語表現を利用し、「英語で京都Ⅱ」において京都文化紹介ビデオを作成し、YouTube に投稿した。	Ⅲ	Ⅲ	
101		e-4 文学部歴史学科では、20年度にスタートさせた基礎演習をはじめとする演習科目で少人数教育を徹底して行うとともに、卒業論文中間発表会などの場を通じて、コミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図る。【府大】	e-4文学部歴史学科では、基礎演習では教員あたり8名程度、日本史・東洋史・西洋史・文化遺産学演習をはじめとする演習科目では平均6名程度の少人数教育を徹底して行うとともに、10月28・29日に行った卒業論文中間発表会では、日本史20名、外国史11名が各報告と質疑討論を行うことで、コミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
102		e-5 公共政策入門Ⅱ(1年次配当)において、政策形成におけるプレゼンテーションやコミュニケーション能力の必要性を学ぶ。また、専門演習Ⅱでは、ゼミでの集団的討論をベースに、卒論中間発表会におけるプレゼンテーション能力の向上を図る。【府大】	公共政策入門Ⅱでは、毎回の授業時間の半分を政策のよしあしの見分け方・よい政策のつくりかたについての座学の時間とし、残り半分を座学で学んだ内容を定着させるための集団討論とその結果の発表時間とし、プレゼンテーションやコミュニケーション能力の向上を図った。また、専門演習Ⅱでは、パワーポイントを用いた発表をゼミでの予行演習を含めて工夫するなど(川勝ゼミ)、ゼミでの集団的討論をベースに、卒論中間発表会におけるプレゼンテーション能力の向上を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
103		e-6 公共政策実習Ⅰでは、ゼミでの集団討論を通じ、最終報告会での成果発表を通じてプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力の向上を図る。【府大】	公共政策実習Ⅰでは4つのゼミに分かれ、さらに各ゼミ内で複数の班が編制されてそれぞれ集団討論を通じて政策提言に向けた学習を行った。2011年2月22日には京都府庁内にて最終報告会を開催し、班ごとに1万字の政策提言レポートを作成し、パワーポイントを使用したプレゼンテーションを行った。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
104		e-7 公共政策学部の入門演習では、少人数で社会科学や関連分野の文献を講読することで、多様な問題への関心・理解をもたせるとともに、個人発表を通じたプレゼンテーション能力の育成や、集団討論を通じたコミュニケーション能力の向上を図る。 【府大】	入門演習(瀬々ゼミ)では、裁判員制度をテーマにして文献購読や映像資料の視聴等を行い、最後に、各班ごとに現行の問題点を改善するための「裁判員制度改正案」をプレゼンしてもらい、それを元に討論を行った。また他のゼミでも、1回生向け演習(前期:新入生ゼミナール、後期:入門演習)の締めくくりとして、教育訓練(競技)ディベートを実施したり、グループではなく個人でテーマを設定して調査・発表を担当したりするなどの取り組みを行った。	Ⅲ	Ⅲ	
105		e-8 生命環境学部環境デザイン学科では、「環境デザイン実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、ⅣA、ⅣB、ⅤA、ⅤB、ⅥA、ⅥB」において、学生による設計作品の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行う。【府大】	生命環境学部環境デザイン学科では、「環境デザイン実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、ⅣA、ⅣB、ⅤA、ⅤB、ⅥA、ⅥB」において、学生による設計作品(オフィス・アトリエ、木造住宅、競技用プール、歴史的建造物のリノベーション、福祉施設等)の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
106	f 医科大学 (a)医学科では、医師としての知識や技術のみならず、信頼される医療、安全性への配慮などを含む、課題探求、問題解決能力の育成を目的として、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを編成、実施する。	(a) 医学科では、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを実施する。特に、5学年の実習については、学生の意見も踏まえ、より効果的で成果のある実習となるよう見直しを行う。【医大】	医学科では、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを実施している。また、特に、5学年の臨床実習については、学生の意見も踏まえ、すべて1週間単位の実習であったものを2週間を基本とするコースに変更するなど大きく組み替え、より効果的な実習となるよう見直しを行い、実施した。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
107	(b)医学科では、医学専門教育への円滑な移行のための医学準備教育の充実、補講等の方法により学力を定着化させる。	(b)-1 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、医療・保健・福祉の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。【医大】	医学概論では障害児教育、マスコミ等さまざまな分野の教員が異なった視点から医学・医療とは何かを考える授業を行い、医学概論実習では24の医療・保険・福祉の施設に分かれて2日間現場の仕事を経験した。	Ⅲ	Ⅲ	
108		(b)-2 医学科第2学年第1学期に、教養教育の各教官が少人数の学生と少し専門的な医学関連課題についてセミナーを行い、学生の医学に対する興味を深める。【医大】	医学科第2学年第1学期に、教養教育の各教官が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナー(7科目、合計11のセミナーを週1回、各13~14回)を行い、学生の医学に対する興味を深めた。	Ⅲ	Ⅲ	
109	(c)医師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指す。	(c)-1 医師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。【医大】	学生への受験手続き説明会を10月27日に開催するとともに、個別相談にも随時、応じた。また、不合格者に対しては、チューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導も行った。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
110		(c)-2 看護師・保健師・助産師国家試験の受験者全員の合格を目指し、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。 【医大】	学生への受験手続き説明会10月27日に開催するとともに、個別相談、模擬試験等きめ細かい学習支援を行った結果全国を上回る合格率を維持した。また、不合格者へのフォローアップ指導もきめ細かく行った。	Ⅲ	Ⅲ	
111	g 府立大学 (a)教員免許や諸資格の取得を希望する学生・院生への指導・支援を行う。また、教育職員養成課程の運営・推進を担う「教職センター(仮称)」及び教職志望の学生に対する相談・助言を行う「教職相談室(仮称)」の設置を検討する。	(a)-1 教育職員養成課程運営協議会を中心として、教育実習をはじめとする教職科目の履修について、組織的かつきめ細かな学生指導を行う。 【府大】	教育職員養成課程運営協議会を計3回開催し、平成22年度教育実習における学生の巡回指導体制の確認、平成23年度教育実習生の選考などを行った。 平成22年度教員免許状取得 110件	Ⅲ	Ⅲ	
112		(a)-2 「教職センター(仮称)」及び「教職相談室(仮称)」のあり方について検討を行う。【府大】	「教職センター(仮称)」及び「教職相談室(仮称)」のあり方について、教育職員養成課程運営協議会等において検討を行い、来年度から導入予定のキャリア育成プログラムの実施組織として設置されたキャリアサポートセンターの状況等を踏まえ、平成23年度以降、引き続き検討することとした。	Ⅲ	Ⅲ	
113	(b)生命環境学部附属農場では、農場実習の充実を図るとともに、食保健学科の学生など、農学系以外の学生実習を受入れる。	(b) 下鴨農場の積極的利用、1年次学生の自主栽培実習など農場実習内容の検討を行う。【府大】	農学系以外の学生受け入れは23年度より「コンソーシアム京都」への単位提供科目として生物生産科学集中実習IおよびIIを提供することで受講できる仕組みを作った(精華町附属農場で実施する)。下鴨農場の教育での活用を進めることを前提に、23年度中に1年次学生を対象とした具体的な農場教育プログラム策定することを当該学科(農学生命科学科)で確認した。	Ⅲ	Ⅲ	
114	(c)生命環境学部附属演習林では、森林科学基礎実習、森林科学総合実習等の受入れ環境の充実を図るとともに、全学的な環境教育を視野に入れて、森林資源の循環系を実地に学ぶことが出来るシステムを構築する。	(c) 生命環境学部附属演習林では、平成22年度から森林科学科で新規開講される「森林科学総合実習」に対応するため、実習フィールドの環境整備等を行う。【府大】	生命環境学部附属演習林では、平成22年度から森林科学科が新規に開講した3回生対象の「森林科学総合実習」実施に際して、実習の補助、安全面での整備などの支援を行った。実習は夏期休暇中に大野演習林で平成22年8月30日～9月3日、9月13日～17日の2回と平成23年3月14日～17日の合計3回にわたり、ほぼ計画通りに実施できた。教職員の配置などなお改善を要する点が認められたので、必要な改善策を検討中である。	Ⅲ	Ⅲ	
115	(d)新卒者等の免許・資格等の取得については、受験者全員の合格を目指し、特別講座の実施など学生の専門能力の向上に向けた支援を強化する。	(d)-1 文学部では、学芸員取得に係る博物館実習の今年度実習者及び来年度実習予定者に対するガイダンスをきめ細かく行い、適切に実習を実施できるように指導する。また学芸員資格取得の法改正に伴うカリキュラムの改訂に取り組む。(歴史学科) 【府大】	文学部では、学芸員取得に係る博物館実習の今年度実習者及び来年度実習予定者に対し、合計4回のガイダンスを行い、個人指導を行うなどきめ細かく指導した。学芸員資格取得の法改正に伴うカリキュラムの改訂については、博物館実習の拡充について検討し、京都市考古資料館、京都府立総合資料館と調整を進め、現行4回生での5日間実習にかえて、3回生以降長期間の博物館業務に取り組むことで実習内容の充実を図ることとした。3月から京都市考古資料館に4名の受け入れが決定した。(実習者36名、資格取得者35名)	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
116	(d)-2 受講者全員が学芸員資格を取得できるように、詳細なガイダンスを実施する。【府大】	新入生を対象としたガイダンスを4月8日に実施し、今後4年間で単位取得条件について解説した。 平成22年12月24日に3年生を対象としたガイダンスを開催し、資格性質、ならびに取得条件や心得などを説明した。欠席者に対しては平成23年1月14日に再度ガイダンスを実施して十分なフォローを行った。個々の受講予定者の意図などを把握した上でのきめ細やかな履修指導が可能となった。(実習者12名、資格取得者12名)	Ⅲ	Ⅲ	
117	(d)-3 社会福祉士国家試験対策として特別講座等を実施する。	22年度は、21年度に試験的に実施した、e-learning システムを正式導入するとともに、年末年始(12/27,1/6, 1/7)に教員有志(4名)と社会福祉士の国家資格を持つ公共政策研究科大学院後期課程学生(3名)による特別対策講座を実施した。受講学生数は28名であった。この取組の結果、第23回社会福祉士国家試験の現役合格率は80%(全国13位)を達成することができた。	Ⅲ	Ⅲ	
118	(d)-4 管理栄養士に関わる対策として学科教員による受験対策講座を開催して、学生の国家試験準備を支援し、学生全員の管理栄養士国家試験受験と100%の合格をめざす(現在の合格率85%)。【府大】	食保健学科の教員が分担し国家試験対策講座を2月上旬に4日間にかけて開催した。合格率88%	Ⅲ	Ⅲ	
119	(d)-5 建築士等の資格に関するオリエンテーションを行い、資格試験のための受験支援を行う。【府大】	環境デザイン学科の教員が分担し、4月8日、9日のガイダンスにおいて、建築士1級、2級およびインテリアプランナーの受験資格要件ならびにこれと結び付く履修科目に関する説明を行った。また、4月中、個別に相談に応じることを学生に周知し、教務委員、学年担任等を中心に対応した。	Ⅲ	Ⅲ	
120	h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する。	適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、授業の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、各教科の担当教室が記載内容について必要な追加・修正を行い、平成23年度シラバスを作成した。また、到達目標や成績評価基準を、年度当初の各授業のオリエンテーションで学生に説明し、学習意欲の向上につなげた。	Ⅲ	Ⅲ	
121	h 教務部委員会等において、各授業科目の到達目標や、学生の準備学習を含めた学修内容の明示等、シラバスの見直し・充実を進める。【府大】	開講表(シラバス)掲載内容の充実に向け、「開講表作成の指針」を、教務部委員会で作成し、各教員に示すとともに、同指針を踏まえ、教務部委員会で各科目の掲載内容を確認し、必要に応じて追加・修正を該当教員に依頼した。(再掲No.89)	Ⅲ	Ⅲ	
122	i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。	年度末に学年ごとの単位認定会議を開催し、厳正かつ公正な成績評価を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
123		i-1 教務システムにより成績評価データの管理及び活用を行う。【府大】	教務システムによる成績評価データの管理を引き続き行うとともに、学部改編後3年目における新旧カリキュラムの移行措置(旧カリキュラムにおける廃止科目の新カリキュラム科目への読替等)のための処理を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
124		i-2 成績評価に関する異議申立て方法を学生便覧・シラバスに明示する。【府大】	平成22年度学生便覧および平成22年度シラバスに、成績評価に関する異議申し立て方法を掲載した。	Ⅲ	Ⅲ	
125	j 成績優秀者を表彰することによって、学習意欲を高める。	j 学長賞の表彰を通じて成績優秀者を公表し、学生間の学習意欲を高める。【医大】	平成22年度卒業式において、医学科第6学年及び看護学科第4学年の成績最優秀者それぞれ1名に対して学長賞の表彰を行った。また、卒業生の寄附を原資に「京都府立医科大学NIM奨学金」を新たに創設し、医学科各学年の成績最優秀者に対して授業料相当額等を奨学金として授与することにより、学生の学習意欲を高めた。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
126		j 教務部委員会において、CAP制度・GPA制度の導入を検討するバックデータのための「新カリキュラム適用の1～3年次学生の履修登録・単位修得の状況に関する調査(再掲)」と合わせて、成績優秀者表彰制度検討のための「平成22年度3年次学生の成績の状況に関する調査」を行う。【府大】	教務部委員会において、成績優秀者表彰制度検討のための「平成22年度3年次学生の成績の状況に関する調査」を行った。その結果、学科間で単位の履修状況が異なること等の理由から、今回対象とした新カリキュラム適用の最初の学年の学生が4年次(卒業年次)となる23年度に、再度、同様の調査を行い、検討を行うこととした。 教養教育センターにおいて、主題研究レポートの成績優秀者を学長が表彰する制度を定め、平成22年度に1名を表彰した。(再掲No.96)	Ⅲ	Ⅲ	
127	k 大学連携による合同授業・単位互換制度を拡充し、多様な教育機会を提供する。	k 大学コンソーシアム京都における単位互換を実施するとともに、3大学の共同化カリキュラムにおいて大学間の連携による新たな科目の開講等により、学生に多様な授業を提供する。【共通】	学生に多様な教育機会を提供するため、3大学単位互換授業や大学コンソーシアム京都単位互換授業を実施した。 特に、3大学の連携については、夏期集中講義として「生命科学講話」を単位互換科目として開講するとともに、今年度は、「人間学」を新たな単位互換科目として新設した。 府立大学では、大学コンソーシアム京都単位互換に4科目、3大学教養教育単位互換に京都府立医科大学との共同開講科目1科目を含む22科目を、それぞれ提供した。	Ⅲ	Ⅲ	
128	l 連携する各大学の特色ある科目を相互に提供する単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。	l 引き続き3大学連携による単位互換を実施するとともに、更なる拡充に向けて新設科目の検討や統合化など共同カリキュラムの具体的な検討を行う。【共通】	3大学単位互換等実施・検討委員会において、共同カリキュラム策定に向けた基本方針を策定するとともに、各大学へ共同化対象科目についての意見照会を行い、取りまとめを行った。	Ⅲ	Ⅲ	
(イ)大学院						
129	a 大学院の教務事務の見直しと履修・成績データのシステム化を進め、履修登録・成績処理等の円滑な処理を図るとともに、効果的な履修指導に資する。	a-1 教務システムによる大学院生の成績処理を進める。【府大】	教務システムによる大学院生の履修・成績処理を、昨年度の1・2回生に加えて、博士後期課程3回生も含めた全回生を対象として行った。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
130		a-2 学部授業科目と大学院授業科目の履修手続の一元化を実施する。【府大】	今年度から対象の大学院博士後期課程3回生を含め、学部・大学院すべての履修手続の一元化を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
131		a-3 生命環境科学研究科では重点化大学院として次の取組を実施する。 ・博士前期課程学生に主指導教員と副指導教員を定めるとともに、修士論文の中間発表を課し、研究レベルの点検や組織的な指導を引き続き行う。 【府大】	4月に博士前期課程1回生の主指導教員と副指導教員を定めた。2回生を対象に、4月から7月にかけて科目群ごとに修士論文の中間発表を実施し、研究の進行とレベルの点検を行った。1月から2月にかけては修士論文の審査や研究発表会の過程を通して主・副の指導教員が組織的に指導した。	Ⅲ	Ⅲ	
132		・演習および実験など直接的な研究指導に関わる授業では、授業時間外にも、常時意見交換が可能な方策としてメールによる指導を引き続き行う。 【府大】	演習及び実験など直接的な研究指導に関わる授業では、各教員による直接の面談指導を重視しているが、メールを用いた報告、連絡、研究相談も併用して指導を行い、適宜対応できる体制を取った。特に、学会等における研究発表の準備や、学会誌投稿論文ならびに修士論文の作成過程においてメールを利用した添削や指導を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
133		・シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示し、適切な単位認定を行う。また、引き続き、専攻ごとに履修ガイダンスを実施し、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。 【府大】	適切な単位認定を行うため、シラバスに授業科目の到達点と成績評価基準を明示した。また4月に専攻ごとに履修ガイダンスを行い、受講者に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準などの情報提供を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
134		・他の大学院との単位互換制度として、京都工芸繊維大学を基幹校とした「昆虫バイオメディカル教育プログラム」の単位互換制度を実施する。【府大】	京都工芸繊維大学を基幹校とした「昆虫バイオメディカル教育プログラム」に対して応用生命科学専攻の科目を10単位を上限として提供し、単位互換に協力した。なお、提供科目は、同プログラムの選択必修科目に含めることができる。	Ⅲ	Ⅲ	
135	b学外研究指導教員の支援を受けるなど、異分野複数教員による授業科目を導入する。	b-1 公共政策学専攻においては、公共政策学の第一人者である研究者を招き「公共政策論研究」を開講する。【府大】	日本公共政策学会顧問・京都大学名誉教授の足立幸男客員教授を招き、本年度前期火曜2コースに「公共政策論研究」を開講した。なお、参加した学習者で希望する者に対し、後期も週一回のペースで自主ゼミが開講された。	Ⅲ	Ⅲ	
136		b-2 福祉社会学専攻においては、福祉社会学の第一人者である研究者を招き「福祉社会論研究」を開講する。【府大】	9月1日～3日に、男性介護者問題の研究を行うだけでなく、実践活動のサポートもしていることで知られる立命館大学産業社会学部の津止正敏教授を招いて、「福祉社会論研究」を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
137	c教育研究における大学院生の役割を重視し、研究プロジェクトの重要なメンバーに位置づけけるとともに、学会や研究会への参加を促し、さらに、TA（ティーチングアシスタント）として活用することにより、指導能力を向上させる。 ※ TA: 優秀な大学院生が、教育的配慮の下、学部学生などに対する助言や、実習、演習などの教育補助業務を行うこと	c 京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用し大学院生の指導・研究能力の向上を図る。【共通】	有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用して70名の大学院生をTA・RAとして採用し、指導者としてのトレーニングの機会を提供するなど教育力、研究能力の向上を図った。 (医大: 医学研究科61名+看護9名、府大: 前期88名、後期93名)	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
138	d外国語による授業の導入や海外での単位互換化など、教育研究の国際化のための計画を策定する。	d 他大学と連携して、海外での単位互換を含めた短期留学制度を実施する。【府大】	龍谷大学を代表校とする戦略的の大学連携支援事業に参加し、単位互換科目として、ボストン、メルボルンでの短期語学研修を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
139	e医科大学における主科目と副科目の指導教員の役割分担を明確化するなど、複数教員による効果的で特色ある指導協力体制を確立する。	e 主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を、連携副科目として履修させる複数指導体制により、研究活動の一層の充実を進める。【医大】	主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を、連携副科目として履修させる複数指導体制により、研究活動の一層の充実を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
140	f 医科大学においては、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目の履修を行わせ、その後、それぞれの素養と関心に応じた選択が可能となるようきめ細かい履修指導を行う。	f 引き続き、年度当初のガイダンス等で、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目を早期に履修するよう指導する。【医大】	年度当初のガイダンス等で、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目を早期に履修するよう指導した。	Ⅲ	Ⅲ	
141	g履修ガイダンスを実施することにより、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	g 年度当初に各専攻においてガイダンスを実施し、履修方法等についてのきめ細かい指導を行う。また、各ガイダンスについてのアンケートを行い、実施方法等の充実を図る。【共通】	医科大学では、新入生および2年生以上の在学学生それぞれに対して、年度当初に各学科においてガイダンスを実施し、履修方法、薬物防止、授業料納付等についてのきめ細かい指導を行った。また、看護学科ではガイダンスについての学生アンケートを実施した。 府立大学では、平成22年度の履修登録に合わせて、専攻別ガイダンスを全ての専攻で実施した。あわせて履修ガイダンスの実施方法等の改善のため、学生アンケートを実施した。アンケート結果を踏まえ、23年度の履修ガイダンスについて、以下のとおり改善することを決定した。 ①ガイダンス実施場所等の周知方法の改善(入学手続き時に資料を配付) ②ガイダンス実施場所を広い教室に変更 等	Ⅲ	Ⅲ	
142	h医科大学においては、学術集談会の運用の改善を図るとともに、学位論文審査基準をより透明で分かりやすいものにし、厳正かつ客観的な学位論文審査システムを構築する。	h 博士課程及び修士課程の学位審査手続き等について検証を行い、今後の手続き等について検討する。【医大】	保健看護研究科において、客観性及び厳格性を確保するための学位審査基準を策定した。 医学研究科博士課程については、ホームページへの主論文及び要旨の掲載、学術集談会の質疑応答時間の延長、合否判定前における全教授からの意見等の提出等の改善を実施している。修士課程については、現行の手続き等に問題はないとの結論に至っている。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
143	i 企業、行政、試験研究機関、NPOなどにおけるインターンシップの導入など、座学と実習の有機的統合の方策を検討するとともに早期の実現を目指す。 ※インターンシップ: 学生が在学中に、企業等において、自らの専攻や将来に関連した就業体験を行うこと	i 公共政策学研究科では、昨年度に引き続き「地域社会論演習」で京都府やNPOなど学外各種団体との連携により、地域課題に対する政策提言を行うなど、「座学と実習の有機的統合」を図る授業を実施する。(再掲)【府大】	平成22年度は「福祉のまちづくり」として左京区久多地区の里づくりを支援するため、住民へのアンケート調査や、現地調査などを踏まえ、久多に関わる人々の新たなネットワーク作りや、暮らし体験宿泊学習、空家の活用方策等々の提案検討を行った。また、久多の魅力を再発見するパンフの作成を行った。また昨年度に引き続き北山街の活性化の方策については、北山地区の商業者アンケートや、北山通りの交通量調査などを実施し、それらを踏まえた総合資料館跡地の利用方策の提案や、電柱地中化などを含む北山通り歩道環境の改善の提案を行った。(No.73再掲)	III	III	
144	j 学外の研究者、有識者などを客員教員や特任教員に積極的に活用する。	j 平成20年度に医学研究科博士課程に開設した「腫瘍薬物療法専門コース」に採用した特任講師を活用し、がん薬物療法専門医養成の取組を進める。【医大】	平成20年度に医学研究科博士課程に開設した「腫瘍薬物療法専門コース」に採用した特任講師を活用し、講座横断的な抗がん剤治療症例の経験が行えるローテーションシステムを確立し実践した。	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標 (3)教育の実施体制等に関する目標					

中期目標	ア 教員組織 行政や民間機関等も含めて、幅広く教育研究、運営能力に優れた人間性豊かな教職員を確保するとともに、柔軟かつ多彩な人員配置を行い組織の活性化を図る。				
	イ 教育環境等の充実 (ア)既存の施設・設備を有効に活用するとともに、老朽化施設・設備の整備など、教育施設・設備の充実を図る。 (イ)学術情報収集機能を拡充するため、附属図書館等の機能充実・整備を図る。 (ウ)教養教育の充実を推進し、3大学連携による教養教育の共同化を進めるため、総合的な教育研究交流機能を有する施設を整備する。				
	ウ 教育活動の評価 (ア)大学の社会的使命を踏まえ大学教育の質の向上に積極的に取り組む体制を整備する。 (イ)教員の自己評価や学生による授業評価など、教員の教育能力向上に資する活動に積極的に取り組み、教育方法の改善を図る。				

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置					
ア 教員組織					
145	(ア)教員の多様性を確保するために、客員教員や特任教員などの制度を活用して、外国人教員も含めて、学界・産業界・行政からの有識者を教員として招聘する。 (イ)大学の教育目標を踏まえ、質の高い教育を実施するため、適切な教職員配置を行う。 (ウ)医科大学では、教員の教育活動を支援するとともに、地域医療に関する教育に資するため、医学科における臨床教授制度や、看護学科における臨床実習教員制度(仮称)を活用する。 (エ)府立大学では、学部再編を踏まえて、教育の課題・実施状況を検証し、教員組織と事務組織の適切な協力を構築するとともに、各学部・研究科の教育特性に応じて、非常勤講師の選任基準を明確化する。	(ウ) 教員の多様性を確保するために、医学科においては臨床教授制度を、看護学科においては、臨床指導教授等の制度を拡充し、実習施設との連携を一層強化する。【医大】	平成22年度新たに、医学科における臨床教授制度については、臨床教授51名、臨床准教授23名、臨床講師7名を委嘱、また、看護学科における臨床指導教授制度については、臨床指導教授1名、臨床指導准教授4名、臨床指導講師7名、臨床指導助教4名を委嘱したところであり、実習施設との連携を一層強化するとともに、教育指導体制の充実を図った。 また、新たな地域滞在実習協力病院の指導者の他、協力実習施設において異動のあった指導者に対し称号付与を行い、実習施設との連携を強化し、実習指導体制を充実した。	Ⅲ	Ⅲ
146		(エ) 学部(研究科)及び教養教育センターと連携し、非常勤講師・TA(ティーチングアシスタント)の選任手続き及び勤務状況の管理を学務課教務担当で一元化して行う。【府大】	平成21年度に行った非常勤講師の選任手続・勤務状況管理の一元化に続いて、全学部及び教養教育センターのTA(ティーチングアシスタント)の選任手続と勤務状況の管理を学務課教務担当に一元化した。	Ⅲ	Ⅲ
イ 教育環境等の充実					
147	(ア)既存教育施設の点検を行い、狭隘化の解消など教育環境の一層の条件整備と、耐震対応の急がれる老朽化施設の整備が進められるよう、京都府の理解をえながら計画的に取り組む。	(ア)-1 北山文化環境ゾーン整備推進委員会の検討等を踏まえ、平成21年度に策定された基本計画に基づき、府立大学と総合資料館との合同施設、3大学の教養教育共同化施設の整備を京都府と共同して計画的に進める。【共通】	3大学の教養教育の共同化及び施設利用について、平成23年1月25日に3大学と京都府、公立大学法人の5者で施設利用の推進に関する覚書の調印式を開催した。これによりこれまでの取組を踏まえ、共同化施設の整備にあたり、より一層の具体的な連携関係を構築することが確認された。	Ⅲ	Ⅲ

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
148		(ア)-2 府立大学精華キャンパスの整備を京都府と共同して計画的に進める。【共通】	府立大学精華キャンパスにおける産学公連携研究拠点施設を京都府の支援を得て、経済産業省国庫補助金を活用し整備した。植物工場プロジェクトを推進する植物系実験研究棟、貸ガラス温室及びダチョウ抗体プロジェクトを推進する動物系実験研究棟が完成した。	Ⅲ	Ⅲ	
149		(ア) 引き続き、新外来診療棟の整備に関して、各教室等へのヒアリングを行い、実態に即した整備を行う。【医大】	新外来診療棟の整備に関して、実態に即したものとなるよう、随時、各教室等へのヒアリング等を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
150		(ア) 教育環境の条件整備に必要な学内認証システムの構築に向けてサーバ構成、ネットワーク環境などとともに学内情報システムの更新を検討する。【府大】	3大学の教養教育に係る教員のシラバス入稿、学生の履修登録等を行う共通システムを稼働させるため、認証サーバ等の認証システム一式を導入するとともに、ヤフーメールへの移行など学内システムの更新を進め、教育環境の条件整備を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
151	(イ)教養教育・学部専門教育・大学院教育の教育課程の充実に伴って、必要となる教育設備の整備・拡充を計画的に進める。	(イ) 医師確保対策等に基づく、医学科入学定員増に関して、京都府の理解を得ながら、教養教育及び学部専門教育について、質の高い教育課程を実施できるよう、教育設備の整備を進める。【医大】	医師確保対策等に基づく医学科入学定員増に対応するため、今年度は、顕微鏡、実習台、収納ロッカー、実習備品など約1千万円の整備を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
152		(イ)-1 新図書館の建設に向けて、図書を増収蔵策を検討する。【府大】	既存施設においては、書庫・書架の整理を8月に実施し、約5㎡を確保したが、既存施設での収蔵スペース確保は限界である。このため、現在進められている新図書館建設においては、収蔵可能冊数 開架書架5万冊 開架書庫35万冊から開架書架10万冊、開架書庫60万冊と大幅な収蔵数の増が施設設計に反映されるよう設計条件の整理を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
153		(イ)-2 生命環境学部附属演習林では、平成22年度から森林科学科で新規開講される「森林科学総合実習」に対応するため、実習フィールドの環境整備等を行う。(再掲)【府大】	生命環境学部附属演習林では、平成22年度から森林科学科が新規に開講した3回生対象の「森林科学総合実習」実施に際して、実習の補助、安全面での整備などの支援を行った。実習は夏期休暇中に大野演習林で平成22年8月30日～9月3日、9月13日～17日の2回と平成23年3月14日～17日の合計3回にわたり、ほぼ計画通りに実施できた。	Ⅲ	Ⅲ	
154		(イ)-3 教養教育センターと情報システム運営委員会とが連携し、情報処理室機器の更新を行う。【府大】	教養教育センターと情報システム運営委員会とが連携し、情報処理室機器の更新を行った。更新にあたっては、情報教育の円滑な実施、運用負荷の軽減を図るため、ネットワークブート型シンクライアントシステムを導入した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
155	(ウ)学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。	(ウ) 京都府の理解を得て、教養教育共同化施設の建設に向けて協議を進める。【共通】	教養教育共同化施設の設計業者が決定した。施設の整備内容について、教養教育共同化企画委員会において検討中。企画委員会として意見がまとまれば、教養教育部会に提案することとしている。設計内容については大筋で3大学の合意が取れているが、詳細な配置図等については今後、各大学からの意見を集約し検討予定。 今後、食堂、自習室等構成施設についても検討を進める。	Ⅲ	Ⅲ	
156		(ウ) 学生の自学自習を支援するため、空き時間における講義・実習室の有効活用など、そのスペースの確保に引き続き努める。【医大】	通常は図書館や花園図書室の閲覧室が利用でき、また、特に国家試験のための直前の勉強期間には、学生の使用申し込みがあれば講義室を自習場所として提供した。また、教養教育部においては、試験期間中及びその前10日ほどは毎日複数の講義室を夜間まで開放した。	Ⅲ	Ⅲ	
157	(エ)医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルスラボ等を整備する。 ※スキルスラボ:診療技術向上のためのトレーニングに学生が利用できる施設	(エ) 医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルスラボの利用環境の整備に取り組む。【医大】	昨年度に教育設備を充実したスキルス・ラボを有効に活用するため、スキルス・ラボ管理運営協議会を設置し、オペレーター養成研修の開催や利用者アンケートの実施を検討するなど、利用環境の改善に取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	
158	(オ)医学研究科大学院生が、中央研究室を積極的に活用することが出来るよう、中央研究室の活性化及び人材育成を図る。	(オ) 中央研究室内に設置している7つの共同研究プロジェクト研究、あるいは共同研究ユニットにおいて大学院生を積極的に活用することにより、中央研究室の活性化及び人材の育成を図る。【医大】	中央研究室の共同研究プロジェクトとして、大学院生も参加し、人材育成を図りながら、7つの研究グループが共同研究を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
159	(カ)図書館の資料・情報を充実し、教養教育、専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。	(カ) 教育・研究・診療支援を図るため、2011年学術雑誌についてこれまでの所蔵水準の維持・拡充に努めるとともに、学生に必要な図書を購入を行う。【医大】	2011年学術雑誌は、休刊雑誌を除き、前年タイトルを維持するとともにバックファイルの充実を図った。図書については、学生に必要なシラバス掲載図書、教室推薦図書を購入した。また、電子ジャーナル利用者のニーズに応え、医学中央雑誌Web版のリモートアクセスを開始した(10月)。	Ⅲ	Ⅲ	
160		(カ)-1 引き続き、図書・雑誌、電子ジャーナル等、図書館の資料・情報の充実を図る。【府大】	図書・雑誌の充実を図った。(2010.4.1→2011.3.31) 図書館所蔵冊数 156,689冊→164,423冊(7,734冊増) 電子ジャーナルは、前年度と同じ1964タイトルを確保した。	Ⅲ	Ⅲ	
161		(カ)-2 昨年度、2分冊から3分冊に充実を図った学術報告の発行体制を、引き続き維持する。【府大】	昨年度に引き続き3分冊を発行することとして投稿を募集し、「人文」8論文、「公共政策」4論文、「生命環境学」3論文の合計15論文の投稿があり、12月25日に発行した。	Ⅲ	Ⅲ	
162	(キ)図書館の夜間開館時間の延長など、利用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館の利用向上のために図書館利用ガイダンスを充実する。 ※レファレンスサービス:図書館利用者に対して、研究や調査に必要な資料等の情報等を提供するサービス	(キ) 電子資料の利用を促進するため、利用者向け講習会の対象者や内容を見直し、効率化と質の向上をはかる。【医大】	学生向けの授業協力やオリエンテーション、職員向けの研修協力、利用者向けの講習会等を合計23回実施した。本年度は新たに医学科4回生を対象に「保健・予防医学実習」の授業協力を行った。また、講習会等の実施に当たっては、積極的できめ細かな広報に努めるとともに、新たに本学関係病院にも参加を呼び掛けるなど参加者の増加を図った。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
163		(キ)-1 昨年度導入した図書館システムが、引き続き安定的で利用者要求に応えられるものとなるよう努める。【府大】	蔵書検索機能やマイライブラリー機能、府立医大図書館との「横断検索」機能などの図書館管理システムの安定的な運用を図ることにより利用者サービスの向上に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
164		(キ)-2 図書館所蔵図書目録情報の100%データ化を引き続き維持し、研究室所蔵図書の遡及入力についてもデータ化を進める。【府大】	図書館所蔵図書については、100%データ化を完了。研究室所蔵資料の遡及入力によるデータ化については、実施方法等についての検討を行ったが、案の作成には至らず、翌年度において引き続き検討を行うこととした。	Ⅱ	Ⅱ	
165		(キ)-3 引き続き、図書館の夜間開館時間における専門的なレファレンスサービスを充実する。【府大】	夜間開館時間におけるレファレンスサービスの充実を図るため、夜間にカウンター業務を担当する院生アルバイト用「カウンターマニュアル」について、4月に「レジマニュアル」、1月に「学内資料室一覧」を追加し、カウンターに常備した。	Ⅲ	Ⅲ	
166		(キ)-4 引き続き、新入生向け図書館利用ガイダンスや資料・情報の検索実習を行うなど図書館職員による情報リテラシー教育を行う。【府大】	次のとおりオリエンテーションを実施し、図書館ホームページや資料検索方法等の説明を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・4月6日 7名参加 ・4月12日から16日 6名参加 ・環境・情報学科の授業で図書検索実習を実施 27名参加 ・新入生ゼミ課題図書検索方法、書架での探し方等についての説明 30名参加 ・10月25日～29日 8名参加 	Ⅲ	Ⅲ	
167	(ク)他大学図書館との連携も含め、法人化を踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書館のあり方を検討する。	(ク) 他大学図書館や公共図書館の状況を調べ、連携のあり方を検討する。【医大】	本年度実施した京都府立図書館との連携事業(9月)の成果の上に立って、府内公共図書館等の状況を踏まえ、連携のあり方を協議し、平成23年度の両館の連携事業の内容を検討した(12月)。	Ⅲ	Ⅲ	
168		(ク)-1 総合資料館と府立大学図書館の合同整備に伴い両者の連携強化を進める中で、新しい図書館のあり方について、図書館運営委員会において検討する。【府大】	3回の運営委員会(6月14日、2月2日、2月23日)及び自己評価・あり方検討ワーキンググループ拡大会議(2月7日)を開催し、総合資料館閲覧施設とのワンフロアに伴う大学図書館のあり方、施設計画について協議を行った。施設計画については、設計コンペに必要な設計に関する各室の配置の考え方や設備内容などの諸条件の案を作成した。また、運営面については、開館日、開館時間、図書の貸出等の基本的な事項に関して大学案を作成し、総合資料館との調整を実施したが、調整が難航し、次年度以降継続して協議していくこととした。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
169		(ク)-2 引き続き、京都外国語大学との相互利用協定に基づく両大学の学生、教員等の利用促進を進めるなど他大学図書館との連携を図る。【府大】	利用実績は次のとおりであり、協定締結の効果が発揮された。また、今年度で協定期間が期限となるため、期間更新について京都外大と協議を行い、平成23年度から平成25年度までの2年間の期間更新について合意した。 ◆府大関係者の京都外大図書館利用状況 カード登録者 教職員1名、院生6名、学部生5名、合計12名 貸出冊数 教職員4冊、院生26冊、学部生12冊、合計42冊 ◆京都外大関係者の府大図書館利用状況 カード登録者：学部生2名、貸出冊数：学部生4冊	Ⅲ	Ⅲ	
170	(ケ)医科大学においては、高度情報化時代に対応する教育、研究及び地域貢献活動を支援するため、「総合情報センター」の設置を検討する。	(ケ) 情報化社会に対応した教育・研究・地域貢献活動を支援する「総合情報センター」(仮称)の設置に向け、機能、体制を検討する。【医大】	「総合情報センター」を設置した。今後、機能・体制については引き続き検討を行う。	Ⅲ	Ⅲ	
171	(コ)京都工芸繊維大学、医科大学及び府立大学による教養教育の共同化等を進めるため、医科大学花園学舎の移転を含め、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう条件整備に取り組む。	(コ) 共同化に向けた条件整備として医大における授業時間の変更や5時制限の実施などを行うとともに、さらには単位互換科目の増加や各大学の学生が受講しやすい時間設定など条件整備を行う。【共通】	医科大学において授業開始時間を9:00から8:50に変更するとともに、5時制限を開始した。 また、3大学単位互換等実施・検討委員会において、共同カリキュラム策定に向けた基本方針を策定するとともに、各大学へ共同化対象科目についての意見照会を行い、とりまとめを行った。(No.78再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
172	(サ)下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動ができる環境を整える。	(サ) 京都府の理解を得て、教養教育共同化施設の建設に向けて協議を進める。(再掲)【共通】	教養教育共同化施設の設計業者が決定した。施設の整備内容について、教養教育共同化企画委員会において検討中。企画委員会として意見がまとまれば、教養教育部会に提案することとしている。設計内容については大筋で3大学の合意が取れているが、詳細な配置図等については今後、各大学からの意見を集約し検討予定。 今後、食堂、自習室等構成施設についても検討を進める。(No.155再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
ウ 教育活動の評価						
173	(ア)学生による授業評価を実施し、評価結果とともに履修者の規模や配当回生などを考慮した多面的な分析データを担当教員にフィードバックする。	(ア) すべての講義担当教員に対して学生による授業評価を実施し、総合評価点等を集計、分析の上、教員にフィードバックする取組を進める。【医大】	医学科においては、平成22年度の学生による授業評価を行い、その結果を平成23年3月24日に各教員にフィードバックした。 看護学科においては、平成21年度後期・平成22年度前期分の授業評価結果を各教員にフィードバックした。	Ⅲ	Ⅲ	
174		(ア) 学生による授業評価について、分析結果をフィードバックするとともに、平成21年度実施の全学FD研究会分科会での意見等を踏まえ、更なる充実を図る。【府大】	平成21年度後期(208科目)・平成22年度前期(204科目)の授業評価結果を担当教員にフィードバックした。 平成23年度以降の授業評価について、新FD構想案において、改善と試行の実施を検討した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
175	(イ)学部・大学院において組織的なFD活動を実施し、その評価に基づき、FD活動の充実を図るとともに、教育改善活動を支援する組織の設置を検討する。	(イ)-1 教務部委員会FD部会を中心として、FD活動の充実を図る。【府大】	<ul style="list-style-type: none"> ・教務部委員会FD部会において、授業評価に係る企画・全学報告書の作成、全学FD研究集会の企画・実施、大学院授業アンケートの企画・実施、今後のFD体制のあり方の検討等を行った。 特に、全学FD研究集会は、分科会・全体集会の二部方式による開催とするとともに、後日「報告集」を作成して全教員に配付した。 ・全学FD研究集会 開催日：9月24日 テーマ：基本から考えるFD 分科会：①活発な討論・質疑応答への工夫 ②授業での課題の出し方 ③学生の学習状況について ④そもそも大学教育とは 全体集会：新しいFD体制のあり方について 参加教員数：63名 	Ⅲ	Ⅲ	
176		(イ)-2 大学院各研究科・専攻の特性を活かしたFD活動を推進する。【府大】	教務部委員会FD部会で検討の上、昨年度に引き続いて、大学院におけるFDを実施した。 実施内容：「TAと教育」をテーマに各専攻でFDを実施し、FD部会へ報告	Ⅲ	Ⅲ	
177		(イ)-3 FDセンター(仮称)の設置など、FD推進体制の充実に向けた検討を開始する。【府大】	新しいFD体制のあり方についての「新FD構想案」を作成し、9月24日に実施した全学FD研究集会において意見交換を行うとともに、その後、教務部委員会でも検討を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
178	(ウ)医科大学においては、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。	(ウ)-1 医学教育ワークショップ、大学院教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。 (ウ)-2 大学院教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】	<ul style="list-style-type: none"> (ウ)-1 ・平成22年8月9日(月)に医学部FD研修会を開催し、学生へのメンタルヘルス支援の方法について話し合った。 ・平成22年9月18日(土)及び9月24日(金)に医学科FD研修会を開催し、医学科カリキュラムについての議論等を行った。 (ウ)-2 ・大学院医学研究科では、20年度から大学院教育ワークショップFDを開催し、各テーマ別セッションを通じて、大学院教育の改革・改善に対する意識向上を図ってきており、22年度も2月19日に開催した。 ・平成23年1月7日(金)に「大学院教育に求められているもの」をテーマとした保健看護研究科FD研修会を開催し、平成23年3月1日(火)には「看護教育におけるe-Learning」をテーマとした護学科FD研修会を開催し、教育の活性化と質の向上を図ってきた。 	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標 (4)学生への支援に関する目標					

中期目標	ア 学習支援 学生の学習意欲を高めるとともに、自主的な学習を支える制度・環境整備を行う。				
	イ 学生生活に対する支援 (ア)学生が安心・安全、かつ快適で充実した学生生活が送れるよう学内環境を整備・強化するとともに、留学生に対する支援の充実を図る。 (イ)就学困難な学生に対する個別指導の充実や、授業料の減免をはじめとした学生の経済負担の軽減など学生支援を行う。				
	ウ 就職・継続的教育支援 (ア)きめ細かな就職指導や情報収集・提供機能の強化など、学生ニーズに対応した就職活動支援体制を一層強化する。 (イ)医科大学では、附属病院や連携を進める関係病院等において、卒後教育・研究の支援を行う。				

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置					
ア 学習支援					
179	(ア)クラス担任制度やオフィスアワー制度の実施など、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。 ※オフィスアワー制度:授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間を教員があらかじめ設定する制度	(ア)クラス担任制度を通じ、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。【医大】	授業に関する質問や履修相談には各教員が随時対応するとともに、成績不振者や留年生については、クラス担任、教養教育部長、看護学科長、学生部長が面談するなど、きめ細かな対応を行った。	Ⅲ	Ⅲ
180		(ア)各学部・学科の特性に応じて、オフィスアワーや学年担任制・メーリングリストなどを活用し、学生の履修相談等に対してきめ細かな対応を行う。【府大】	各学科において、学年担任を中心にガイダンス等における履修指導を行うとともに、オフィスアワーやメールを活用し個別相談に対応した。	Ⅲ	Ⅲ
181	(イ)医科大学では、大学院保健看護研究科において社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成する。	(イ)看護研究科では、社会人に配慮した柔軟なカリキュラムの編成を検討する。【医大】	保健看護研究科において、社会人が受講しやすいよう個別カリキュラム相談等をきめこまかく行った。また、入学志願者増の動向を踏まえ、定員を2名増員し平成23年度入試を実施した。平成23年度入学生10名(うち社会人7名)、平成22年度入学生7名(うち社会人5名)、平成21年度入学生8名(うち社会人6名)、平成20年度入学生6人(うち社会人3名)	Ⅲ	Ⅲ
182	(ウ)府立大学では、授業時の学習支援のため、TAの積極的活用とそのための制度充実を進めるとともに、携帯電話対応も視野に入れたインターネット学務情報システムを充実する。	(ウ)-1 平成21年度に策定したTA制度のガイドラインを実施し、その定着を図る。【府大】	・平成21年度に策定したTA(ティーチングアシスタント)に関するガイドラインに沿って、TAの選任・雇用・担当教員による指導を行った。 ・教務部委員会において、上記ガイドラインの検証の参考とするために、TAを対象としたアンケートを実施した。	Ⅲ	Ⅲ

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
183		(ウ)-2 携帯電話等による休講通知システムの利用について、シラバスに掲載するとともに、履修ガイドランス等で周知を図る。【府大】	・携帯電話等により休講などの情報がメール受信できる「休講通知システム」の利用方法を、全学生に配付する「開講表(シラバス)」に掲載するとともに、履修ガイドランスで周知を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
イ 学生生活に対する支援						
184	(ア)学生の実生活実態を把握するために、学生生活実態調査を継続的に実施する。	(ア) 学生の生活実態を把握するため、学業はもとより、学業以外での問題等を抱えた学生に対する面談等を行い、学生生活を支援する。【医大】	花園学舎医務室で毎月1回専門のカウンセラーがカウンセリングを行うとともに、学生部長、教養教育部長、クラス担任が、留年生などと面談等を行うことにより、学生生活を支援した。	Ⅲ	Ⅲ	
185		(ア) 学生の生活実態を把握するため、学生生活実態調査の平成23年度実施に向け、スケジュール等の検討を行う。【府大】	平成23年度実施に向けて、調査項目の見直しや回収率向上策を検討した。 削除した設問・授業方法・内容についての満足度の設問。インターンシップに係る設問 新設した設問・就職についての不安の有無の設問 修正した設問・就職希望企業の選択肢の内容など 回収率向上策の検討・新たに導入するキャリアポートフォリオを活用して調査を行うこととし、学生が容易に回答できるようにして、回収率の向上を目指す。	Ⅲ	Ⅲ	
186	(イ)学生の心身の健康相談を充実するため、健康相談・学生相談・ハラスメント相談等の相談体制の強化をめざすとともに、カウンセリングに関する研修などを通じて教員の日常的な相談体制をバックアップする。	(イ) 学生の心身の健康相談体制を充実するため、クラス担任以外に、ハラスメント相談員を設け、体制を強化する。【医大】	基礎、臨床医学教室、教養教育教室、看護学科、附属病院(事務部・事務部以外)、学生部、事務局にハラスメント防止委員会相談員をそれぞれ複数配置、そのうち1名は女性を指名し、様々なハラスメントに対応できるよう相談体制の整備を行っている。	Ⅲ	Ⅲ	
187		(イ) 学生の心身の健康相談については、拡充した相談体制を維持、継続し、「医務室・学生相談室運営委員会」のサポートを得ながら、学生の健康相談・学生相談等にきめ細かく対応する。また、臨床心理士によるカウンセリングの中で、学生に関する教員からの相談にも対応するとともに、カウンセリングに関する研修会を開催するなど、教員の日常的な相談体制を引き続きバックアップする。学生からのハラスメント相談への対応についても、教職員がハラスメント相談員として相談や訴えの内容を聴くことにより、必要に応じた対応・支援を行う。【府大】	学生相談室を毎日開設し、併せて、臨床心理士によるカウンセリング(週2日)、精神科医による心の健康相談(月1回)も定期的実施するなどきめ細かな対応を行った。また、臨床心理士によるカウンセリングにおいては、教員や保護者からの相談にも応じている。更に、平成23年3月8日には学生相談に関する学内研修会「学生保健研究会」を開催した。(教員等23名参加) また、学生からのハラスメント相談への対応についても、ハラスメント相談員をはじめ関係教職員が相談や訴えを聴き、学生自身の意思を尊重・配慮しながら、必要な対応を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
188	(ウ)学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。	(ウ) 学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。【医大】	大学が承認したクラブの消耗品購入を援助するとともに、ボランティア等に関する様々な情報を提供するなど、学生の課外活動を支援した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
189		(ウ) 大学後援会と連携し、引き続き、学生の課外活動に対する支援を行う。また学生の自主的なボランティア活動を支援するため情報の提供を行う。 【府大】	大学後援会と連携し、引き続き、学生の課外活動に対する支援を行った。また、学生のボランティア活動等の自主的な活動を支援するため、ボランティア募集の情報提供を行った。 課外活動に対する支援： 新入生歓迎行事・大学祭・競技大会・各クラブへの補助金の交付等 ボランティア等の自主的活動実績： 6名	Ⅲ	Ⅲ	
190	(エ)障害のある学生には、障害の程度に応じて、きめ細かく対応するとともに、バリアフリー化を進める。	(エ) 障害学生に対するノートテイクや授業資料の点訳、試験における点訳・墨訳等の学習支援を引き続き行う。また定期的に懇談の場を持つなど、きめ細かく要望を聞く。【府大】	授業担当教員と障害学生学習支援室職員が連携しながら、視覚障害学生に対するノートテイク、授業資料の点訳や試験における点訳・墨訳等の学習支援を行った。 障害学生と入学時に懇談を実施し、就学上の配慮を行った。また、障害学生の要望を踏まえて、点字ブロックの設置を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
191	(オ)留学生交流事業を充実させるとともに、留学生に対するチューター制度を導入するなど支援を充実する。	(オ) 平成21年度に創設した留学生チューター制度を運用し、入学直後の留学生に対する支援を行う。 【府大】	留学生チューター制度を活用し、入学して間もない留学生を支援した。(前期分：12名 後期分：5名)	Ⅲ	Ⅲ	
192	(カ)経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じる。	(カ) 経済的に就学が困難な学生に対する授業料等の減免措置を講じる。【共通】	経済的に修学が困難な学生に対する授業料等の減免措置を講じた。 医科大学(全期全免措置学生 29名 全期半免措置学生 5名) 府立大学(全期全免措置学生 107名 全期半免措置学生 18名)	Ⅲ	Ⅲ	
193	(キ)日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。	(キ) 日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報の提供を行う。【共通】	日本学生支援機構、その他の団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等で積極的に情報提供を行うとともに学生に対してきめ細かく対応した。 (府大実績) 日本学生支援機構の奨学金制度 22年度貸付 834件 その他の奨学金制度(京信榊田喜三記念育英会、中信育英会、あしなが育英会 など) 22年度 14団体 33名	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	ウ 就職・継続的教育支援					
194	(ア)学科ごとに就職担当教員を配置するとともに、キャリアカウンセラーによる就職相談を充実させる。	(ア) 学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談の充実を図る。【医大】	学生部長、クラス担任等、学科ごとに複数の教員が適宜、学生の相談に応じた。また、医学科においては、国家試験合格率や本学附属病院への定着率の向上を図るためにも、臨床実習(ポリクリ)に入る第5学年以降の進路相談の充実が重要であることから、第5学年の当初に学年全員を集めて、医師のキャリア・パスについての説明を行うとともに、平成22年度に新たに第6学年担当教員制度を創設し、第6学年全員を対象に、臨床医学教室の全教授が分担して、それぞれの担当学生の進路相談にきめ細かに応じた。	IV	IV	
195		(ア) 学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応するとともに、大学後援会と連携し、引き続きキャリアカウンセラーによる就職相談を実施する。【府大】	学科ごとに3回生、4回生の就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応した。また、大学後援会と連携し、キャリアカウンセラーによる就職相談を行った。特に、今年度は新たに模擬面接(7月に3回、13名参加)も行った。 更に、国の緊急雇用対策を活用し、ハローワークの相談員による就職出張相談を11月から週2回実施。 平成22年度 キャリアカウンセラーによる就職相談実施状況 30回 延81名 ハローワークによる就職相談実施状況 35回 延102名	III	III	
196	(イ)求人情報や就職活動の手引き等、大学独自の情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座、公務員試験対策講座等を開催するなど、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。	(イ) 求人情報等について、迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援する。【医大】	求人情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。	III	III	
197		(イ) 就職情報室やインターネット等を活用した求人情報の提供、就職活動の手引きの作成・配布などにより、学生に適切に情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。【府大】	就職情報室やインターネット(本学向けの求人検索サイト)等を活用して、本学に寄せられた求人情報を提供した。また、「就職活動の手引」「2010年3月卒業生就職活動アンケート集」を作成し、学生に提供するとともに就職講座、学内企業研究セミナー等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職活動スキルの向上を図った。 更に、今年度採択された文部科学省の就業力育成支援事業を活用し、キャリアサポートセンターを設置した。また、京都府が実施する京都府学生等就職支援プロジェクトを活用し、職業紹介や個別カウンセリングなどにより、未内定者の就職活動を支援した。 ・就職支援プロジェクト就職登録会 11/17 開催(7名登録) ・就職講座の開催 8/4~12/9 の間で 10回開催 ・学内企業研究セミナー 11/25, 26の2日間で実施(参加企業23社 参加学生 延295名)	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
198	(ウ)インターンシップ活動への支援を充実する。	(ウ) 各病院等のインターンシップ活動について迅速な情報提供を行い、また、必要な事務手続きの迅速対応により、学生の就職活動を支援する。【医大】	各病院等のインターンシップに関する情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。	Ⅲ	Ⅲ	
199		(ウ) インターンシップに関する情報について、大学コンソーシアム説明会や大学HP・掲示板等を活用して適切に提供する。【府大】	大学コンソーシアム京都に係るインターンシップについて、学内説明会(4月22日)を開催するとともに、インターンシップに関する情報を掲示板やHP等により学生へ提供した。	Ⅲ	Ⅲ	
200	(エ)医科大学では卒業生のワーク・ライフ・バランスへの支援として、職場定着や再就職、更にキャリア開発のための支援体制を検討する。	(エ) 看護実践能力調査の結果を基礎資料として、教育カリキュラムの見直しを行うとともに、21年度に採択された看護キャリアシステム構築プラン事業を活用し、キャリアパス構築のための支援体制を整備する。【医大】	看護キャリアシステム構築プラン事業を活用し、看護学科生4年生に対するオスキーや新人看護師への研修等を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
201	(オ)医学教育研究センターを中心に、卒前教育を所管する医学教育推進室、卒後教育を所管する卒後臨床研修センターと大学院教育委員会が連携し、卒前卒後の一貫した教育を推進する。	(オ) 卒前・卒後における医学教育を推進するため、医学教育研究センターの活動を通じた各部署(学部教育担当及び卒後臨床研修・大学院・国際交流担当部署)の連携を図ることにより、学部教育と卒後教育の一貫した教育体制を構築するための課題解決に取り組む。【医大】	平成23年1月に設置された総合医療・医学教育学教室を中心に研修医等へのアンケートやヒアリングを実施する等、卒前・卒後の一貫した教育体制構築に向けた検討を行った。 また、教育指定病院等の臨床教授等について、より質の高い臨床教育が提供できるようその選任方法を引き続き見直し、教育指導体制の充実を目指すこととしている。 <No26再掲>	Ⅲ	Ⅲ	
202	(カ)関係病院との連携を密にするとともに、卒後研修プログラムを充実し、また、卒後臨床研修終了後の道筋を提示できる体制の構築に向けて検討を行う。	(カ) 臨床研修病院等の研修実施責任者との意見交換会を開催する。【医大】	臨床研修病院等の実施責任者による「研修管理委員会」(3月)及び「研修管理委員会専門委員会」(9月)を各1回ずつ開催した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標					

中期目標	ア 目指すべき研究の方向・水準 (ア) 目指すべき研究水準・目標 a 基盤的研究や学際研究における高い水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究(臨床研究)や地域を対象とした研究への総合的展開を進め、教育や地域貢献に反映する。 b 学界において高い水準の研究を展開するとともに、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。 (イ) 研究内容等 大学として取り組むべき基盤的研究とともに、大学の特性を活かした研究領域を定め、重点的・戦略的な研究を推進する。また、地域社会の要請等に対応するため、組織の枠組みを超えた先端的・学際的研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力を向上させる。
	イ 研究成果の地域への還元 (ア) 府市町村が抱える行政課題や地域課題に具体的に対応できる研究体制を構築するとともに、政策提言などシンクタンク機能の強化を図る。 (イ) 研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化・福祉・医療・科学・産業の発展に寄与するとともに、新産業の創出等へ貢献する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向・水準					
203	(ア) 目指すべき研究水準・目標 a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。	a ホームページ等で、本学の学際的・横断的な研究を推進するために設置された研究開発センター等の重点的研究目標を公表する。【医大】	従前から公表していた研究開発センターの6つの研究ユニットの研究目標に加え、新たに、平成21年度までの研究成果等を大学ホームページで公表した。	III	III
204	(a) 医科大学 ① 医学部・医学研究科・保健看護研究科 「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念の下、高度先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。	(a) 医科大学 ① 医学部・医学研究科・保健看護研究科 高度医療、先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】	高度先進医療として、今年度に、難治性眼疾患に対する羊膜移植術を19例、末梢血単核球移植による血管再生治療を3例実施するとともに、患者心臓由来幹細胞を用いた重症心不全患者への心筋再生医療について、3例の臨床試験を実施し、臨床的先端医学研究を推進した。 また、プライマリケアに対する深い理解を持ち、地域医療に貢献できる医療人を育成するため、総合医療・医学教育学講座を新たに設置した。	IV	IV
205	(b) 府立大学 ① 文学部・文学研究科 ・文学部、文学研究科では「京都」「みやこ」などを対象とする比較文化的研究を推進する。 ・各分野において、基礎的研究の推進と高度化を図るとともに、日中双方を視野に入れた研究や、映画・メディア分野などの学際的研究、宗教遺産学の構築等を推進する。	(b) 府立大学 ① 文学部・文学研究科 (日本・中国文学科、国文学中国文学専攻) ・日中双方を視野に入れた研究を行い、その成果を『和漢語文研究』第8号として刊行する。【府大】	『和漢語文研究』第8号を、専任教員1名と大学院博士後期課程5名、博士前期修士1名、博士後期課程修士(学位取得)1名の研究論文を掲載して11月末に刊行した。日本文学与中国文学、及び和漢比較文学の分野における最新の研究成果を網羅するものとなっている。	III	III

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
206		・シンポジウムを開催する。【府大】	「古典にまなび、古典にあそぶ」と題したシンポジウムを京都府立総合資料館、府立大学地域連携センター、及び京都新聞社と共催で11月14日に大学会館で開催した。これは、京都新聞連載記事を補訂し、さらにわかりやすく見やすい形で紹介する書籍『古典籍へようこそ』の出版を記念した催しである。当日は専門的研究者を含めた府民百余名の参加者があり、好評であった。	Ⅲ	Ⅲ	
207		・日中双方を対象とする文献研究の内容を府民に還元し、社会に対して発信するため、京都新聞紙上に古典籍関係の記事を連載する。【府大】	前年度までの「古典籍へようこそ」を、「遊びをせんとや」と改題して、月1回の連載を継続している。また前年度までの連載内容を補訂してまとめた書籍『古典籍へようこそ』を11月1日の「古典の日」に合わせて京都新聞出版センターから刊行した。京都府内の各書店店頭と並べられ、好評であった。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
208		(欧米言語文化学科、英語英米文学専攻) ・昨年に引き続き、「京都」・「みやこ」・映画・メディアなどに関する比較文化的研究や学際的研究を進める。【府大】	比較文化的・学際的研究として①「明治時代以降の京都イメージにおける都市と自然に関する学際的 研究」を企画推進し、公開シンポジウム「自然文化都市 京都」(12月18日)によって成果の一部を公表し、約170名の参加者に好評を博した。また成果報告書を作成した②書籍『京都の中のドイツ』を出版し、平成21年度ACTR「京都のドイツ文化受容——江戸期から平成期までの学際的研究」の成果を公開した。書籍の出版を通して、研究の成果を広く公表することができたため高い評価とした。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
209		(歴史学科、史学専攻) ・宗教遺産学のための基礎的調査と研究会を行い、研究を軌道にのせるとともに、引き続き外部資金の導入をめざす。【府大】	宗教遺産学の構築に向けて企画した研究計画により、科学研究費・基盤研究(A)を獲得できた。これを基に宗教遺産学の構築に向けた基礎的な調査・研究をスタートさせた。研究組織構成員全員が参加する研究会を4回行うとともに、現地踏査を行い、現物に前にして議論を深めた。また、前年度からの研究成果を府民に公開する目的で、文学部シンポジウム「祈りの東西」を11月6日に実施し、約100名の参加者を得て活発な質疑を行い、好評を得た。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
210	②公共政策学部・公共政策学研究科 「福祉社会を目指して公共政策を拓く」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。福祉社会研究会の活動を活性化し、福祉社会フォーラムを質量ともに充実させながら学内外へ情報発信を行い、「福祉社会研究」の継続的発刊を図るとともに、公共政策に関する地域共同研究や学内外に開かれた研究会の開催、研究成果の発信などを行う。	② 公共政策学部・公共政策学研究科 ・福祉社会論研究(集中講義)に招聘する学界をリードする研究者を囲む福祉社会フォーラムの他、教員ならびに大学院生の研究交流を行う福祉社会フォーラムを開催するとともに、『福祉社会研究』第11号を発行する。【府大】	9月3日に、2010年度第1回福祉社会フォーラムを「介護保険の10年目を考える」というテーマで開催、[報告1]立命館大学産業社会学部の津止正敏教授「介護の社会化と介護者支援を考える～介護保険10年目の検証～」、[報告2]本学福祉社会学科の上掛利博教授「協同組合の福祉と公的介護保険制度～日本で普遍主義の福祉は実現できるか?」をもとに、教員と院生をまじえて3時間半にわたる活発な討論を行った。『福祉社会研究』第11号を発行した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
211		・公共政策学研究会の定期的開催を行うとともに、京都政策研究センター下鴨サロンの共同開催を検討する。【府大】	7月29日に第9回公共政策学研究会を開催した。京都政策研究センター下鴨サロンの共同開催については、22年4月に一度実施したが、両者の性格の違い(研究会と職員等への研究紹介)のため別立てで実施するのが望ましいと判断した。	Ⅲ	Ⅲ	
212		・研究成果の公表のため、『京都府立大学学術報告 公共政策』第2号を発行する。【府大】	『京都府立大学学術報告 公共政策』第2号を発行した。投稿者は教員2名、院生2名、計4名であった。	Ⅲ	Ⅲ	
213		・公共政策研究と福祉社会研究を融合した共同研究体制の確立に向けてシンポジウムを開催する。【府大】	7月24日に、宮本太郎北大教授を講師として招き、シンポジウム「21世紀日本の福祉社会と公共政策」を開催した。約40名の参加で、活発に議論が展開された。	Ⅲ	Ⅲ	
214		・「京都政策研究センター」において京都府と協働した政策研究を行う。下鴨サロンの定期的開催、公開セミナーの開催、「京都政策研究センター・ニュース」(仮)の発行を行う。【府大】	京都府との協働研究として、「地域環境政策」、「地域力再生」、「里力再生」の3つのテーマについて、15箇所のヒアリング調査、3回のセミナー開催などに基づき研究を実施し政策提案を行った。また、府のホームページナビに関する研究を受託した。下鴨サロン6回(延べ約120人参加)、自治体特別企画セミナー6回(延べ約300人参加)を開催。これらの成果をホームページで発信した。	Ⅲ	Ⅲ	
215		・研究成果を発信するために、研究報告会、シンポジウム等を開催する。【府大】	7月24日に、宮本太郎北大教授を講師として招き、シンポジウム「21世紀日本の福祉社会と公共政策」、9月3日に、津止正俊立命館大学教授を招き福祉社会フォーラム「介護保険の10年目を考える」、9月27日に上海交通大学公共衛生学院との社会保障と公共政策に関する学術交流会議、23年1月26日に、地域公共政策士に関する戦略的大学連携事業の一環として「日本の政策学・中国の政策学:展開と展望」、2月18日に地域協働オープンワークショップ最終報告会「半木の森からの提案 談論風発シンポ」を開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
216		・第2回社会保障と公共政策に関する日中学術交流会議を上海交通大学公共衛生学院と共同で開催する。【府大】	9月27日に、第2回社会保障と公共政策に関する日中学術交流会議を開催した。上海交通大学公共衛生学院からは、3名の研究者が来日し、研究発表を行った。本学からは、4名の公共政策学部教員が研究発表をした。本学の教員、大学院生、研究生ら多数の参加者があった。今後の交流についても協議をし、来年度は「高齢化への対応」をテーマに共同研究を進めていくことを確認した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
217	<p>③生命環境学部・生命環境科学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会ニーズを鑑みて、生命と環境をテーマとした学際的・先端的研究を展開するとともに、各専門研究領域の成果を踏まえて、政策提言や国際貢献に資する。 ・国際的な学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画することにより研究水準を高めるとともに、研究成果のとりまとめを計画的に行い、修士、博士論文の成果は原則として学会誌投稿論文としてとりまとめる。 	<p>③-1 生命環境学部・生命環境科学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・研究科の研究成果を地域に還元するとともに広く世に問うための講演会、シンポジウムなどを企画する。【府大】 	<p>生命環境学部・生命環境科学研究科・学部・研究科の研究成果を地域に還元するとともに広く世に問うため、シンポジウム等を以下の通り実施した。実施順に報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月17日 第16回植物バイオテクシンポジウム『植物機能を観る、見る、視る、診る、みる』（京都府職員研修・研究支援センター） ・7月13日 植物バイオテク談話会特別セミナー（京都府立大学） ・10月11日 ナラ枯れ緊急報告会（京都府立大学） ・10月28日 第17回 <けいはんな>新産業創出交流センターシーズフォーラム（関西経済連合会） ・11月1日 研究交流セミナー『生物多様性条約の課題』（京都府立大学） ・11月3日 公開シンポジウム『森が育む生物多様性』（京都府立大学） ・1月23日 研究科シンポジウム『京都府立植物園の多様な役割をさぐる』（植物園） ・1月27日 第17回植物バイオテクシンポジウム『エピゲノム研究の展開と植物科学』（京都府立大学） ・2月24日 第18回植物バイオテクシンポジウム『ゲノム時代における植物-病原微生物相互作用研究』（京都府立大学） ・3月11日 第19回植物バイオテクシンポジウム『安心・安全な農産物生産の基盤となる病害抵抗性品種育成』（ホテルセントノーム京都） 	Ⅲ	Ⅲ	
218		<ul style="list-style-type: none"> ・植物生産テクノサイエンス科目群では、従前の目標を堅持しつつ、より活発な研究を進める。具体的には国内外との研究プロジェクトを展開して中期計画にある研究水準の維持向上を目指し、大学院教育のさらなる充実を図る。【府大】 	<p>従前の目標を堅持して、国内外との研究プロジェクトを推進した。具体的には、外部資金による国内の研究機関との共同研究2件、国外の研究機関との共同研究1件（カナダ国農務省）を実施した。また、学会での院生の論文発表（2件）および研究発表（8件）の推進、留学生（雲南農業大学）1名の指導、サスカチュワン大学からの院生（博士課程）1名の受け入れなどを行った。さらに国際貢献として、発展途上国（ルワンダおよびメキシコ）などにおける技術指導などの貢献2件、並びに院生の青年海外協力隊に採用1名、があげられる。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
219		<ul style="list-style-type: none"> ・食保健学科目群では食を通じた健康増進、生活の質の向上、傷病者の栄養管理に関する基礎的、応用的研究を栄養学、食品学、食品安全性学、食事学、健康科学の5分野において実施する。年間に博士1名以上、修士7名以上を育成する。傷病者の栄養管理については、教員が京都府立医大附属病院栄養管理部の栄養管理サポートチームに参画して共同研究を行い、学会発表をするとともに、学会誌に投稿する。地域においては、京都府内の市町村と連携して実践的研究を行う。【府大】 	<p>22年度の博士の学位取得者は3名、修士の学位取得者は9名、23年度の大学院入学生は、博士後期課程1名、前期課程7名であり、計画を達成した。また、京都府立医大附属病院栄養管理部との共同研究を日本栄養士会雑誌に1報投稿し受理された。地域において、京丹後市、宮津市、福知山市、南丹市、長岡京市、精華町等の市町と連携して、調査研究の実施とそれによる課題発見、食育の実践、評価を体系的に行った。なお、調査研究として、「地域における食育の推進による健康づくりに関する研究～保育所に通う5歳児の食・生活習慣調査～対象地域 長岡京市、京丹後市、宮津市、与謝野町、伊根町」などを実施した。また、京都府立医大附属病院栄養管理部との共同研究の成果として、日本栄養士会雑誌に投稿し受理された。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
220	・植物分子生物学科目群では、所属教員の個別研究の展開、「京都バイテック談話会」や府大ACTR資金による学外組織との研究交流・情報交換を通じて、食糧増産・環境保全、物質生産などの本分野の課題解決への貢献を図る。【府大】	教員それぞれの研究テーマによる個別研究の展開、京都バイテック談話会の開催(平成22年6月17日、7月13日、平成23年1月27日、2月24日、3月17日)、「科学・技術フェスタ in 京都 平成22年度 産学官連携推進会議」への出展(平成22年6月5日)、第5回けいはんなビジネスメッセへの出展(平成22年7月22日)、京都バイテック談話会の対外向け冊子の作成と配布、などを通じて学外組織との情報交換や研究の一層の進展に進展に努め、食糧の増産や機能開発に向けた活動を展開した。	Ⅲ	Ⅲ	
221	・生命物質科学科目群では、より基礎的な視点から生命機能・生命環境を理解し、その改変と活用を図り維持する。【府大】	生命物質科学科目群では、昨年度に引き続き教員および在籍する大学院生を中心に生命機能・生命環境に関する学会・研究会等での発表を積極的に行った。その結果、日本生物高分子学会2010年度大会での優秀ポスター賞や、日本農芸化学会関西支部第464回講演会での若手優秀発表賞等を獲得した。競争的外部資金申請に対しては、文科省・日本学術振興会科研費を始め、他の財団等の申請も含めて各教員が努力している。また地域・提言等の委員も継続的に参画し、前年度と同様に貢献している。	Ⅲ	Ⅲ	
222	・環境数理情報科学科目群では自然環境、生活環境、情報環境の向上のための情報科学、数理科学の応用研究およびそのために必要となる基礎研究の高度化を進める。そして、研究成果を、論文として発表するとともに、市民が参加できる場所で1回以上研究内容を紹介する。【府大】	平成22年度の計画に従って、院生とも共同して、基礎研究、応用研究を進め、その成果を、「人工生命とロボット」に関する国際学術論文誌と国際会議発表論文誌、「オペレーションズ・リサーチ」に関する国際会議発表論文誌、「画像電子」に関する国内学術論文誌、「応用コンピュータ科学」に関する国際会議発表論文誌、「数値解析」「数理物理」の国際学術論文誌、などで発表した。さらに、産学官連携推進会議で、研究成果を発表した。そして、開発した「学校裏サイト監視支援システム」は京都市教育委員会と連携して試験的運用を行っている。また、この研究成果はテレビ、新聞、などで報道された。	Ⅲ	Ⅲ	
223	・生活環境科学科目群では、地域文化研究や産学協同研究など、実践的・応用的研究を推進するため、人文・社会・自然科学分野における教育および研究活動の高度化を図る。それらの研究成果を系統的に整理し、「環境デザイン学」として出版する準備を進める。【府大】	生活環境科目群では、「環境共生住宅モデル事業」「低炭素社会に向けた建築の省エネルギー対策」「次世代省エネルギー建築の開発」「佐渡相川・上町における町屋と町並みの史的研究」「居住者の快適性に関する意識調査」「鉄筋コンクリート梁及び柱の終局せん断耐力」「入園者の行動調査による京都府立植物園の分析」等、地域や産学にわたる実践的・応用的研究の高度化を図った。研究成果を関連学会で論文発表し、2010年度日本建築学会優秀修士論文賞や日本建築学会近畿支部優秀プレゼンテーション賞を受賞した。さらに、それらの研究成果を基に、科目群として「環境デザイン学」の出版に向けて検討を行った。なお、一部の研究成果は、2010年度住宅・建築関連先端技術開発助成事業に採択された。また、国際協力「Asia-Pacific Partnership on Clean Development and Climate」における「Buildings and Appliances Task Force」において報告された。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施していると言いがたい。

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
224	・森林科学科目群では、国際交流の推進、国際共同研究の実施、国際会議の開催準備、研究発表、および地域との連携・協働による実践的応用研究を行い、国際貢献や政策提言に資する。【府大】	カナダのラヴァル大学から2名の研究者を招聘し、研究交流セミナー『生物多様性条約の課題』(11月1日 本学)と公開シンポジウム『森が育む生物多様性』(11月3日 本学)を実施した。 JSTの委託を受け、北京師範大学との「都市湿地環境の変遷の総合評価及び機能地区の分割に関する研究」共同研究を実施し、12月4日に府立大学と北京師範大学との共同で同テーマのシンポジウムを京都市リサーチセンター行った。また、JSTとMOST(中国科学技術部)との依頼で8月20日に中国四川省九寨溝で開催されたシンポジウムにおいて、森林科学科教授が座長として参加し発表も行った。 今夏(22年度)のナラ枯れ被害の急増に伴い、市民生活の安全の確保、森林災害発生の危険性や景観悪化等について京都府民、京都市民の関心が高まっているなか、京都府立大学生命環境科学研究科主催、近畿中国森林管理局、京都府、京都市の後援によって、10月11日、「ナラ枯れ緊急報告会」を開催し、ナラ枯れのメカニズムや防除方法・被害の現状や被害を受けた森林の今後の変化と市民の関わりについての報告を行った。市民の参加者は、約200人であった。 京都府、奈良県の森林審議会の委員、近畿・中国森林管理局の主催する委員会の委員として政策提言に関わった。 論文発表を行った。(国内学会:13件、国際学会:6件)	IV	IV		
225	③-2 生命環境学部附属農場 ・技術職員の栽培飼育技術向上のための技術講演会(実演会)を年1回以上開催する。東海・近畿農場協議会に定期的に参加する。【府大】	技術職員を対象として「育種のはなし」という表題で技術講習会を実施した(2月10日)。東海・近畿農場協議会(7月29,30日名古屋)に教員1名と技術職員2名が参加した。また、全国農場協議会秋期大会(8月30,31日岐阜)に教員1名と技術職員2名が参加した。	III	III		
226	③-3 放射性同位元素共同実験室 ・全学共同実験施設としての活用を促進するとともに、放射性同位元素の厳格な管理を行う。【府大】	3学科6研究室が放射性同位元素共同実験室を使用している。放射線障害予防規定及び共同実験室使用細則の遵守により厳格な管理を行っている。平成22年4月14日に、文部科学省原子力安全課放射線規制室による「放射性同位元素等に係る立入検査」が実施され、指摘すべき事項なし、の検査結果を得た。	III	III		
227	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【共通】	医大では、専任教員307人中(教授～助教)、299人申請。 府大では、専任教員147人中(教授～助教)、143人申請。	II	II	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
228	(イ)研究内容等 a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。	a 3大学の連携研究事業を実施する等、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、重点研究課題の設定によるプロジェクト研究等の積極的な取組を推進する。【共通】	12月7日に京都府職員研修・研究支援センターにおいて第6回3大学連携研究フォーラムを開催した。 また、法人総合戦略枠の3大学連携研究支援費により、＜共同研究部門……3件(工繊大1件、医大1件、府大1件)＞、＜研究会活動部門……2件(工繊大2件)＞の支援を実施するなど3大学の研究連携に取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	
229	b 附属小児疾患研究施設において、高度かつ専門的な治療を要する小児疾患に関する教育、研究及び診療に当たる。	b 附属小児疾患研究施設において、胎児の超音波診断により、心臓、消化管等の奇形を早期に発見し、出産後、迅速かつ効果的な診療に取り組む。【医大】	リアルタイムの立体超音波診断機能を備えた4D超音波診断装置を活用するなど、胎児病(先天性疾患)の診断の向上に取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	
230	c 附属脳・血管系老化研究センターにおいて、老化のメカニズムの基礎的解明に取り組むとともに、脳神経系疾患の予防、診断、治療に関する開発研究を行う。	c ニルス(近赤外線血流測定装置)を用いた認知症の早期診断等の研究を実施する。【医大】	口頭の質問や筆記で行う認知機能検査(MMSE)や脳の病変を調べるMRIに加えて、血流の状態から脳の活性化を調べるニルス(近赤外線血流測定)装置によるを実施し、認知症につながる軽度の機能障害があるかどうかを神経内科医が総合的に判定するという他に例のない検査を実施し、認知症の早期発見に取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	
231	d がん制圧センターにおいて、講座横断的な研究を推進し、先進的かつ独創的ながんに関する研究を行う。	d 「京都府がん診療連携拠点病院」としての取組と一体化したがん征圧センターにおいて、「β型インターフェロンを用いた腎がん転位病巣の遺伝子治療」の臨床研究の推進など、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進し、その成果を具体的に附属病院の診療に反映させていくとともに、がん予防に関する情報発信を行う。【医大】	「京都府がん診療連携拠点病院」としての取組と一体化したがん征圧センターにおいては、臨床応用の可能な、本学発の「がんの分子診断装置や分子標的薬の開発」に向けて、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進しているところである。 また、センターのホームページを刷新し、「腎悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法」等の本学附属病院で実施可能な先進医療の紹介を行うなど、研究成果の診療への反映及び府民への情報発信を積極的に行っている。	Ⅲ	Ⅲ	
232	e 医大研究開発センターにおいて、国際的な先端的研究を推進するため、医科大学にふさわしい特徴的な研究テーマ等を企画するとともに、講座横断的な研究ユニットを組織化する。	e-1 研究開発センターの研究ユニットに対し、重点的に研究経費等の配分を行うことにより、例えば、細胞間及び細胞内シグナル伝達機構と発生や発癌の関連性を研究している研究ユニット等の学際的・横断的な研究活動を推進する。 e-2 研究成果を学術講演会の開催により情報発信するとともに、世界的に卓越した教育研究拠点形成を目指す。【医大】	e-1 研究開発センターについては、設立から4年度が経過したことから、本学における今後の講座横断的な研究推進のあり方をも視野に入れて、3回のセンター会議などで議論を行い、新規研究ユニットの設置を含む来年度からの研究ユニットの再編を行った。 また、この議論と平行して、今年度も、既存の6研究ユニットに対し、1ユニット当たり200万円の間接経費を配分し、講座横断的研究を推進した。 e-2 研究開発センターの既存の6研究ユニットの研究成果報告会を初めて開催し、各研究ユニットの研究実態及び研究成果を学内研究者に周知することができた。同時に、これら研究成果を大学ホームページに掲載し、外部に対しても情報発信を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
233	府立大学地域貢献型特別研究(府大ACTR)をはじめとする戦略的研究の拡充や、学内外の提案公募型の研究支援システムの活用を図るとともに、府立総合資料館、府立植物園及び府関係試験研究機関等と連携し、地域の課題に対応した研究成果を生み出す。	f 府立大学ACTRにおいて、より一層地域に根ざした研究を推進するため、研究テーマの一般公募を行うとともに地域課題に対応した研究成果の蓄積を図り、情報として発信できるようにする。【府大】	研究テーマの一般公募を行い、応募された34件の提案のうち24件に対応する研究を採択し実施した。また、21年度に採択され取り組んだ研究成果を、ホームページに掲載することにより情報を発信した。	III	III	
イ 研究成果の地域への還元						
234	(ア)地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。	(ア)-1 地域の研究機関又は企業と連携し研究を実施する。また、けいはんな新産業創出・交流センターや京都産業21、京都産学公連携機構等を始めとする関係機関と連携し、フォーラム等での発表機会を利用して研究成果を積極的に発信する。【共通】	医大においては、企業等との受託・共同研究を34件実施。地域の関係機関が実施するフォーラムへの出展及び関係機関と共同してフォーラムを開催した。(けいはんなビジネスメッセ、京都産学公連携フォーラム等) また、京都産学公連携フォーラム「京都発。新産業・新技術の創出をめざして」シーズ発表会において、研究成果を発信。京都産学公連携機構「京都発未来創造型産業創出連携拠点」大学シーズ説明発表会において、研究成果を発信。 等 府大においては、企業等との受託・共同研究を28件実施。近畿バイオインダストリー振興会議による技術シーズ公開会において、3名の教員が研究成果を発信した。 また、学研究都市推進機構新産業創出交流センターによるシーズフォーラムにおいて、2名の教員が研究成果を発信した。	III	III	
235		(ア)-2 法人総合戦略枠を活用した「地域関連課題等研究支援費」による研究を行う。【共通】	法人総合戦略枠を活用した「地域関連課題等研究支援費」により…9件:8,400千円(医大6件:5,400千円、府大3件:3,000千円)の研究支援を行った。	III	III	
236		(ア) 看護学科・保健看護研究科では、地域の保健医療福祉の向上に寄与する教員の共同研究を推進する。 なお、研究成果はセミナーや看護学科紀要等において広く公表する。【医大】	22年度 看護学科共同研究費配分 代表教員6名に対し、4,952千円。 看護学科紀要発行を例年より早めるとともに、研究費実績の掲載等、充実を図った(12月発刊済)。また、研究成果セミナーを、23年3月4日に開催した。	III	III	
237		(ア) 府立大学ACTRにおいて地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を還元するための学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催する。【府大】	府立大学ACTRにおいて地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を還元するため「八幡の歴史絵を探究する会報告」「京都生涯学習セミナーにおける報告」「京都環境文化学術フォーラム」京都府木材組合連合会後援会「砂浜海岸の貴重な生物の観察会」「宮津市景観まちづくりシンポジウム」など学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催した。	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
238	(イ)医療・看護を含むヘルスサイエンスに関する社会人向け公開講座を定期的開催するとともに、キャリア開発に関する総合的な拠点の整備を検討する。	(イ) 医療・看護に係る府民向け公開講座を開催する。【医大】	医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「糖尿病の新しい知識」(医療)、「がんの最新治療と看護」(看護)を設定し、多くの府民の参加を得ることで、医学等研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献した。	Ⅲ	Ⅲ	
239	(ウ)研究成果の実用化により、医療の質のイノベーション及び医療環境の向上に資するとともに、府民等の健康増進に寄与する。	(ウ) 府北部地域で、血管年齢等を測定するコホート研究を実施する。【医大】	遺伝子コホート研究の一環として、府北部地域(南丹・中丹地域を含む。)の35～69歳の府民を対象に、血管年齢、中心血圧及び骨密度の測定調査を実施した。 ・舞鶴市役所職員 284人 ・綾部市役所職員 69人 ・京丹波町職員 101人 ・南丹市役所職員 121人 合計575人	Ⅲ	Ⅲ	
240	(エ)教員の研究業績や研究内容のデータベース化を図り、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。	(エ) 21年度に作成した研究者データベース(RIS)を活用し、教員の研究内容等を広く発信する。【医大】	既存の研究者データベースを活用し引き続き教員の研究内容等を情報発信するとともに、新たにデータベースの英語版を作成しより効果的な情報発信を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
241		(エ) 教員の研究内容のデータベースについて、地域連携センターと自己評価委員会等が連携して、データの一元的な管理と効果的な運用を図り、研究情報のホームページ上での発信を行う。【府大】	データベースの英語版を作成し広く情報発信を行った。府大においては、21年度に稼働した教員データベースについて、地域連携センターと自己評価委員会等が連携して、データの一元的な管理と効果的な運用を図るため、新たに地域貢献項目を追加し、定期的にデータの更新を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
242	(オ)著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	(オ) 引き続き教職員の優れた業績については法人としての表彰を行うなど、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を奨励する。【共通】	学術団体による表彰受賞や、優れた業績を残し、その業績を広く社会に還元する取り組みを行った教職員団体・個人に対して理事長表彰を行った。 また、法人へ承継の決まった知的財産について特許出願を行うとともに、法人に承継された知的財産を企業へ技術移転することで成果を社会還元した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標 (2)研究実施体制等の整備に関する目標					

中期目標	ア 研究実施体制等の整備 (ア)学内の既存の研究領域の枠を超えた横断的・学際的な研究分野の開拓を行い、さらに3大学連携をはじめとして、国内外の他大学・試験研究機関・行政機関等との連携、民間企業との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制の構築を推進する。 (イ)基盤的な研究の確保を図るとともに、重点課題や地域課題、若手研究者育成等に資源の戦略的配分を行うなど機動的な運営を行う。
	イ 研究環境・支援体制の整備 (ア)先端・学際研究など研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備を図るとともに、共同研究を推進し学内外の研究施設等の有効活用を進め、研究環境の総合的な向上を図る。 (イ)知的財産の創出、取得、管理についての方針を定め、具体化する。
	ウ 研究活動の評価 (ア)目指すべき研究水準の実現に関する研究成果や業績などについて、客観的に評価できるよう体制を整備する。 (イ)研究者がより意欲的に取り組めるよう、評価結果を研究の質の向上につなげる体制を構築する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

ア 研究実施体制等の整備					
243	(ア)3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。	(ア) 3大学連携して研究フォーラムを開催するとともに、法人総合戦略枠を活用し、3大学連携研究を実施する。【共通】	12月7日に京都府職員研修・研究支援センターにおいて第6回3大学連携研究フォーラムを開催した。 また、法人総合戦略枠の3大学連携研究支援費により、＜共同研究部門……3件(工織大1件、医大1件、府大1件)＞、＜研究会活動部門……2件(工織大2件)＞の支援を実施した。	Ⅲ	Ⅲ
244		(ア) 研究開発センターの各ユニットが主催する学術講演会の開催等を通じて、他大学、他研究機関等との連携・交流を図る。【医大】	今年度は、今後の研究開発センターのあり方の検討を継続的に行ったため、各研究ユニットが主催する学術講演会は開催していない。	Ⅱ	Ⅱ
245	(イ)外部資金の積極的確保等により、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する学内公募等による研究費の配分枠を充実させる。	(イ) 法人総合戦略枠を活用した「若手研究者育成支援費」による若手研究支援を行う。【共通】	法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」については、公募・選考の結果、医科大学8件・6,500千円、府立大学8件・5,005千円の支援を行った。	Ⅲ	Ⅲ
246		(イ) 科学研究費の間接経費や教室研究費の学長保留分などを利用した重点配分や、府立大学法人が設けた地域関連課題や若手研究者育成を図る制度等の活用により研究費の配分枠を確保する。【医大】	法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」及び「若手研究者育成支援費」については、公募・選考の結果、それぞれ、6件・5,400千円及び8件、6,500千円の支援を行い、研究費の配分枠を確保した。	Ⅲ	Ⅲ
247		(イ) 大学の特色の更なる深化と研究水準の一層の高度化を図るため設置した「重点戦略研究費」の実施を継続する。【府大】	21年度から京都府立大学重点戦略研究実施要領を定め、学内の特徴的で先進的な研究分野に重点的に研究費の配分を行っている。22年度についても3件、1500万円の予算を配分し、その研究成果を大学のHPに掲載し、広く公開した。	Ⅲ	Ⅲ

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
248	(ウ)寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。	(ウ) 寄附講座の活用による研究等の充実を図るため、規程を整備する。【府大】	寄附講座の活用による研究等の充実を図るため、規程を整備した。	Ⅲ	Ⅲ	
イ 研究環境・支援体制の整備						
249	(ア)学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。 ※インキュベーションラボ:企業支援のための研究室 ※競争的資金間接経費:科学研究費等の競争的資金を受けた研究者が所属する大学等のための経費。研究活動の支援、研究環境の整備等が目的	(ア)-1 北山文化環境ゾーン整備推進委員会の検討等を踏まえ、平成21年度に策定された基本計画に基づき、府立大学と総合資料館との合同施設、3大学の教養教育共同化施設の整備を京都府と共同して計画的に進める。(再掲)【共通】	3大学の教養教育の共同化及び施設利用について、平成23年1月25日に3大学と京都府、公立大学法人の5者で施設利用の推進に関する覚書の調印式を開催した。これによりこれまでの取組を踏まえ、共同化施設の整備にあたり、より一層の具体的な連携関係を構築することが確認された。(No.147再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
250		(ア)-2 府立大学精華キャンパスの整備を京都府と共同して計画的に進める。(再掲)【共通】	府立大学精華キャンパスにおける産学公連携研究拠点施設を京都府の支援を得て、経済産業省国庫補助金を活用し整備した。 植物工場プロジェクトを推進する植物系実験研究棟、貸ガラス温室及びダチョウ抗体プロジェクトを推進する動物系実験研究棟が完成した。(No.148再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
251	(イ)全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のための支援体制を確立するとともに、そのための適切な人員配置を行う。	(イ) 専任の特任教員の配置等外部資金獲得のための体制を構築したことに続き、外部資金獲得後においてもプロジェクトの進行等を管理・支援する体制整備に着手する。【医大】	外部資金のプロジェクト進行等を管理する人材を雇用した。また、共同研究等における契約書のチェック体制をTLOと連携することにより強化した。	Ⅲ	Ⅲ	
252		(イ) 外部資金獲得支援のため研究助成公募情報の提供を継続する。【府大】	学内専用ページにおいて各省庁、助成団体等の募集状況を延べ103件掲載した。	Ⅲ	Ⅲ	
253	(ウ)海外研修や国内長期研修など研究水準向上のための取組を検討する。	(ウ) 引き続き海外研修や国内長期研修などの制度を調査し、内容についての検討を進める。【府大】	海外研修制度や国内長期研修制度については研究中で、制度化には至っていないが、いわゆる「在外研究」に係る学内の諸手続を大幅に簡素化するなど、より海外での研究活動に従事しやすいよう改善を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
254	(エ)医科大学においては、学内共同研究を推進するため、附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究及びテーマ研究の制度を活用するほか、中央研究室を多面的かつ効率的に活用し学内外の研究者による共同研究プロジェクト制度を導入する。	(エ)-1 法人による若手研究者・地域関連課題研究支援事業等を活用し、その進展状況も確認しながら、研究開発センターの研究ユニットや老化研などにより、トランスレーショナル研究や学内横断的な研究の活性化を進める。【医大】	法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」及び「若手研究者育成支援費」については、公募・選考の結果、それぞれ、6件・5,400千円及び8件、6,500千円の支援を行うとともに、研究開発センターにおいても、既存の6研究ユニットに対し、1ユニット当たり200万円の間接経費を配分し、講座横断的研究を推進した。	Ⅲ	Ⅲ	
255		(エ)-2 中央研究室の施設を再編するとともに、基礎・臨床講座横断的な共同研究プロジェクト研究により、国内外の研究者による共同研究を推進する。【医大】	研究環境の向上を図るため、附属脳・血管系老化研究センター研究室(以下「老化研」)の研究機器が全学的に利用できるように、老化研の研究機器を中央研究室へ編入し再編した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
256	(オ)知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。 (カ)知的財産に対する教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産を評価・管理・活用する体制を整備する。	(オ)(カ) 21年度に策定した知的財産に関する基本方針の周知や意識啓発のため、各大学で研修会を実施する。【共通】	医科大学においては、知的財産に関する意識啓発を目的とした研修会を他大学と共催で実施(12月。主催:京都工芸繊維大学)府立大学においては、知的財産に対する意識啓発を図るため3月7日に弁理士による知的財産研修会を実施した。(参加者26人)	Ⅲ	Ⅲ	
ウ 研究活動の評価						
257	(ア)研究の質の向上と研究費の効率的、効果的な活用を図るため評価基準を作成するとともに、ピアレビューによる客観的な評価システムを構築する。 ※ピアレビュー:評価対象について専門的・技術的な共通の知識を有する専門家によって行われる評価	(ア) 教員の評価制度については、教育・研究・地域貢献等の諸活動について公正な評価が行えるよう、導入に向け、教員による検討チームにおいて制度設計を行う。【共通】	検討チームにより、学内意見も踏まえた評価実施要綱案が策定され、教育研究評議会にも諮った上で学長に提言が行われた。この提言を受けて、平成23年度から評価の試行を実施することを決定した。	Ⅲ	Ⅲ	
258	(イ)査読のある学術誌への掲載論文数、外部からの研究資金獲得件数等の研究業績に関するデータベースを整備する。	(イ) 査読のある学術誌への掲載論文数等を含めたデータベースを整備し、データ収集を図る。【府大】	教員の研究内容のデータベースについて、収集データ項目において研究業績(論文・解説)の雑誌名に査読の有無の記載をする等、データ収集を図った。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標					

中期 目 標	(1)府民の健康と福祉の向上、京都の文化と産業の個性的発展に貢献する府立の大学として、幅広い地域貢献に積極的に取り組む。 (2)両大学の知的資源を総合的に活用するために、地域と大学を結ぶ新たな共同窓口を設置し、地域連携・地域貢献を推進する。				
	ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供) (ア)京都の特色を活かした講座など生涯教育の充実を図ることにより、地域社会や府民の要請に対応した社会人教育を一層推進する。 (イ)大学の施設を積極的に地域に開放し、地域との交流及び地域貢献を行う。				
	イ 産学公連携 企業・行政機関等との連携・協力を積極的に推進することにより、両大学における研究を活性化し、あわせて「知」の産業化、地域における新産業創出に貢献する。				
	ウ 行政等との連携 (ア)地域課題や行政課題等の研究・提案機能を強化し、府や市町村等への提言機能の充実を図るとともに、行政職員の育成に貢献する。 (イ)府市町村や試験研究機関等との連携を強め、地域振興・教育・保健・福祉・医療などの事業の推進に貢献する。 (ウ)地域力再生を目指す内発的な取組に貢献するとともに、地域課題の解決に取り組む住民との連携・協働の推進を図る。				
	エ 教育機関との連携 (ア)3大学連携など地域の大学との連携を推進し、地域貢献機能の強化を図る。 (イ)高大連携など地域の教育機関との事業連携を一層推進する。				
	オ 医療を通じた地域貢献 (ア)教育研究の充実と地域への還元、病病連携・病診連携の強化、医師確保困難地域への医師派遣など、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行い、京都府における医療水準の向上に資する。 (イ)京都府と協力して医療センターの拡充・強化や総合的な地域医療ネットワークの構築等により、適正な府内の医師確保に貢献する。 (ウ)府や市町村等が実施する医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病の予防・健康づくりのための活動を支援する。				

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
259 医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを中心に各大学の地域連携及び産学公連携を推進するとともに、これらを統括した総合的地域連携機関として、共同の窓口を設置する。	引き続き産学公連携戦略本部の方針のもと、下部組織であるリエゾンオフィスが中心となって本学の研究成果を外部へ発信する。【医大】	リエゾンオフィスの活動として、イノベーションジャパンをはじめとする産学連携イベントにおいて本学の研究成果を外部へ発信した。	Ⅲ	Ⅲ	
260 科学研究費補助金、府立大学ACTR、その他の共同研究の成果を還元する公開シンポジウム・講演会等を、各学部年1回以上実施する。	各学部・研究科と地域連携センターが共催するシンポジウム、講演会等を学部(研究科)ごとに、1回以上開催する。【府大】	地域連携センターとの共催シンポジウムを文学部3回(11/6,11/14,12/18)、公共政策学部(7/24)、生命環境科学研究科(1/23)と、各学部・研究科1回以上開催した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)					
261	(ア)京都府北部地域に連携拠点を設け、学生の学外演習(アウトキャンパス授業)や、サテライト講座・遠隔授業等、多様な形態による生涯学習を充実させる。	(ア) 府北部での生涯教育等に係る需要、課題等の把握を目的として、引き続き京都府関係部局や市町村との意見交換会を開催する。【府大】	3月5日に宮津市において京都政策研究センターと地域の団体、NPO、京都府、宮津市等自治体職員との意見交流会を開催した。意見交流会では、地域の各団体、宮津市等での現在の取り組みの状況や課題についての報告や、府立大学の各教員が取り組んでいる研究や教育内容の発表を行い、今後、地域と大学が協力しながらどのように地域課題を解決していけるのか、意見交換をした。	Ⅲ	Ⅲ	
262	(イ)職業能力開発・向上に資する、社会人再教育プログラムを開設する等、社会人の教育機会を拡大する。	(イ) 看護学科では、潜在看護師のための再教育プログラムとして、京都未来を担う人づくり推進事業に科目提供を行う等、社会人の教育機会を拡大する。【医大】	看護学科では、潜在看護師のための再教育プログラムとして、京都未来を担う人づくり推進事業に科目提供し、1名を研修生として受け入れた。	Ⅲ	Ⅲ	
263		(イ) 府立大学の特色を生かした教育プログラムによる「教員免許更新講習」を開講する。【府大】	・教員免許更新講習について、教育の最新事情に関する必修講習1講習、各学科の特色を生かした選択講習2講習の計3講習を開講した。 受講者計126名。	Ⅲ	Ⅲ	
264	(ウ)府や市町村など関係行政機関と連携しながら、京都の特色を活かした講座等を開催し、生涯学習に対する地域や府民の多様なニーズに応える。	(ウ) 医療・看護に係る府民向け公開講座を開催する。【医大】	医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「糖尿病の新しい知識」(医療)、「がんの最新治療と看護」(看護)を設定し、多くの府民の参加を得ることで、医学等研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献した。	Ⅲ	Ⅲ	
265		(ウ)-1 関係行政機関と連携しながら多様な公開講座(桜楓講座・新SKY大学・地域文化セミナー・リカレント講座等)を引き続き開講する。【府大】	桜楓講座4回、新SKY大学、SKYシニア大学開講、地域文化セミナー15回、リカレント学習講座(健康科学セミナー5回、文学部4回)を開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
266		(ウ)-2 ユーカルチャー、施設公開などによる附属農場の一般開放をさらに進める。【府大】	本年度の実施状況は次のとおり。 ・ユーカルチャーデー「小学生コース」8月20日(金)実施:参加37名(内小学生20名)、ユーカルチャーデー「成人コース」11月26日(金)実施:参加24(小学生コース:抽選、成人コース:先着順による)。 ・施設公開:8月28日(土)府農林技術センター生物資源研究センターと共催、参加者700名 ・精華町シルバー人材センター20名(11月5日 果樹剪定の講習会のアフターケアとして)。 ・精華町立精華中学職場体験2年生5名(11月10日～12日)。 ・京田辺市立田辺中学校職場体験2年生4名(11月12日)。 ・精華町シルバー人材センター果樹剪定講習会30名(12月7日) ・農商工連携人材育成事業に協力し講習会を開催。参加者20名(10月26日)	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
267	(ウ)-3 附属演習林では演習林において一般府民対象の「演習林野外セミナー」を実施する。【府大】	10月30日、久多演習林において一般府民対象の演習林野外セミナー「久多演習林の植生観察」を実施した。22名の参加者を得た。紅葉がはじまりつつある林内を森林科学教員による樹木の解説まじえ散策し、演習林ならびに森林に関する理解を深めることができた。次年度も参加したいとの感想を得た。	Ⅲ	Ⅲ		
268	(エ)公開講座等に満足する受講者を90%以上とする。	(エ) 公開講座等に満足する受講者90%以上をめざす。【共通】 医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「糖尿病の新しい知識」(医療)、「がんの最新治療と看護」(看護)を設定し、多くの府民の参加を得ることができた。また、受講者アンケート調査では、約9割の参加者から「有意義であった」との好意的な回答を得た。アンケートの意見を踏まえ、パワーポイント画面の資料配付等の改善を行った。府大では、春秋各2回開催した桜楓講座の満足度は、94.3%であった。また、アンケートを踏まえ、希望の多かったグローバル化をテーマに平成23年度開催することとした。	Ⅲ	Ⅲ		
269	(オ)附属図書館、附属農場及び附属演習林等の一般開放をさらに進める。	(オ) 総合資料館と府立大学図書館の合同整備に伴い両者の連携強化を進める中で、新しい図書館の府民公開のあり方について、図書館運営委員会において更に具体的に検討する。【府大】	3回の運営委員会(6月14日、2月2日、2月23日)及び自己評価・あり方検討ワーキンググループ拡大会議(2月7日)を開催し、総合資料館閲覧施設とのワンフロアーに伴う府民公開のあり方等についての協議を行ったが、開館日、開館時間や図書の貸出等の基本的な事項に関して大学素案を作成し、総合資料館との調整を実施したが、調整が整わず、次年度以降継続して協議していくこととした。	Ⅲ	Ⅲ	
270	(カ)図書館の一層の電子化の促進により、府民の閲覧開架資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。	(カ)-1 所蔵する貴重書の電子化を更に進め、図書館ホームページで公開する。【医大】	図書館が所蔵する貴重書の電子データ化を進め、図書館ホームページに「デジタルアーカイブ」へのリンクを設定して公開しており、本年度は「精神病約説」、「窓乙児局部打診圖説」、「脚氣病論」、「養生訓蒙」、「胎生汎論:挿図」、「京都府立醫學専門學校創立三十周年沿革略史」を掲載した(9月、12月、3月)。	Ⅲ	Ⅲ	
271	(カ)-2 京都府立図書館との連携による府民サービスの向上を検討する。【医大】	医大図書館と京都府立図書館が連携し、互いの図書館資源を活用して府民に医療・健康に関する情報を提供する講演会を開催し、計55名の参加を得た(9月)。また、23年度の両館の連携のあり方について検討するため、協議を行った(12月)。	Ⅲ	Ⅲ		
272	(カ) 図書館所蔵資料の目録情報の100%データ化を、引き続き推進する。【府大】	図書館購入図書については、目録情報の100%データ化を完了した。	Ⅲ	Ⅲ		
273	(キ)施設開放(府民利用)サービス提供のために、webでの利用申込みなどのシステムを整備する。	(キ) 図書館資料の府内医療従事者等への提供を充実する。【医大】	図書館ホームページに「関係病院の方へ」へのリンクを設定し、図書館が所蔵する学術情報を本学関係病院等に勤務する医療従事者に提供する「医学情報ネットワークサービス事業」の内容紹介を始めた(6月)。また、同事業の広報用チラシを作成し、関係病院により配布願った。更に、利用者向けの資料検索方法の講習会への参加を関係病院にも呼び掛けるなど、参加者の増加に努めた(10月)。(その結果、本事業への加入病院は、22年度の53病院から23年度は57病院に増加する予定。)	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
イ 産学公連携						
274	(ア)学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。	(ア) 府内外の産学マッチングイベント等において学内シーズを積極的に発信することで共同研究・受託研究の拡充を図る。【共通】	医大においては、イノベーションジャパンをはじめとする産学連携イベントにおいて本学の研究成果を外部へ発信した。府大においては、近畿バイオインダストリー振興会議による技術シーズ公開会において、3名の教員が研究成果を発信。この内1件は、大学発ベンチャー事業化支援の対象として決定した。また、(財)関西文化学術研究都市推進機構新産業創出交流センターによるシーズフォーラムにおいて、2名の教員が研究成果を発信した。	Ⅲ	Ⅲ	
275	(ア) 新産業創出交流センター等が主催するフォーラムや本学が行う技術相談等を通じて学内シーズを発信し、産業界等との連携をさらに深める。【医大】	企業からの技術相談を実施し、うち2件は受託研究に結びついた。		Ⅲ	Ⅲ	
276	(イ)連携のための総合窓口を設置するとともに、産学公連携フォーラムの開催や産学交流フェア等への参加、ホームページを利用した研究成果の発信など、大学の知的資源の公開を推進する。	(イ) 引き続き産学公連携関係のフォーラムの開催、参加やホームページを利用し、研究成果を発信する。【医大】	関係機関と産学連携フォーラムを開催するとともに、イベントやホームページを通じて研究成果を発信した。	Ⅲ	Ⅲ	
277	(イ) 産学交流フェア等への参加を継続するとともに、大学ホームページから教員の研究内容を紹介するページの企画を拡充する。【府大】	8会場、延べ15日間の産学連携イベント等へ参加した。大学HPでは、研究者データベース、研究情報・シーズ集により研究内容を紹介している。		Ⅲ	Ⅲ	
ウ 行政等との連携						
278	(ア)教育・研究に係る能力を活かした行政への協力や協働、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員・職業人の能力向上のための短期研修プログラム、大学院への新たなコース設定、公共政策に係る教育などを積極的に実施する。	(ア) 国や府内行政機関を中心として審議会、研究会等へ積極的に協力するとともに、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員の研修、公共政策に係る教育などへの協力・連携を積極的に実施する。【共通】	医大においては、厚生労働省の医療技術参与や府「明日の京都」ビジョン懇話会委員、京都市医療施設審議会委員など、国や府内行政機関等が設置する審議会等への就任要請に対して積極的に対応した。また、府立消防学校の研修など、行政機関が行う研修への協力も積極的に実施した。府大においては、京都府「明日の京都」ビジョン懇話会座長、京都府地方障害者施策推進協議会委員、京都府「新たな大学連携アクションプラン策定に係る政策検討会議座長、京都市政策評価委員会委員、京都市精神医療審査会委員など、府内行政機関等が設置する審議会等への就任要請に積極的に対応し、また、京都府精神保健福祉総合センターセミナー講師ほか行政機関が行う研修への協力も積極的に実施した。さらに、公共政策学部では、京都府との人事交流として、京都府職員を准教授として迎え、京都府職員研修・研究支援センター所長、同政策支援室長を学部教員が兼務している。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
279		(ア)-1 公共政策学部教員として京都府職員の派遣を得て、京都府行政等との連携・協働した取組の一層の推進を図る。【府大】	「京都政策研究センター」において、「地域環境政策」、「地域力再生」、「里力再生」の3つの協働研究事業の推進、府のホームページナビに関する受託研究、下鴨サロン、自治体特別企画セミナーの協働開催を行った。また、公共政策実習Ⅱによる学生7名の京都府への派遣事務を行った。これらの取組を通じて府行政との連携を深めた。	Ⅲ	Ⅲ	
280		(ア)-2 京都府職員研修・研究支援センター政策研究支援室長に公共政策学部教授を継続して派遣し、府の政策研究を支援・推進する。【府大】	府職員が新たに企画提案した23件の提案について、個別に指導し、知事へのプレゼンにおいて、可能な限り実現に向けての努力を行うように、とのコメントを頂いた。	Ⅲ	Ⅲ	
281		(ア)-3 京都府農林水産部の試験研究機関の研究調整役に、生命環境科学研究科教員を派遣し、試験研究を支援・推進する。【府大】	生命環境科学研究科より准教授3人を京都府農林水産部の研究調査役として派遣し試験研究の支援と調整にあたった。	Ⅲ	Ⅲ	
282	(イ)府市町村や農林関係機関をはじめとした試験研究機関、保健医療機関、NPO等との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。	(イ) 医大医療センターにより、府の行政組織や府保健環境研究所、保健所等に医師を派遣するなど、関係機関との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。【医大】	本学医療センターにより、平成23年3月時点、府本庁4課へ6名、7保健所へ9名、与謝の海病院へ43名、その他関係6機関へ20名の合計78名の医師を派遣し、府内の地域課題や行政課題等の解決に幅広く貢献した。	Ⅲ	Ⅲ	
283		(イ)-1 府立大学ACTRや外部競争的資金を利用し、地域課題や行政課題解決のための共同研究を推進する。【府大】	府立大学ACTR(全24件採択)や外部競争的資金を利用し、地域課題や行政課題解決のための共同研究を推進した。	Ⅲ	Ⅲ	
284		(イ)-2 生命環境科学研究科では、京都府農林水産部並びに同試験研究機関と協力して、府内の農業・農村がかかえる諸問題の解決のための共同研究を推進する。【府大】	京都府農林技術センター生物資源センター基礎研究部に教員4名を派遣し、生物資源の活用に関する基礎研究を実施した。また、農林技術センター企画室と共同で地域農林リサーチオフィスを設置、教員1名を派遣して、中山間地域における飼料米生産の定着・拡大条件に関する研究など農山村地域の活性化に関する共同研究を行い、その成果を農林行政にフィードバックした。	Ⅲ	Ⅲ	
285	(ウ)府立大学では、フィールドワークなどを通じて、市町村、住民との協働の取組を進め、地域の活性化や地域力再生に貢献するとともに、包括協定締結市町村数を5以上とする。	(ウ) 京都府・包括協定締結市町村等を中心にフィールドワークなどを通じた住民との協働の取組について情報収集する。【府大】	包括協定締結市町(宮津市、宇治田原町、長岡京市)を中心に教育研究、調査研究等教員の連携活動状況について情報を収集した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	エ 教育機関との連携					
286	(ア)3大学連携を推進するとともに、異分野融合・学際領域の拡大を目指した他大学との積極的な研究協力を推進する。	(ア) 3大学の連携研究事業を実施する等、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進する。【共通】	12月7日に京都府職員研修・研究支援センターにおいて第6回3大学連携研究フォーラムを開催した。 また、法人総合戦略枠の3大学連携研究支援費により、＜共同研究部門……3件(工織大1件、医大1件、府大1件)＞、＜研究会活動部門……2件(工織大2件)＞の支援を実施した。＜No243 再掲＞	Ⅲ	Ⅲ	
287	(イ)単位互換制度など、大学コンソーシアム京都の実施する各種事業に参加することにより、加盟大学との交流・連携を図る。	(イ) 大学コンソーシアム京都が実施する各事業に積極的に参加する。【共通】	医科大学では、大学コンソーシアム京都が実施する単位互換科目に「法医学入門」及び「やさしい看護学(高齢者における心身の機能と生活支援)」を提供し、26名の履修許可を行った。 府立大学では、大学コンソーシアム京都単位互換として4科目(うち1科目は、キャンパスプラザで開講)を提供し、計26名の履修許可を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
288	(ウ)生命環境学部附属農場及び附属演習林では、他大学などの教育研究機関に広く開放し、利用を推進する。	(ウ)-1 附属農場では他の教育機関からの見学・実習などの受け入れを継続する。【府大】	同志社大学のプロジェクト科目「食育と健康(自家菜園をとおして薬膳を考える)」に参加する学生(7名)および教員1名を受け入れた(4月～11月)。 ・京都工芸繊維大学大学院教育プログラム遺伝資源キュレーターのための実習・演習の課題「木本植物の系統保存」について大学院生3名を受け入れ、指導した(9月2日) ・継続的な受け入れについては「コンソーシアム京都」への単位提供の形で23年度以降に対応する(前掲113)。	Ⅲ	Ⅲ	
289		(ウ)-2 附属演習林では、 ・高校生を対象とした「演習林野外セミナー」を開催し、体験実習を行う。前年度に引続き、森林科学科の協力を得ることで内容を充実させるとともに、オープンキャンパスと連動して実施することにより高校生の関心を高める。【府大】	オープンキャンパス(7月25日)の翌日、7月26日に、大野演習林において高校生対象の演習林野外セミナー「大学の森・森と溪流への誘い」を開催した。16名の参加者を得て、大野学舎・木工加工施設の案内、森と木と水との関わりから自然のしくみを学んだ。このセミナーを経験した結果、本学森林科学科受験を強く希望する生徒が見受けられた。以上より、本セミナーの開催が有意義であった。	Ⅲ	Ⅲ	
290		・森林科学科で平成22年度から新規開講される「森林科学基礎実習」の円滑な実施、及び他大学などの教育研究における利用に伴う、実習の機会や収容人数の増加に対応するためのバックアップ体制を整備・充実させる。【府大】	本年度から新規に開講した3回生対象の「森林科学総合実習」を、夏期休暇中に大野演習林で平成22年8月30日～9月3日、9月13日から17日の2回と平成23年3月14日～17日の合計3回にわたり実施した。これに伴い、必要な実習フィールドの整備を行うとともに、実習生の増加に伴う実習体制の充実を図る等、新たな実習へのバックアップを行った。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
291	(エ)食育、環境教育、科学リテラシー教育、情報リテラシー教育、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組を通じて、小中高における教育活動への支援・相談活動に取り組む。	(エ) 府教委とも連携しながら、医学・看護に係る高校生向けの科目提供を行い、未来の地域医療を担う人材づくりに寄与する。【医大】	府立高校生対象の医学・看護学体験講座を実施した。なお、全体で延べ220名の参加があった。 ・7月17日(土) 学長特別講義 ・8月5日、6日 やさしい看護学 ・8月11日・18日 オープンキャンパス(医・看) ・8月23日(月) 京都府医療の現状と課題 ・9月6日(月) 地域医療滞在実習懇談会参加 ・11月13日、12月5日 公開講座	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施していると言いはない。
292		(エ)-1 公共政策学部では、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組について京都八幡高校との連携を継続する。【府大】	2月16日、福祉系専門学科を有する京都八幡高校南キャンパスを学部福祉社会学科学生8名、研究科福祉社会学専攻大学院生1名、教員1名の計10名が訪問し、介護技術の中高連携活動の取り組みなどを見学するとともに、高校生との交流や担当教員との意見交換を行った。また、次年度の高大連携の在り方についても今年度の反省から早期からプログラムを立案するなど継続的な連携を進めていくことなど意見交換した。	Ⅲ	Ⅲ	
293		(エ)-2 幼稚園対象の食育を1回以上実施する。京都市立小学校との連携による年間を通じた食育を継続し、内容を発展させる。【府大】	大学において幼稚園対象の食育を4回、小学生対象の食育を2回実施した。京都市立小学校、および栄養教諭と連携して食育の実践とその評価を行った。その結果、対象とした幼稚園児、小学生では日常的に食が話題に取りあげられるようになった。また、本学学生に対する効果としては、担当した学生が小学校の栄養教諭として採用され勤務している。さらに、食育活動を通じて、幼稚園、小学校と大学の連携が実践できた。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施していると言いはない。
294	(オ)高等学校における新しいカリキュラム開発への支援などを通じて、高大連携事業を拡充する。	(オ) 宮津高校との高大連携事業を、環境共生教育演習等の学外演習や新たな連携事業の申請によって、継続的に実施していく。【府大】	22年度は高大連携事業としては実施されなかったが、9月7-9日の宮津市由良演習における「田舟」協力や、宮津市まち景観ワークショップ(10月20日、12月8日)への参加、宮津市景観まちづくりシンポジウム(23年3月13日)における発表など、宮津高校との協力関係は継続している。	Ⅱ	Ⅱ	
オ 医療を通じた地域貢献						
295	(ア)府民の命を守る大学として、学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル:臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者	(ア)-1 引き続き医師不足が深刻な府北部地域の中核病院である府立与謝の海病院や地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給に努める。【医大】	医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、本学としても、京都府と連携し積極的に取り組んでいるところであり、平成23年3月時点で、府立与謝の海病院へ43名、府内保健所へ9名の医師を派遣しており、各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持している。今後も、府北部地域の中核を担う与謝の海病院等への人材供給には引き続き最大限の努力を行う。	Ⅲ	Ⅲ	
296		(ア)-2 医師不足が深刻となっている地域医療を支えるため、府内の医療機関と教育、研究、治療面等において連携し、地域医療への使命感を持った臨床医の育成、医師の派遣などに努める。【医大】		Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
297		(ア)-3 社会的に重要な課題となっている地域救急医療の中核を担う人材の育成を目的に救急医療学教室を新設するとともに、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上を図る。【医大】	22年度から設置した救急医療学教室を中心に、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上に努めた。また、平成23年4月から、府立与謝の海病院へ救急医療学教室から指導に当たる教員1名を派遣するべく準備を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
298		(ア)-4 地域医療の問題解決に寄与し、継続的、安定的に地域医療に貢献できる医療人を育成するための講座を新設する。(再掲)【医大】	23年1月に地域医療に貢献できる医療人を育成するため、総合医療・医学教育学教室を開設した。	Ⅲ	Ⅲ	
299	(イ)府と連携して医師確保困難地域はもとより、府内における医師確保に積極的に取り組むため、卒前、卒後教育を充実し、研修医、専攻医等を確保するとともに、医科大学医療センターの機能強化等を行い、各地域の適正な医師確保に貢献する。	(イ)-1 府立施設への人材供給に加え、地域間の診療機能の集約化等をにらんだ医師配置等につながるよう医療センターに府や関係機関との調整機能を付加することを検討する。【医大】	医療センター所長の業務見直し及び府や関係機関との調整機能を医療センターに付加することについて、引き続き検討した。	Ⅲ	Ⅲ	
300		(イ)-2 医師偏在問題の改善や、救急医療などの体制整備を組織的に進めていくために、府医療対策本部等の活動を中心に総合的な医師確保対策等に取り組む。【医大】	医療センターを中心に府内基幹病院への医師派遣に積極的に取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	
301	(ウ)地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。	(ウ) 地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。【医大】	引き続き、医学科推薦入学を7名定員で実施した。また、地域医療に使命感を持った医師を育成するため、地域基幹病院において、臨床教授等による臨床実習を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
302	(エ)大学・地域一体型の医師、看護師によるチーム医療教育を推進し、地域の医療人の確保はもとより地域における「チーム医療」を充実する。	(エ) 地域医療・チーム医療の理解を促進するため、地域医療機関等における実習を実施する。【医大】	医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(平成22年9月6日～10日 北中部7病院 学生・教員約160名参加。)なお、平成22年度は医学科第5学年全員を対象とし、平成21年度と比べ対象学生数を1.5倍、受入病院を6から7病院に拡大して実施した。<No27再掲>	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施していると言いがたい。
303	(オ)府立医科大学関係病院等協議会と連携し、卒後教育の総合的なネットワークを構築し、地域に根ざした医師を育成する。	(オ) 引き続き研修医の育成に向けたネットワーク構築のため、意見交換会(年1回以上)を開催する。【医大】	府立医科大学附属病院等協議会を開催(8月)し、意見交換を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
304	(カ)医学科学生の府内定着率70%以上、看護学科学生については、府内定着率65%以上を目指す。	(カ) 医学科学生の府内定着率62%以上、看護学科学生の府内定着率65%以上を目指す。【医大】	医学科生の府内定着率は65.7%と目標を達成した。看護学科では、就職担当教員から府内病院への就職希望者への適切な助言を行い、看護学科生の府内定着率は64.2%を達成した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
305	(キ)府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率80%以上を目指す。	(キ) 府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率76%以上を目指す。【医大】	平成23年3月に初期臨床研修を修了した57名のうち43名が府内医療機関に就職した。(75.4%)	Ⅱ	Ⅲ	年度計画を達成していると認められる。
306	(ク)京都府の地域医療確保奨学金制度を活用し、地域医療を担う医学生を確保する。 (ケ)新外来診療棟に整備予定の予防医学センターを中心に、府と連携して、生活習慣病や介護予防対策、健康に資する自主活動の推進等の方策を効果的かつ効果的に推進する。	(ク)-1 引き続き本学学生等に係る奨学金制度の活用を促進し地域医療の担い手確保を目指す。【医大】	地域医療確保奨学金制度については、本学学生課と連携し、学内掲示板等により学生への周知を図っているほか、即戦力となり得る研修医、専攻医、大学院生等へも各教室所属長を通じて幅広く制度周知を行うなど、地域医療の担い手確保に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
307		(ク)-2 地域医療の担い手確保対策として京都府が新たに創設した、北部勤務医師の府内医科大学大学院学費免除制度を活用して、地域医療の担い手確保を目指す。【医大】	地域医療を担う若手医師の育成のため22年度京都府が新たに創設した北部勤務医師の府内医科大学大学院学費免除制度の活用者は、22年度で18名の実績があった。	Ⅲ	Ⅲ	

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

4 医科大学附属病院に関する目標

中期 目標	<p>(1) 臨床教育等の推進 ア 地域医療に関心を持つとともに、高度な専門知識や技術、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた信頼される、医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 イ 大学附属病院として、関係病院と連携し、卒前・卒後を含め、幅広く充実した臨床教育及び実習の中心的役割を果たす。</p> <p>(2) 医療サービスの向上 ア 患者サービスの向上を図るとともに、患者本位の安全で安心な医療の提供を図る。 イ 情報管理体制の整備を図り、医療情報を適正・厳格に保護・管理する。</p> <p>(3) 高度で安全な医療の推進 研究成果を診療に反映させるとともに、世界トップレベルの医療を提供する。</p> <p>(4) 地域医療への貢献 ア 府民の生命と健康を守る中核的医療機関として、他の医療機関等との連携を密にし、地域における医療・保健・福祉の向上に貢献する。 イ 府民に適時・適切な医療が提供できるよう、病病連携・病診連携を強化する。 ウ 地域における薬剤師や栄養士等の育成を積極的に進め、地域医療の充実に貢献する。</p> <p>(5) 政策医療の実施 京都府の政策医療の中核病院としての機能を担い、新たな医療問題や政策課題に迅速に対応する。</p> <p>(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進 ア 管理運営体制の充実・強化を図るため、病院長を中心とした機動的な運営が可能となる組織編成を実施するとともに、医事部門・医療情報部門など専門性の高い業務分野の強化を図る。 イ 病院運営に関する経営目標を明確化するとともに、効率・効果的な病院経営と、健全な財務体質の確保を図る。</p>
----------	--

4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 臨床教育等の推進

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
308	ア 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。病院群臨床研修プログラム研修医を確保する。	ア-1 指導医の指導能力向上のために指導医講習会(年1回)を引き続き開催する。【医大】	臨床教育の充実を図り優れた人材の確保を推進するため、指導医講習会を開催した。(平成23年2月26日～27日)	Ⅲ	Ⅲ	
309		ア-2 研修医へのきめ細やかな指導を行うため、卒後臨床研修委員会(毎月1回)において、専任教員の配置について具体的に協議を行う。【医大】	平成23年1月から総合医療・医学教育学教室を新たに開講し、医学教育の専任教員を配置した。	Ⅳ	Ⅳ	
310		ア-3 卒後臨床研修センターホームページの内容を充実させ、情報発信を図る。【医大】	ホームページの内容について随時更新を行い、常に新しい情報を発信できるよう取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	
311		ア-4 優れた人材を確保するための選考方法について、卒後臨床研修委員会(毎月1回)で協議する。【医大】	卒後臨床研修委員会において、選考方法について協議を行い、優秀な人材確保に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
312		ア-5 引き続き臨床研修病院群内の連携強化を図るため、意見交換会(年2回)を開催する。【医大】	9月に研修管理委員会専門委員会を、3月に研修管理委員会を開催し、意見交換を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
313		ア-6 アンケートの実施を踏まえた研修環境の改善点を具体的に洗い出し、具体的な環境改善策を策定する。【医大】	これまでに実施したアンケートの結果を踏まえ、研修センターの環境向上を行った。(1人1机等の配備) 2年目研修医全員に対してアンケート及び面談を実施した。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
314		ア-7 専攻医の待遇改善(診療謝金の増額)について、引き続き予算の要求を行っていく。【医大】	平成23年度予算協議において、専攻医の診療謝金増額の要求を行い、その必要性について議論した。	Ⅲ	Ⅲ	
315	イ プライマリケアへの理解を深め、患者を全人的に診ることができる基本的能力を修得し、地域医療・チーム医療の重要性を認識した医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 ※プライマリケア:国民のあらゆる健康、疾病に対し、総合的・継続的に対応する地域の政策と機能	イ 研修医の研修内容の充実や、医師・看護師等の計画的な研修実施、参加機会の増大を図るとともに、今後、より本院に求められる分野(がん放射線療法看護等)への認定看護師2名の配置、専門看護師資格取得のための看護系大学院修士課程履修への支援を行い、引き続き優れた人材の育成を行う。また、放射線技師、臨床検査技師、輸血検査技師、薬剤師等においても、各分野における認定資格取得等により、施設基準上必要な認定資格の取得を励行する等、引き続き優れた人材の育成を行う。【医大】	各病棟等において医師、看護師、コメディカル等が参加する定期的なカンファレンス等を行いチーム医療の推進するとともに、各部門においても計画的な研修や勉強会が開催され、多くの職員が参加した。(延べ1,400名以上) 各種認定資格についても、各部門での教育を推進し、資格認定に取り組む職員の支援を行う等、認定資格者の増加(36名)が図られた。(専門看護師1名、認定看護師2名、薬剤師:4名、臨床検査技師:2名、放射線技師:20名、理学療法士等:5名、臨床工学技師:2名)	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
316	ウ 幅広い教養と高い倫理観を持った優れた医療人を育成するための卒前及び卒後研修プログラムを提供する。	ウ 卒前及び卒後の一貫した教育体制の構築に向けて検討する。【医大】	平成23年1月に設置された総合医療・医学教育学教室を中心に研修医等へのアンケートやヒアリングを実施する等、卒前・卒後の一貫した教育体制構築に向けた検討を行った。 また、教育指定病院等の臨床教授等について、より質の高い臨床教育が提供できるようその選任方法を引き続き見直し、教育指導体制の充実を目指すこととしている。 <No26再掲>	III	III	
(2) 医療サービスの向上						
317	ア 医療安全管理を推進し、院内感染防止対策を充実する。	ア ひき続き、職員の安全や感染に対する意識向上を図るため、研修回数の増加や、同一内容の研修について時間帯を変更して複数回開催するなど、職員が参加しやすい環境を作る。 また、各部署に配置しているリスクマネージャーを活用した職員の意識向上を図るための体制整備に着手する。【医大】	医療安全及び感染対策の研修について、研修回数の増加、同一内容研修の複数回開催、DVD研修の実施等工夫に努め、職員の平均出席回数がいずれも国の定める目安となる2回以上となった。 ・医療安全研修会 開催延回数:10回／延べ出席人数:2,951人 職員1人あたり平均出席回数:2.02回 ・感染対策研修会 開催延回数:15回／延べ出席人数:3,458人 職員1人あたり平均出席回数:2.37回 また、職員の意識向上を図るため、リスクマネージャ合同会議を6月に開催した。	IV	III	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
318	イ 質の高い医療機器維持管理システムを確立する。	イ 高度医療及び先進医療を担う大学病院として高度な生命維持装置を駆使した治療体制強化を図るための臨床工学技士の体制強化を図る。【医大】	臨床工学技士を2名増員し、呼吸、循環、代謝領域での治療体制の強化を図った。患者安全を念頭にしたマニュアル化の整備、医療機器管理体制の新技术法(WIFIアクティブタグ)の導入などに取り組んだ。	III	III	
319	ウ 新外来診療棟の整備を契機に、臓器別・疾病別にメディカルセンターを整備し、より最適な医療を提供する。	ウ メディカルセンターの円滑な運用に向けて、具体的な運用案を策定する。【医大】	メディカルセンター別のワーキンググループを設置し、それぞれの診療体制や課題等について検討を進めた。	III	II	メディカルセンターの円滑な運用に向けて、具体的な運用案の策定が望まれる。
320	エ ゆとりのある空間を確保し、安全で安心できる医療環境を提供する。	エ 新外来診療棟等(第2期)整備工事で、より快適でゆとりある空間の確保に向けて、小委員会(月1回)において具体的なレイアウト案を協議する。【医大】	外来診療棟等整備検討委員会(1回)、同小委員会(10回)を開催し、全体のレイアウトや機能について協議を行った。	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
321	オ 電子カルテの導入により、再診予約システムを整備する。	オ-1 再診予約システムのさらなる浸透を図り、診療予約の効率化を図る。 また、紹介患者の診療予約について、地域医療連携システムとの情報連携を検討する。さらに、再診予約患者に対して予約内容をメールで通知する機能の構築を検討する。	再診予約システムを全診療科で実施し、診療予約の効率化を図った。 紹介患者の診療予約については、年度計画では情報連携を検討するとしていたが、与謝の海病院とネットワーク回線を接続し診療予約の試験運用の実施まで行うとともに、併せて、それぞれの電子カルテ情報の共有化まで実施した。 再診予約患者に対して予約内容をメールで通知する機能についても年度計画では検討するとしていたが、システムの構築まで行い、一部の診療科(歯科・泌尿器科)で試験運用を実施したところ、33件の試験利用者登録があった。	Ⅳ	Ⅳ	
322		オ-2 電子カルテの安定稼働を維持するとともに、各部門においてより早く正確な診断、治療が行えるよう、運用面で各部門の要望に基づくシステム改良を加える。【医大】	電子カルテの安定稼働を維持するとともに、各部門においてより早く正確な診断、治療が行えるよう、運用面で各部門の要望に基づくシステム改良を加えた。 ・公的及び院内文書の新規システム化361件、既登録済み文書の修正770件 ・電子カルテ画面の追加修正33件 [事例] ・各種統計データ書き出し対応 ・診療情報管理システムをワンクリックで閲覧 ・テンプレート作成等による、電子カルテの操作性向上 ・持参薬オーダ機能の追加	Ⅲ	Ⅲ	
323	カ 患者満足度調査などにより患者ニーズを把握し、全体的な満足度について、入院:90%以上、外来:80%以上を目指す。	カ-1 患者の全体的な満足度について、入院:85%以上、外来:75%以上を目指すため、次の取組を進める。 (ア) 患者満足度調査の結果や御意見箱の内容の院内掲示を行うとともに、患者待ち時間や患者説明の励行を始めとする、職員の対応・施設・業務運営等に関する患者ニーズや諸課題について、引き続き院内で対策を検討する。【医大】	平成23年1月～2月に実施した患者満足度調査の結果は、入院が84.2%、外来が69.6%の満足度となった。 患者満足度調査結果や御意見箱の内容の院内掲示を行うとともに、待ち時間を始め、職員の対応・施設・業務運営等に関する患者ニーズや諸課題への対策を、業務改善委員会で検討し、改善可能なものについては実施した。	Ⅱ	Ⅱ	
324		カ-1(イ) 業務改善委員会を、新外来診療棟での運用状況を見据えながら、月1回定例開催し、引き続き患者ニーズに応えた改善策を講じる。【医大】	業務改善委員会を月1回定例で開催し、患者満足度調査結果のホームページへの掲載や院内掲示、御意見箱の意見や要望に対する改善策等を検討し、その内容を院内掲示した。 院内放送、掲示のルールを見直し、新たに院内放送及び掲示についての取扱基準を制定した。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
325		カ-2 患者・家族等に対する病院情報発信の充実を図るため、病院広報誌の編集に着手する。 【医大】	計画では、病院広報誌の編集に着手し、翌年度に創刊する予定であったが、年度内で患者向け広報誌を8月に創刊、以降4ヶ月毎に発行する仕組みを構築し、第3号まで発行した。各号1,000部発行し、院内各所に配架する他、関連病院(120病院)にも送付するなど、病院情報発信の充実を図った。	Ⅳ	Ⅳ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
326		カ-3 引き続き、各検査部門での効率化を図るとともに、医療の安全確保に努める。【医大】	外来患者の採血開始時間は午前8時30分からであったが、外来患者の採血待ち時間を減少させるため工夫を加え、入院患者採血が終わり次第、外来採血を開始した。(2010.12.13から 臨床検査部、看護部)	Ⅲ	Ⅲ	
327		カ-4 栄養管理実施加算算定実施にむけ必要な条件整備とシステムの構築を進める。また、常食選択メニューを実施する。(週1回)【医大】	栄養管理実施加算について、システム構築を行うとともに、院内調整を進め、10病棟で実施した。また、常食選択メニューは平成23年1月より週1回(木曜日の夕食)で実施した。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
328	キ 電子カルテシステムの導入により、医療情報を厳格な保護のもと、迅速で適正な管理体制として整備する。	キ 厚生労働省のガイドラインに沿ったより厳格で詳細な運用管理規程による運用管理を行う。【医大】	厚生労働省のガイドラインに沿ったより厳格で詳細な運用管理規程を4月1日より施行した。	Ⅲ	Ⅲ	
(3) 高度で安全な医療の推進						
329	ア 基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進する。	ア「研究開発センター」の分野横断的な先端研究や「再生医療・細胞治療研究センター」における研究活動等を通じて、基礎と臨床の一層緊密な連携を行う。【医大】	世界で初めて自己心筋幹細胞を用いた心筋再生治療の臨床試験を実施するなど、再生医療の分野で大きな成果を上げた。	Ⅲ	Ⅲ	
330	イ 再生医療等の高度な医療を積極的に推進し、先進医療の承認申請を10件以上行う。	イ-1 各診療科が実施している臨床研究段階の治療実績を収集するとともに、治療費減免制度を活用しながら、実施症例を増やし、先進医療申請につながる取組を行い、新規承認申請件数1件以上を目指す。【医大】	治療費減免制度を13技術に適用し、先進医療申請につながる取組を行った。また、上記制度による支援の効果もあり、新たに5件の先進医療の承認申請を行った。これにより、承認申請件数は累計で10件となった。	Ⅳ	Ⅳ	
331		イ-2 治験の一元的な管理、実施体制の充実を図るため、年度内に治験センターを設立する。【医大】	平成22年4月に治験センターが設立され、センター長のもと、8名の職員が配置された。	Ⅲ	Ⅲ	
332	ウ がん制圧センターとの連携、病院スタッフの協働により、研究成果をがんの診断・治療成果の向上につなげる。	ウ がん征圧センター一元化により、臨床と研究をより緊密に連携させ、センターが実施する「予防」、「診断」、「治療」、「緩和」、「疫学」に関する研究成果等を活用したがん診断・治療成果の向上を図る。【医大】	がんの予防から診断、高度医療の実施をはじめ、化学療法、放射線治療、緩和ケアまでを含めた総合的ながん治療・対策を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
(4) 地域医療への貢献						

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
333	ア 地域医療連携室の体制強化を図り、紹介による新規患者の積極的な受入れや、紹介医へのタイムリーな報告、逆紹介の励行、後方支援病院の開拓を進めるとともに、長期入院患者を中心とした退院援助の取組を強化し、患者紹介率を50%以上とする。	ア-1 地域医療連携室において「診療のご案内」の作成、活用等により、引き続き、地域医療機関との連携を強化し、新規紹介患者の受け入れを推進するとともに、必要な情報についてホームページに掲載する。【医大】	「診療のご案内」を作成し、紹介元医療機関への配布やホームページへの掲載などにより医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入を推進した。受入患者数は8, 113人で、昨年度の1.3倍であった。	IV	III	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
334		ア-2 転院予定医療機関からの職員訪問受入制度の周知を図り退院支援の連携を推進する。【医大】	入院患者の転院を円滑に進めるため、引き続き転院予定医療機関からの職員訪問受入制度の周知に努めた。	III	III	

335		ア-3 長期入院患者等の円滑な退院支援のため、在宅療養支援診療、開業医、訪問看護ステーション、関連病院等に対し、受け入れ対応体制等について連携・調査を継続して進める。【医大】	長期入院患者等の円滑な退院支援のため、在宅療養支援診療、開業医、訪問看護ステーション、関連病院等との連携強化の取組を継続して進めた。また、院内医療従事者に対して退院支援の意識を高めるため研修会を行った(6月、10月及び2月に実施)	III	III	
336		ア-4 電子カルテを活用した、紹介元へのよりタイムリーな報告、逆紹介の励行を推進する。【医大】	紹介元への診療情報提供書の地域医療連携システムでの作成、逆紹介の励行に向けた取組を進めた。	III	III	
337		ア-5 地域医療機関との画像情報の共有、患者情報やオンライン紹介等を行う地域医療連携システムの活用、地域医療連携室の体制強化により、関係病院等との連携強化を図り、地域医療連携の充実強化を進める。 診療所を含め地域医療連携に関する協議会を通じて、密接な連携が図られる協力病院を確保する。 また、病院幹部職員の病院訪問による連携先病院の開拓を行う。【医大】	地域医療連携システム(画像情報の共有、患者情報やオンライン紹介等)により、京都府立与謝の海病院との間で連携強化を進め、本院への紹介(予約取得)、診療情報提供及びカルテの閲覧の機能を整備した。 また、診療所との地域医療連携を強化するための協議会設置に向けて、病診連携懇談会を開催した(23年1月)。 さらに、病院幹部職員の病院訪問(2病院)を実施した。	III	III	
338		ア-6 患者紹介率を44.5%以上とする。	逆紹介の継続的な励行や地域医療連携システムを活用した返書状況の管理等、地域医療機関との連携を深めるための取組により、患者紹介率は45.1%(前年比1.8%増)となった。	IV	III	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
339	イ 看護職者、薬剤師、栄養士等地域の医療従事者への研修支援や最新医療情報の提供を行う。	イ 地域医療従事者の育成を図るため、地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等からの研修生、実習生の受入(300名程度)や他施設への研修講師派遣(100名程度)等に引き続き対応する。【医大】	地域の医療技術者育成のため、他の医療機関や教育機関からの研修生、実習生の受入を行った。(約350名) また、各種講演会や研修会への講師派遣依頼にも積極的に対応した。(約100名)	Ⅲ	Ⅲ	
(5) 政策医療の実施						
340	ア 府民医療のラストリゾートとして府民の信託に応えるため、肝疾患など診療連携拠点病院を目指す。	ア 肝疾患診療連携拠点病院として、広く府民の信託に応えていくため、市民公開講座等を開催する。【医大】	10月に肝がんに係る市民公開講座を開催し、府民の肝疾患予防に向けた取組みを行った。	Ⅲ	Ⅲ	
341	イ 小児難治性疾患から子どもを守り最先端医療を提供するため、外来診療棟整備の中で「小児医療センター」を整備する。	イ 平成23年度の小児医療センターの円滑な設置・運営に向けて、ワーキンググループによる具体的な運用案の策定を行う。【医大】	小児医療センターワーキングを毎月開催し、円滑な設置・運営に向けて検討を行い、運用方法等の運用案を策定した。	Ⅲ	Ⅲ	
342	ウ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化を図るため、府内7カ所の地域がん診療連携拠点病院と連携し、教育・研修を実施しながら、がんの集学的治療やがん緩和医療を推進する。	ウ-1 都道府県がん診療連携拠点病院として次の取組を進める。【医大】 (ア)外来化学療法センターの利用拡充 (イ)がんセンターの定期的開催 (ウ)緩和ケア研修会標準プログラムに基づく研修会の開催 (エ)がんに係る府民向け講演会の開催 (オ)「がん情報コーナー」の充実 (カ)がん患者団体との連携協力体制の構築	(ア)外来化学療法センターの利用について、昨年度に対象がんを拡充した結果、利用者が月400名を超える程に定着した。 (イ)各診療科において合同カンファレンス等を開催した。化学療法部がんセンターを月1回程度開催し始めた他、疼痛緩和医療部では毎週、小児癌に関するものは概ね1ヶ月毎、消化器癌に関するものは概ね2ヶ月毎に開催した。 (ウ)がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を開催した(8月28日、29日) (エ)公開講座「がんの最新治療と看護」の開催(11月)のほか、市民公開講座「がん性疼痛克服への道」(7月)、「もっと知ってほしい『男性のがん』『女性のがん』のこと」(7月)、「知っていますか?『がんセンター・サバイバーシップ』」(10月)の後援を行った。 (オ)配布物が手に取りやすいよう書棚の整理などコーナー自体の充実を図るとともに、コーナーを利用したがん患者・家族サロン～ひだまり～の開設等スペースの有効活用も実施した。 (カ)がん患者・家族サロン～ひだまり～を活用し、認定看護師によるミニ講習会及び患者・家族や職員との交流会を月1回実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
343		ウ-2 がん診療連携拠点病院間の連携強化を図るため、京都府がん診療連携協議会(年2回)を開催するとともに、引き続きがん診療に係る当該病院の実態調査や情報交換を行う。【医大】	京都府がん診療連携協議会を持ち回り開催(4月)した後、事務担当者会議を開催(4月)し、地域連携部会・院内がん登録部会・相談支援部会・研修部会・緩和ケア部会・外来化学療法部会の5つの部会及び地域連携部会には地域連携バスワーキンググループを5大がんに対しそれぞれ設置するなど、部会運営の充実を図った。 5つの部会は、それぞれ2回程度の会合を設け、拠点病院間の連携協力体制強化による業務の効率化に取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
344	エ 府内における周産期医療の整備に適切な役割を担う。	エ 京都府における周産期医療体制の中で、南部ブロックのサブセンターとしての役割を担う。【医大】	産婦人科教室において府内の病院と連携し、胎児超音波画像遠隔診断コンサルティングを実施する等、府内の周産期医療体制の充実に取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	
345	オ 府内における感染症医療の拠点としての役割を果たす。	オ 新型インフルエンザ重症患者の受入のための体制整備を行うとともに、関係機関との協力・連携を図り、府内の感染症医療の拠点としての役割を果たす。【医大】	22年度における新型インフルエンザ重症患者の受入事例はないが、昨年度の経験をもとに事例発生時には即座に対応できる体制を整えていた。 また、新たなインフルエンザが発生した場合、第一種感染症指定医療機関としての役割を果たすべく府健康対策室と協議を進めるとともに、「インフルエンザ感染予防の手引き」の改訂（第5版）を行うとともに、二類感染症鳥インフルエンザ（H5N1）への対応フローも作成し、万一の事態に備えた。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進					
346	ア 全ての職員が病院の理念、基本方針の実践を共有し、病院運営に携わることを目指す。	ア-1 院内のLANやホームページ等を活用して、経営情報の共有化を図る等、引き続き職員の経営意識の醸成を図る。【医大】	毎月の診療実績の院内メールによる医師等への情報発信やホームページでの患者数等の掲載を行った。また、21年度決算額による診療科別収支状況を提供すほか、新たに四半期毎に病院全体の収支速報をとりまとめるなど、職員が経営状況を理解し、経営改善の取組が促進されるよう、意識付けを行った。	IV	III	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
347		ア-2 教職員からの経営改善に係る提案等を定例的に把握する取組を行う。【医大】	経営改善についての現場の意見を聞き施策へ活かすため、全診療科及び中央部門の代表へのヒアリングの実施や病院長等による院内ラウンドを数回実施し、特に効果の期待できる施策については、附属病院経営改善推進会議へ提案を行った。	IV	III	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
348	イ より多くの人に高度な医療を提供するため、特定機能病院に相応しい診療の重点化を図る。 ※ 特定機能病院：高度な医療を提供する病院として厚生労働大臣の承認を受けた病院	イ-1 紹介患者の増加、退院援助業務の強化、紹介病院への適切な対応、逆紹介等の励行により、引き続き、病病連携・病診連携強化を図るとともに、先進医療の取組の推進、新たな施設基準の取得検討を行う。【医大】	地域医療連携室において、「診療のご案内」を作成し、関係医療機関への配布等により医療機関との連携を強化し、新規紹介患者の受入増を図るとともに、入院患者の転院を円滑に進めるため、病診連携懇談会(1月)の開催や、病院幹部職員の病院訪問を随時実施した。 また、先進医療は新たに5件申請し承認を得たほか、施設基準は40件の新規取得を行った。	IV	IV	
349		イ-2 DPCにおける医療資源の投下状況を分析し、診療の標準化やクリティカルパス推進の基礎データを各診療科に提供する。【医大】	電子カルテにおけるクリティカルパス作成を円滑に行うため、作成指針の改定を行い、診療の標準化を推進した。作成段階においては、65件のクリティカルパスの医療資源の投下状況を分析し、該当診療科への報告を行った。	III	III	
350		イ-3 患者との診療情報の共有を図るため、迅速で適正な管理を徹底するとともに、医療情報の提供、発信できる統計資料等の作成を行う。【医大】	毎月、診療実績統計を作成し、臨床部長会議及び診療科長・診療主任会議への報告を行った。 また、新たに64項目にわたる「医療の質評価指標(臨床・インディケータ)」を作成した。 さらに患者が自身の健康チェックができるよう、処方履歴、検査結果のデータがインターネットで閲覧できる機能(まいこネット)の構築を進めた。	IV	IV	
351	ウ 業務の委託化や事務作業補助者の導入等を進め、医師及び看護師が診療・看護業務に専念できるような環境を整備する。	ウ 病棟クラークの導入拡大を図るとともに、文書管理センターの円滑で安定的な運用を推進する。【医大】	病院業務改善委員会に新たに業務役割分担推進部会を設置して、「病院勤務医負担軽減および処遇改善に資する計画」を策定し、病棟クラークの導入拡大(1病舎1名)や看護師による静脈注射の実施、大学院生の処遇改善など、業務環境及び処遇の改善を図った。 また、スキャナ済みの文書を閲覧するシステムの改善や紙カルテの診療情報管理システムへの登録の推進など、文書管理センターの安定的な運用を図った。(紙カルテからのシステム登録件数 21年度末11,620件→22年度末72,121件)	IV	III	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
352	エ 患者の利便性等に配慮しつつ院外処方更を更に推進する。	エ 診療科の特性や患者の利便性に配慮しつつ、更なる院外処方を推進し院外処方箋発行率の向上を図る。【医大】	院外処方箋発行の取組を進め、発行率は、平成21年度平均88.6%から平成22年度平均89.1%に上がった。	IV	III	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
353	オ 病床管理及び入退院受付業務一元化の検討など、病床の効率的な運用により新規入院患者の確保を図り、病床利用率を90%以上に上げる。	オ-1 病床の効率的な運用により、病床利用率を85%以上に上げる。【医大】	一元的な病床運用を進め、効率的な病床利用を図るため、「特別共用病床」を設けるなど、病床利用率向上に取り組んだ。(3月末実績:86.8%)	IV	IV	
354		オ-2 各診療科の病床利用率等の状況により、診療科配分病床を四半期毎に継続して見直すことにより、引き続き、機動的な病床の有効利用を推進し、病床利用率の向上を図る。【医大】	四半期毎の診療科配分病床見直しをさらに進めた取組みとして、特別共用病床の設置を行い、四半期毎にこの特別共用病床数を見直すことで、さらに機動的な病床の活用を図った。結果として、全体的な病床利用率向上が達成できた。	IV	IV	
355		オ-3 ベッドコントロール業務一元化ワーキンググループにおいて、ベッドコントローラー一元化に向けた素案を策定する。【医大】	ベッドコントロール業務一元化ワーキンググループにおいて検討を進め、病院として新たに特別共用病床制度を創設し、内科系、外科系、小児系、精神系のそれぞれの診療科間での一元的な病床運用を行った。	IV	IV	
356		オ-4 病床の効率的な運用を図るため、診療科、関係部門と協力し、同日入退院の推進を図る。【医大】	平成21年度7月より開始した同日入退院制度が全病舎へ普及し、20年度比で482名、21年度比で213名の同日入退院延患者数増加となり、病床利用率向上に大きく貢献した。	IV	III	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
357	カ 医薬品の同種同効品の整理、医薬材料の適正使用や在庫管理の徹底、標準化を進めるとともに、専門コンサルタントの活用等により、医薬材料比率を35%以下に下げる。	カ 医薬品については、薬事委員会において同種同効品を整理するとともに、業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図る。医療材料についても、医療材料検討委員会において、医療材料の標準化を推進するとともに、業者交渉により引き続き購入価格の低減を図る。また、更なる在庫管理の徹底を図るとともに、これらにより医薬材料比率を35.7%以下に下げる。【医大】	薬事委員会において同種同効薬等の整理を行い、69品目を採用中止とした。 医薬品については、業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図った。また、在庫管理の徹底により、医薬品の期限切れ防止を進めた。 医療材料についても、業者交渉や不動態在庫の整理に取組み、購入価格の低減を図った。 これらの取組みの結果、医薬材料比率も目標を上回って達成できた。(医薬材料比率 34.7%)	IV	IV	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	---------	------	-------	------------

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
5 国際交流に関する目標

中期目標	(1)国際的な相互交流を積極的に進め、国際的な視野を持って活躍できる人材を育成する。 (2)研究者の受入れや派遣、共同研究の推進、学生の相互交流など国際的な教育研究交流の推進を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	---------	------	-------	------------

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

358	(1)海外の大学との協定(連携)を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。	(1)平成21年度に創設した国際交流支援制度を活用し、留学生に対する支援を充実し、交流を推進する。【共通】	医科大学において、国際交流支援事業(協定交流事業)により、10月に協定校であるカナダのトロント大学から教授1名を招聘し、講演会等を実施した。12月にチェコのカレル大学から教授1名(学生2名同行)を招聘し、講演会等を実施した。また同事業(留学生の受入)により、協定校から受け入れた留学生(5名)の住居費支援を行った。 府立大学において、国際交流支援事業(留学生の受入)により、協定校から受け入れた留学生(2名)の住居費支援を行った。(1名は支援を辞退)	Ⅲ	Ⅲ	
359		(1)国際学術交流センターの情報交流・情報発信を強化するとともに、留学生に対する支援の充実や協定大学との協定を実質化を進めるなど国際交流を推進する。【医大】	6月に新たにレーゲンスブルグ大学(ドイツ)と国際学術交流協定を締結した。 また、引き続きホームページによる情報発信を行うとともに、協定大学との相互交流を行った。(受入 5校10名、派遣 3校7名)	Ⅲ	Ⅲ	
360		(1)国際交流協定締結の取扱方針に基づき、引き続き、年度内に2件以上の大学間包括交流協定を締結する。【府大】	関係部局からの申請に基づき、国際交流委員会により新たに2件の新規協定(上海交通大学(中国)、雲林科技大学(台湾))を締結した。 協定校との交流は、以下のとおり積極的に行った。 ・雲南農大 大学院生2名/年 ・西安外大 ダブルディグリープログラム(学部生2名/年)、教員の相互派遣等 ・学術交流セミナー等の開催(ラザール大、ウィーン農科大、上海交通大) ・教員、研究者の来学(ウィーン農科大2名)	Ⅲ	Ⅲ	
361	(2)受入れ留学生の支援窓口を明確にするなど、国際交流支援体制を確立し、生活・学習支援を充実する。	(2)国際交流支援のための学内用Webページを充実させるとともに、支援体制の充実について、関係部局間での検討を始める。【府大】	学内用Webページに留学生ガイドブックとして、住居に係る情報や授業料減免等の情報を掲載し、生活・学習支援の充実を図った。さらなる支援体制の充実を図るため、学内の国際関係業務担当者による連絡調整会議を開催した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
362	(3)国際交流推進に係る競争的資金の活用を目指す。	(3)引き続き、国際交流に係る競争的資金の、情報提供を継続する。【府大】	本学Webサイトの学内専用サイトで、国際交流に係る外部資金の情報提供を行った。情報提供件数は22件。	Ⅲ	Ⅲ	
363	(4)国際的な共同研究、研究交流プロジェクトづくりや、国際シンポジウムの実施などを通じて、学術・人的交流を推進する。	(4)国際交流協定締結校との学生・研究者の交流を支援するとともに、Webサイト等を利用し、国際交流に係る情報を海外へ発信する。【府大】	国際交流支援事業(協定交流事業)により、渡航費、滞在費等を支援し、学生・研究者の交流を支援した。また、Webサイトで英語版の国際交流に係る情報提供ページを作成し、包括協定締結の状況や、協定校との交流情報等を発信した。	Ⅲ	Ⅲ	
364		・公共政策学部においては、第2回社会保障と公共政策に関する日中学術交流会議を上海交通大学公共衛生学院と共同で開催する。(再掲)【府大】	9月27日に、第2回社会保障と公共政策に関する日中学術交流会議を開催した。上海交通大学公共衛生学院からは、3名の研究者が来日し、研究発表を行った。本学からは、4名の公共政策学部教員が研究発表をした。本学の教員、大学院生、研究生ら多数の参加者があった。今後の交流についても協議をし、来年度は「高齢化への対応」をテーマに共同研究を進めていくことを確認した。(No.216再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
365	(5)京都府の実施する国際交流事業に協力するとともに、財団法人京都府国際センターとの連携を図る。	(5)引き続き、京都府の国際交流担当部局と連携するとともに、京都府国際センターと共催事業を実施する。【府大】	京都府の実施する国際交流事業(京都府名誉友好大使)や、京都府が主体となって進めている留学生支援事業(アジア人財資金構想等)に協力し、あわせて本学の留学生支援を行った。また、京都府国際センターと共催事業を実施すべく同センターと協議を行ったが、今年度は条件が合わず実施に至らなかった。	Ⅱ	Ⅱ	
366	(6)医科大学においては、国際学術交流センターを中心に、国内外の大学、大学院、研究機関等との連携及び学術交流を積極的に推進する。	(6)国際学術交流センターに配置した特別研究補助員や国際交流関係者会議の活動を通じ、情報交流・情報発信を強化するとともに、府大学法人の国際交流支援事業を活用等により、留学生に対する支援の充実や協定大学との協定の実質化を進めるなど国際交流を推進する。【医大】	医科大学において、国際交流支援事業(協定交流事業)により、10月に協定校であるカナダのトロント大学から教授1名を招聘し、講演会等を実施した。12月にチェコのカレル大学から教授1名(学生2名同行)を招聘し、講演会等を実施した。また同事業(留学生の受入)により、協定校から受け入れた留学生(5名)の住居費支援を行った。 <No.358 再掲>	Ⅲ	Ⅲ	
367	(7)府立大学においては、国際交流委員会を中心に、国際交流の推進施策等を企画実施する。	(7)龍谷大学を代表校とする戦略的学術連携支援事業により、教職員の海外と連携したFD、SDの実施、大学院生の海外派遣等について、制度の調査・検討を行う。【府大】	龍谷大学を代表校とする戦略的学術連携支援事業に参加し、ボストンでの教員交流、メルボルンでの職員交流などFD、SDの制度を構築。大学院生については、西安外国語大学との交流協定に基づき、1名を1年間派遣。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	---------	------	-------	------------

第3 業務運営の改善等に関する事項

中期目標	<p>1 運営体制に関する目標</p> <p>(1) 業務改善 業務についての適切な評価と見直しを行い、教職員の意識改革を進めるとともに、業務運営の透明性の向上を図る。</p> <p>(2) 運営体制の改善に関する目標 ア 理事長と学長のリーダーシップによる迅速な意思決定のもとで、戦略的かつ効果的な法人・大学運営に取り組むとともに、各部門における権限と責任を明確にして、機動力のある組織体制を構築し、絶えず改善を図る。 イ 教学と経営との適切な役割分担を行いつつ、経営審議会及び教育研究評議会等の諸機関を円滑に機能させ、戦略的、機能的な組織運営を図る。 ウ 府民に対する説明責任を果たし、透明性の確保と、社会ニーズを適切に反映させる業務運営を進めるため、外部有識者等の積極的な参画と運営状況の積極的な公開を図る。</p>
	<p>2 教育研究組織に関する目標 教育研究組織が、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証するとともに、柔軟かつ機動的に組織の改革や教職員配置の改善を行う。</p> <p>3 人事管理に関する目標</p> <p>(1) 評価制度・システム等 教職員の業績を適正に評価するシステムを構築し、評価結果を業務の質の向上につなげられる体制を整備する。</p> <p>(2) 効率的配置 法人や大学の業務を戦略的かつ効率的に遂行するため、組織の見直しと教職員の柔軟な配置を行う。</p> <p>(3) 雇用・勤務形態等 柔軟性に富んだ勤務形態や雇用などを通じて、高度な専門性や豊かな経験を持った優秀な人材の確保を図るとともに、透明性の高い雇用制度を構築する。</p> <p>(4) 教職員の育成 能力開発や人材育成制度の充実を通じて、高度な専門知識・経験を持つ教職員を育成する。</p> <p>4 事務等の効率化に関する目標</p> <p>(1) 1法人2大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門を統合し、効率的な運営を行う。 (2) 情報通信技術の活用等による効果的な事務処理方法を推進して効率的な法人運営を図るとともに、外部委託等の導入を図るなど徹底的な業務内容の見直し等を行い、業務の効率化・簡素化を進める。</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	---------	------	-------	------------

1 運営体制に関する目標を達成するための措置					
(1) 業務改善を図るための措置					
368	2大学を運営する法人として、両大学の目的意識、問題意識を共有化し、外部委員等の意見も取り入れ、民間の活力も活かしながら大学運営の透明化、活性化を図る。	引き続き役員及び経営審議会委員に民間人を登用するとともに学長等の両大学の主要管理職が法人役員を兼ねることにより、理事会等での議論を的確に大学運営へ反映させる。【共通】	法人理事、経営審議会委員に外部理事・委員(理事2人、委員7人)を登用するとともに、両大学の学長が法人の副理事長を兼務することにより、理事会等での議論を的確に大学運営に反映させた。	III	III

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					
369	ア 理事長のリーダーシップのもとで、両大学の教育研究の特性を考慮しつつ、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築する。	ア 引き続き、理事長裁量経費である法人総合戦略枠を活用する等、理事長のリーダーシップのもと、戦略的な配分を行う。【共通】	理事長裁量経費として創設した法人総合戦略枠を活用し、3大学の連携研究及び地域関連課題等研究や若手研究者への研究支援を行い、国際交流支援等を実施する等、戦略的な配分手続を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
370	イ 理事長と学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担を明確にするとともに、定期的な調整会議の開催など意思疎通を緊密化する。	イ 理事長と学長の調整会議を定期的開催する。【共通】	両大学の課題の検討を行い、円滑な法人運営を行うため、理事長と学長の調整会議を開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
371	ウ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたり、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要なリーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。	ウ 京都府公立大学法人組織規則を制定し学長及び部局長等の職務を明確化したことから、引き続きその運営の適正化を期す。【共通】	京都府公立大学法人組織の点検を行い、わかりやすく簡素な組織体系や教育研究支援体制の充実強化を図り、職務に応じた権限と責任の明確化を図れるよう、検討を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
372	エ 学内の委員会組織や事務組織のあり方を常に点検・検証し、必要に応じて組織の柔軟な設置・改廃を行う。	エ 学内委員会や事務組織のあり方については、引き続き点検し、柔軟な対応を進める。【共通】	財務会計システムの運用のばらつきを解消し、法人として統一した事務処理を進めるため、平成22年6月に「財務センター」を設置し、事務の統一的・効率的な執行を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
373	オ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を行う。	オ 経営審議会と両大学の教育研究評議会は適切な役割分担の下、相互に補完、連携することにより機能的な運営を行う。【共通】	京都府公立大学法人定款に定められた両会の審議事項に基づいて、明確な役割分担を行い、機能的な法人運営を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
374	カ 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を活用する。	カ 役員、経営審議会、教育研究評議会に引き続き外部委員を登用し、運営の透明性の確保と社会ニーズの把握・反映に努める。【共通】	理事1人、経営審議会委員7人、教育研究評議会委員4人の外部委員等を引き続き登用し、運営の透明性と社会ニーズの把握・反映に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
375	キ 運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページで公開する。	キ 理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページに掲載する。【共通】	引き続き、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページに掲載した。	Ⅲ	Ⅲ	
376	ク 大学運営の点検・検証を行うため、自己点検・評価の実施と内部監査体制を整備する。	ク 理事長直轄の自己点検・内部監査組織による調査活動を定期的実施する。【共通】	平成22年12月に科研費補助金関係の内部監査を実施。	Ⅲ	Ⅲ	
377		ク 前年度に、学内の検討を要する事項に対応しながら、作成した自己評価報告書を基に、大学機関別認証評価を受審し、受審結果を踏まえて、さらなる改善に着手する。【医大】	5月の「(独)大学評価機構教授との意見交換会」、6月の「第3回学内自己点検・評価委員会」を経て、学内の検討を要する事項に対応しながら、6月末に機構あて、自己評価書を提出した。その後、10月に、機構の訪問調査を受審し、3月末に、認証評価については「基準を満たしている」、選択的評価については「良好」との最終評価結果を受領した。今後は、本評価結果を踏まえ、「改善を要すべき点」を中心として、大学の運営改善を進めていく。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置						
378	(1)学術の進展や府民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、柔軟に教育研究組織の改編を行う。 (2)重点的研究テーマの推進体制等については全学的な視点から戦略的に対応するとともに、地域連携、産学連携など共同研究や受託研究を機動的に実施できる体制を整備する。	(2) 大学の特色の更なる深化と研究水準の一層の高度化を図るため設置した「重点戦略研究費」の実施を継続する。(再掲)【府大】	21年度から京都府立大学重点戦略研究実施要領を定め、学内の特徴的で先進的な研究分野に重点的に研究費の配分を行っている。22年度についても3件、1500万円の予算を配分し、その研究成果を大学のHPに掲載し、広く公開した。(No.247再掲)	III	III	
3 人事管理に関する目標を達成するための措置						
(1) 評価制度・システム等						
379	ア 教員の多様な実績が公正に評価されるよう、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献などの諸活動を要素とする業績評価システムを構築する。	ア 教員の評価制度については、教育・研究・地域貢献等の諸活動について公正な評価が行えるよう、導入に向け、教員による検討チームにおいて制度設計を行う。(再掲)【共通】	府立大学に教員業績評価システム検討チーム組織し、月1回会議を開催したほか、他公立大学の評価実施状況の調査、近隣国公立3大学の現地調査を行い、制度を設計し、平成23年度からの試行に向けて実施要綱(案)を作成した。	III	III	
380		ア 教員の主体的な能力開発を促し、教育・研究活動をはじめとする諸活動の活性化を図る一手法として、府立大学に適した教員業績評価システムを検討するため、各学部・研究科から選出された代表教員(各2名)による検討チームを設置し、具体的な仕組みの構築を議論。本年度中に中間案を作成する。【府大】	検討チームにより、学内意見も踏まえた評価実施要綱案が策定され、教育研究評議会にも諮った上で学長に提言が行われた。この提言を受けて、平成23年度から評価の試行を実施することを決定した。(再掲No.257)	IV	IV	
381	イ 教員以外の職員については成績評価制度を導入し、業務の質の向上につなげる。	イ 教員以外の職員の評価制度については、京都府の取り組みを参考にしつつ、勤務意欲の向上と各所属の状況に応じた運用が図れる制度として、本格導入できるよう試行による点検・改善を行う。【共通】	京都府の取組を参考にしながら、大学及び附属病院の業務実態を踏まえ、医療技術職や看護師、現業職等の職務の特性に応じた、法人独自の人事評価制度の構築に向けた試行を昨年度に引き続き実施し、本格導入に向けた改善点等の把握に努めた。	III	III	
(2) 効率的配置						
382	新たな分野や重要課題への対応のため、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず組織の見直しを行うとともに、弾力的かつ適正な人員配置を行う。	引き続き、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて、ニーズに沿った組織見直しと人員配置を進める。【共通】	府立大学の精華キャンパス整備に併せて、精華キャンパス事務部を創設したほか、府立医科大学においては、情報化に対応する教育・研究等を推進するために総合情報センターを設置し、病院部門では、臨床工学技師や病棟クラークの増員を図ったほか、派遣職員に代えて専門知識を有するプロパー職員を配置するなど、ニーズに沿った組織見直しと人員配置をした。	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	(3) 雇用・勤務形態等					
383	ア 多様で優秀な人材を確保するとともに効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制度を構築するとともに、任期制の検討や公募制を活用して、教育研究を活性化させる。	ア 業務内容や役割分担の整理検討を進め、公募制を活用した常勤教職員の確保、有期雇用教職員等を柔軟に組合せた人員配置を検討するとともに、任期制の導入について、先行事例の課題やその解決策等を検討する。【共通】	プロジェクト研究員は、基礎・社会医学教室の教員定数再配分枠を活用して有期雇用教職員を採用するものであり、21年度から3ヵ年計画で始まった研究プロジェクトを引き続き進めるため、平成22年4月1日時点で10名を採用するなど、柔軟な人員配置による研究活動を進めた。	III	III	
384	イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整備するとともに、制度を適切に運用する。	イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての兼業兼職制度の適正な運用を進める。【共通】	兼業兼職について、22年度も兼業規程等に基づき適正な運用を進めた。	III	III	
385	ウ 特任教員、客員教員制度等を活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保する等、教員及び研究員の人的交流の拡大や学術研究の進展及び教育の充実を図る。	ウ 学外の優れた学識経験等を有する人材を教育研究の様々な場面に活用するため、特任教員等の有期雇用制度を最大限に活用する。【共通】	医大においては、平成22年度も産学公連携等による学識経験者等の有能な人材活用を推進し、医大では、22年度は特任教員として新規2名、継続3名の計5名を雇用した。	III	III	
	(4) 教職員の育成					
386	ア FD(ファカルティ・ディベロップメント)・SD(スタッフ・ディベロップメント)等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。 ※SD: 大学職員の資質向上、能力開発の取組のこと	ア FD・SDを効果的に実施するとともに、教員と職員がより密接に連携協力して大学の教育力の向上に努められるように一体的な専門的能力向上策を検討する。【医大】	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年8月9日(月)に医学部FD研修会を開催し、学生へのメンタルヘルス支援の方法について話し合った。 平成22年9月18日(土)及び9月24日(金)に医学科FD研修会を開催し、医学科カリキュラムについての議論等を行った。 大学院医学研究科では、20年度から大学院教育ワークショップFDを開催し、各テーマ別セッションを通じて、大学院教育の改革・改善に対する意識向上を図ってきており、22年度も2月19日に開催した。 	III	III	
387		ア-1 学内外のFDへの取り組みについての情報を全学的に共有し、FD活動の組織化を図る。【府大】	平成22年9月に、全学FD研究会において「基本から考えるFD」を統一テーマとし、4つの分科会(①活発な討論・質疑応答への工夫、②授業での課題の出し方、③学生の学習状況について、④そもそも大学教育とは?)及び全体集会(新しいFD体制のあり方について)を開催し、教育改善のための工夫を共有するほか、一層組織化されたFD体制の構想について意見を交換した。さらに、各分科会・全体集会の内容を報告集として全学教員へ情報提供した。 文部科学省メールマガジン「大学改革GPナビ」「高等教育政策情報」や他大学での教育改革に関するシンポジウム等の開催案内を全学教職員をメール配信し、学外でのFDに関する情報提供を行った。	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
388		ア-2 新任教員研修について、教養教育の実施体制やFDの取組などの全学的な教育システム、庶務・経理・施設管理等の内容のほか、大学の理念・行動憲章に関するプログラムなどを追加し、充実を図る。【府大】	<p>・平成22年4月に、平成22年度に着任の教員を対象として、大学の理念・行動憲章、教養教育の実施体制やFDの取組など全学的な教育システム等に関する新任教員研修を実施した。</p> <p>参加教員数 17名</p> <p>内容 ① 大学の理念、行動憲章について ② 教養教育の内容と実施体制について ③ FDの取組について ④ 庶務・経理手続等について ⑤ 参加者と教務部委員会FD部会メンバー等との座談会（京都府立大学の学生及び特徴）</p>	Ⅲ	Ⅲ	
389	イ 病院業務について、医療事務に精通した専門職員等を育成する。	イ-1 診療報酬の点検等医療事務に精通した専門職員の採用を実施。引き続き医療事務に精通した専門職員の確保・育成を図る。【医大】	診療報酬の点検や医療情報医療事務に精通した法人職員計3名を採用した。また、新たに診療情報管理士資格の取得に向け、研修経費を補助する(3名)など、専門職員の育成を図った。	Ⅳ	Ⅳ	
390		イ-2 法人職員が中心となり、診療報酬制度の学習会をはじめ、職員の専門能力の向上に努める。【医大】	診療報酬改定時に法人職員が中心となり、診療報酬制度の学習会を実施(要望のあった診療科全て)し、職員の専門能力の向上に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
391	ウ 大学運営に関する専門知識と能力を持った職員を育成する。	ウ 学部事務等大学固有業務に精通し、企画立案にも参画できる職員を確保・育成するための指針を検討する。【医大】	学部事務等大学固有業務に精通した職員を確保・育成するため、私立大学主催の大学アドミニストレーター養成プログラムに職員1名を参加させた。	Ⅲ	Ⅲ	
392	エ 事務職員等の人材育成と専門性向上のため、派遣職員から固有職員への転換や他大学等との人事交流の可能性について検討するとともに、事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度を充実する。	エ 職員の財務事務処理能力向上のため、財務関係システム研修、公立大学法人会計実務研修を実施する。【共通】	人事異動者を対象に7月28日に財務システムの初任者研修を実施するとともに簿記研修を受研させるなど、財務事務処理能力の向上に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
393		エ 中堅医療技術者の府との人事交流を行うとともに、事務職員等の専門性の向上のため、固有業務に関する研修機会の拡大を検討する。合わせて、派遣職員から固有職員への転換について、京都府との協議を進める。【医大】	独立行政法人化以降、京都府とは医療事務職員等の専門性が求められる職種について、順次プロパー化する方向で協議を進めており、22年度は医療事務職員を2名、診療情報管理士を1名採用した。	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置					
394	(1)教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を図る。 (2)法人本部及び両大学間における各種システムの共通化・共有化を図ることにより、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を進める。	(1)(2) 両大学の旅費、支出業務等を統括する財務センター(仮称)を創設する。【共通】	6月1日に医大こども病院内において財務センターを10人体制で設置。伝票入力方法について、可能な限り統一化を図った。	Ⅲ	Ⅲ
395	(3)大学管理業務及び病院業務において、固有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた適切な手法を導入することにより、事務機能を強化する。 (4)業務内容の見直しを定期的に行い、業務の効率化を図るとともに、新たな課題に果敢に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い事務組織を構築する。	(3) 大学管理業務及び病院業務について、引き続き有期雇用職員、外部委託等業務内容の見直しに沿った活用を検討し、事務処理機能の維持・向上を図る。【共通】	医大においては、平成22年度も産学公連携等による学識経験者等の有能な人材活用を推進し、特任教員として新規2名、継続3名の計5名を雇用するなど、事務処理機能の維持向上を行った。	Ⅲ	Ⅲ
396		(3)(4) 府立大学のキャンパス整備が進展する中、新たな課題や状況に適切に対応できる柔軟性・機動性の高い事務組織の構築を図るとともに、大学管理業務等については有期雇用職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた手法の導入・活用も併せて検討し事務機能の維持・向上を図る。【府大】	平成22年度は精華地区のキャンパス整備を進めるため、定期人事異動期に管理職の「精華キャンパス事務部長」を設ける(1名増員)とともに、産学公連携事務や学務課業務を担当する事務職員を配置した。	Ⅲ	Ⅲ
397		(4) 両大学の旅費、支出業務等を統括する財務センター(仮称)を創設する。(再掲)【共通】	6月1日に医大こども病院内において財務センターを10人体制で設置。伝票入力方法について、可能な限り統一化を図った。 <No394 再掲>	Ⅲ	Ⅲ
398		(4)附属農場における生産物販売にかかる効率的かつ適正なシステムの確立を進める。【府大】	生産物販売に係る収入代金の受領について、レジスターを導入(9月～)し売上金の一層適正な管理に努めた。	Ⅲ	Ⅲ
399		(4) 大学管理業務等について、常に迅速化・効率化等の視点で見直しを行い、柔軟性・機動性の高い事務組織の構築を図る。【医大】	平成22年6月に「財務センター」を設置し、業務のより一層の統一的・効率的な執行を図った。	Ⅲ	Ⅲ

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
第4 財務内容の改善に関する事項					

中期目標	自主・自立的な大学運営、情報の公開による透明性の確保、責任ある執行体制、企業会計原則に基づく財務会計制度による効率的・機動的な事務執行等、法人化の利点を最大限に活かす大学経営を行う。
	1 収入に関する目標 (1) 学生納付金、病院使用料等 授業料や病院使用料・手数料等については、府立の大学・病院としての役割や適正な受益者負担の観点からその妥当性を検証し、適宜見直しを行う。 (2) 外部研究資金等の積極的導入 ア 研究内容の高度化等に対応するため、競争的資金獲得に積極的に取り組むとともに、産学公連携による共同研究や受託研究等を推進する。 イ 大学の特性を活かした自主事業等による財源の確保に取り組む。
	2 経費に関する目標 徹底的な業務の見直しを推進し、効率的な運営を行うことによって、経費の抑制を図る。
	3 資産運用に関する目標 法人の資産(土地、施設・設備等)の実態を常に把握・分析し、効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
400	中長期的な視点に立ち、法人化の利点を最大限に生かす大学経営を行い、財務内容の改善を進め、経営基盤の安定を図る。 両大学及び附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果を可視化するとともに、経営改善の成果を分かりやすく府民に公表する。	引き続き、中長期的な視点に立ち、法人化の利点を最大限に生かす大学経営を行い、財務内容の改善を進め、経営基盤の安定を図る。 両大学及び附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果を可視化するとともに、経営改善の成果を分かりやすく府民に公表する。 【共通】	平成21年度決算は、法人・両大学ともHPに掲載済み。	Ⅲ	Ⅲ	
1 収入に関する目標を達成するための措置						
(1) 学生納付金・病院使用料等						
401	授業料等の学生納付金、病院使用料・手数料については、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性向上の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。	平成22年度から実施する授業料の口座振替利用を促進する。【共通】	平成22年度前期授業料納付時から口座振替を実施した。 口座振替利用率：医大約70%、府大58%	Ⅲ	Ⅲ	
402		(1)-1 未収金の早期回収を推進するとともに、未収整理業務の効率化を図る。【医大】	未収整理業務の効率化を図るため、6月から未収金回収業務を弁護士事務所に委託した。この結果、2,991千円の回収実績(回収率7.8%)があった。	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。
403		(1)-2 病院の経営改善を図るため、料金の見直しを検討する。【医大】	分べん料の料金改定を10月1日から実施し、対上半期比9,033千円の増収となった。(1件当たり平均78,096円の増)	Ⅳ	Ⅲ	年度計画を十分に実施しているが、年度計画を上回って実施しているとは言い難い。

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
(2) 外部研究資金等の積極的導入						
404	ア 外部研究資金及び競争的研究資金の獲得に向けた支援体制を整備しつつ、中期目標期間中に獲得件数を10%以上増加させる。	ア 外部資金に関する情報収集を積極的に行い、各教員に対する周知を徹底するとともに、外部資金獲得に向けて、特任教員等による支援を行う。 【共通】	教員への外部資金情報を周知するため、代表的な公募機関であるJST・NEDOの公募説明会を開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
405	イ 講演会及び研修会等の実施に当たっては、それぞれの開催目的や対象者等を勘案し、受講料及び参加料等の適切な負担を求める。	イ 既存の収入源の確保に引き続き努めるとともに、新たな収入源の導入等について他大学調査を行う。 【共通】	他大学の状況を調査するとともに、リカレント講座の受講料について、必要経費を算定した上で引き続き受講料を設定するなど、既存の収入源の確保にも取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	
406	ウ 施設の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を来さない範囲で、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。	ウ 大学施設(グラウンド等)について、学内利用との調整を図りつつ、周知方法、申請方法及び利用条件等を検討して、府民利用の拡大を図る。 【府大】	テニスコートの利用に当たっての、利用者団体登録制度を廃止するとともに奇数月に開催する抽選会への出席も不要として、グラウンドと同様に電話、FAX等による利用申込方法に簡素化した。 また、テニスコートの貸出について、新年度から毎月HPで周知することとした。	Ⅲ	Ⅲ	
407	エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	エ 他大学での取り組み事例などを引き続き調査を行う。 【共通】	学内の研究者が共同利用する大学院中央研究室の主要な研究機器について使用状況等の調査を実施するとともに、他大学における先端的研究機器の導入状況等を調査した。	Ⅲ	Ⅲ	
2 経費に関する目標を達成するための措置						
408	(1)限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。	(1)「地域課題等特別研究」及び「若手研究者支援」等の重点的かつ戦略的な研究費配分を引き続き実施する。 【共通】	「地域関連課題等研究支援費」…9件:8,400千円(医大6件:5,400千円、府大3件:3,000千円) 「若手研究者育成支援費」…16件:11,505千円(医大8件:6,500千円、府大8件:5,005千円) の研究費配分を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
409	(2)業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。	(2)維持管理経費の削減に繋がるものかどうかの見極めを引き続き行い、効果的なものについて複数年契約や一般競争入札を導入する。 【共通】	契約案件により、複数年契約及び一般競争入札を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
410	(3)情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により、事務経費を節減する。	(3)電子メールや学内サイトなど学内情報システムを活用し、引き続き文書の電子化及びペーパーレス化に取り組み、事務経費を節減する。 【共通】	情報ネットワークシステムを積極的に活用するとともに、文書の電子化・ペーパーレス化に努めた。 また、総務事務システム導入に向けた現行業務の状況把握に関する調査を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
411	(4)使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、全学的に省エネルギーに対する意識啓発を進め、その抑制を図る。	(4) 京都府及び京都市の地球温暖化対策条例に基づき、法人として使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、省エネルギーに対する意識啓発を進め、⑱年度比で7.6%削減する。【共通】	使用エネルギーの実態把握に努め、より一層省エネルギー対策を推進するため、事務総長をエネルギー管理統括者に任命し、省エネルギー推進体制を強化したが、 ・買電先の変更:医科大学において、買電先が入札の結果変更されたため、CO2排出係数が、0.338kg-CO2/kwh → 0.441kg-CO2/kwhになった。(影響:13.4%増) ・管理施設の増加:府立大学において、平成22年9月に排出量削減計画(平成20年度～22年度計画)には盛り込んでいない精華キャンパスを、旧花空間けいはんな跡地に整備した。(影響:1.5%増) ・猛暑の影響:平成22年の夏季は、全国各地で最高気温や連続猛暑日の観測記録を更新するなど、記録的な猛暑であった。(影響:1.0%増) 等の理由により、温室効果ガスの削減には至らなかった(⑱年度比7.7%増)。ただし、これらの要素を除くと、19年度比で8.2%減となる。	II	II	
3 資産運用に関する目標を達成するための措置						
412	(1)大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用の一層の活用を図る。	(1) 全学共同実験施設としての放射性同位元素共同実験室の活用を促進するとともに、放射性同位元素の厳格な管理を行う。【府大】	放射線障害予防規定及び共同実験室使用細則の遵守により厳格な管理を行っている。平成22年4月14日に、文部科学省原子力安全課放射線規制室による「放射性同位元素等に係る立入検査」が実施され、指摘すべき事項なし、の検査結果を得た。	III	III	
413	(2)全学的な視点による施設、設備・機器等の共同利用や維持管理を行い、資産の有効活用を図る。特に、高額な研究・医療機器等については、その利用実態を点検し、学外との共同利用も検討する。	(2) 大学が保有する高額機器等を含め、取得価額が一定額以上のものについて、資産台帳を整備する。【共通】	資産台帳整備済。	III	III	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項					

中期 目 標	1 評価の充実に関する目標 (1)教育研究活動及び業務運営等に関する自己点検・評価を定期的実施するとともに、認証評価機関等による評価を受ける。 (2)自己点検・評価及び外部評価の結果については、教育研究活動及び法人運営の改善に迅速に反映させるとともに、またその内容を速やかにかつ積極的に公表する。
	2 情報公開等の推進に関する目標 広報体制の整備・充実を図り、法人の運営や教育研究等について、開かれた大学として積極的に情報を公表し、府民に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置					
414	(1)中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。	(1) すべての講義担当教員に対して学生による授業評価アンケートを実施する。【医大】 全ての講義担当教員に対して、平成22年度の学生による授業評価を行い、その結果を平成23年3月24日に各教員にフィードバックした。	Ⅲ	Ⅲ	
415	(1) 年度計画に係る各項目について、全学、各部局等で自己点検・評価を実施する。【府大】	各部局において年度計画詳細項目について実施状況をとりまとめ、自己点検・評価を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
416	(2)認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を実施するとともに、認証評価を平成22年度までに受ける。	(2) 前年度に、学内の検討を要する事項に対応しながら、作成した自己評価報告書を基に、大学機関別認証評価を受審する。【医大】 5月の「(独)大学評価機構教授との意見交換会」、6月の「第3回学内自己点検・評価委員会」を経て、学内の検討を要する事項に対応しながら、6月末に機構へ、自己評価書を提出した。その後、10月に、機構の訪問調査を受審し、3月末に、認証評価については「基準を満たしている」、選択的評価については「良好」との最終評価結果を受領した。今後は、本評価結果を踏まえ、「改善を要すべき点」を中心として、大学の運営改善を進めていく。 <No377 再掲>	Ⅲ	Ⅲ	
417	(3)医科大学附属病院は、平成22年度に(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審する。	(3) 平成22年度に病院機能評価を更新受審するため、各部門において連携して、改善に向けた具体的な取組を行い、更新の認定を受ける。【医大】 受審準備推進委員会及びワーキンググループ会議にて、各診療科(部)と連携し課題の解消に向けた具体的な取り組み(薬剤師による祝日における抗がん剤混合の実施等)を行った。12月に更新審査を受審した。	Ⅲ	Ⅲ	
418	(4)評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。	(4) 認証評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。【医大】 3月の機構からの評価結果の確定通知を受けて、認証評価の結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表した。	Ⅲ	Ⅲ	
419	(4) 全学、部局等で自己点検・評価を実施し、その結果をホームページ等で公表する。【府大】	認証評価の評価結果について各部局等において、自己点検・評価を実施し、指摘された改善すべき事項についての改善方策を含め年次報告書を作成し、ホームページで公表した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
420	(5)評価結果をもとに改善のための課題を明確化するとともに、計画的に改善する。	(5) 認証評価の評価結果にもとづき、改善のための課題を明確にするとともに、評価結果及び改善課題を組織的に全学へフィードバックする。【府大】	認証評価の結果、指摘された改善すべき点(4点)について該当部局において改善方策を明確にし、自己点検・評価年次報告書に掲載するとともにホームページで公表した。	Ⅲ	Ⅲ	
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置						
421	(1)教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、財務・組織・管理運営に関する情報を、分かりやすく府民等に発信し、法人及び大学運営の透明性を高める。	(1) 法人のホームページ上で、財務・組織・管理運営に関する情報を公表する。【共通】	引き続き、法人のホームページ上で、財務・組織・管理運営に関する情報を公表した。	Ⅲ	Ⅲ	
422	(2)情報の収集や発信を一元的に行うなど広報体制を強化し、記者発表の積極的な実施、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、積極的に情報を提供する。	(2) ホームページによる積極的な情報発信を行うとともに、魅力ある広報誌として医大ニュースを2回発行する。【医大】	昨年度策定した記者発表のマニュアルをさらに周知徹底し、記者発表等の情報発信を積極的に行うとともに、ホームページのサーバー容量を拡大してより多くの情報をより魅力的に発信できる体制を整えた。	Ⅲ	Ⅲ	
423		(2) ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載し、ホームページの充実を図るとともに、新聞等のマスメディアに積極的に情報提供することとし、引き続き大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。【府大】	行事の報告等をホームページの府大ニュースへ掲載することに努め、56件の記事を掲載。また、動画(大学紹介ビデオ)の配信を開始し、ホームページの充実を図った。新聞等のマスメディアに積極的に情報提供することに努め、38件の情報を提供した。	Ⅲ	Ⅲ	
424	(3)大学における適正な個人情報の保護を図るとともに、財務状況や事業内容を分かりやすく開示する。	(3) 平成19年1月に情報セキュリティ基本方針及び対策基準を策定し、情報セキュリティ管理に努めてきたが、総合情報センター設置に併せて再度見直しと周知徹底を行う。【医大】	「総合情報センター」を設置した。今後、機能・体制については引き続き検討を行う。 <No170 再掲>	Ⅲ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
------	------	---------	------	-------	------------

第6 その他運営に関する重要事項

中期 目 標	<p>1 施設・設備の整備・活用等に関する目標 既存の施設や設備の利用状況等を調査点検し、教育研究施設等の有効活用を図るとともに、中長期的な視点に立って、計画的な施設・設備の整備・改修を進める。</p>
	<p>2 安全管理に関する目標 (1) 緊急時に迅速かつ的確に対応できるように、危機管理体制を整備する。 (2) 安全管理体制を整備するとともに、教職員や学生等に対する安全教育を推進する。 (3) 災害時に大学の資源を地域に還元することができるように、日頃より地域や関係機関との連携等を図る。</p>
	<p>3 社会的責任に関する目標 (1) 環境への配慮に関する目標 環境問題に関する教職員や学生の意識の啓発を図るとともに、環境への負荷の少ないものに改善するなど、環境に配慮した大学運営を図る。 (2) 法人倫理に関する目標 ア 法令遵守の徹底と人権の尊重や男女共同参画の推進を図り、大学の社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。 イ 個人情報保護体制を整備し、個人情報の適正な管理を図る。</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置					
425	(1) 既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図るとともに、バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設を目指す。	(1) 新外来診療棟等の完成、その後の病棟改修などにおいて、様々な視点から検討することを目的に外来診療棟等整備検討小委員会を随時開催する。【医大】	外来診療棟整備検討委員会、同小委員会を開催し、全体のレイアウトや機能について協議を行った。	III	III
426	(2) 府立大学においては、耐震診断に基づく耐震補強工事を含め、老朽化・狭隘化している施設・設備の整備や3大学連携施設の整備が進められるよう、施設の利用や整備に係る中長期的な考え方をとりまとめ、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。	(2)-1 北山文化環境ゾーン整備推進委員会の検討等を踏まえ、平成21年度に策定された基本計画に基づき、府立大学と総合資料館との合同施設、3大学の教養教育共同化施設の整備を京都府と共同して計画的に進める。(再掲)【府大】	3大学の教養教育の共同化及び施設利用について、平成23年1月25日に3大学と京都府、公立大学法人の5者で施設利用の推進に関する覚書の調印式を開催した。これによりこれまでの取組を踏まえ、共同化施設の整備にあたり、より一層の具体的な連携関係を構築することが確認された。	III	III
427		(2)-2 府立大学精華キャンパスの整備を京都府と共同して計画的に進める。(再掲)【府大】	府立大学精華キャンパスにおける産学公連携研究拠点施設を京都府と共同し、経済産業省国庫補助金を活用して整備した。植物工場プロジェクトを推進する植物系実験研究棟、貸ガラス温室及びダチョウ抗体プロジェクトを推進する動物系実験研究棟が完成。	III	III

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
428		(2)-3 3大学連携による大学間遠隔ライブ講義の試行を行う。精華キャンパスとの情報交換、会議が円滑に運営できるようテレビ会議システム等の改善について具体的検討を行う。また、教養教育共同化棟など新施設の整備に向けて、情報ネットワークインフラについての検討を進める。【府大】	3大学連携による大学間遠隔ライブ講義の試行を行った。テレビ会議システム等の改善について、利用者からの意見を聴取する等、改善点の把握に努めた。また、教養教育共同化棟など新施設の整備に向けて、建物等のセキュリティシステムについての情報収集など情報ネットワークインフラについての検討を開始した。	Ⅲ	Ⅲ	
429	(3)医科大学においては、附属病院外来診療棟等の完成後、病棟再編等施設のあり方を検討する。	(3) 平成23年度秋に完成の外来診療棟等に向けて、病棟再編を中心に具体的な展開イメージを作成する。【医大】	病棟再編等の具体的な展開イメージを作成するため、関係部署による会議を定期的に行い、検討を行った。また、諸課題の把握のために関係診療科等に対するアンケートを実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置						
430	(1)大学において発生する様々な危機事象に迅速かつ的確に対処するため、両大学における危機管理体制及び対処方法を定める。	(1) 緊急時対応教職員を指定し、危機管理体制の維持に努める。【府大】	「緊急時指定教職員」「緊急時の所属長代理者」等を選任し、引き続き危機管理体制の維持を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
431	(2)施設・設備等の安全点検・整備、防火・防災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及び教職員の安全意識の向上を図る。	(2) 継続して防火講習会、消防訓練を実施し、安全意識の向上を図る。【医大】	防火講習会(H23.2)を実施 大規模地震を想定した防災訓練を23年3月中旬に予定していたが、東日本大震災の影響で、京都市消防の協力も困難となり、また本学においても災害支援体制を強化したこともあり中止とした。	Ⅱ	Ⅱ	
432		(2) 下鴨地域のみならず、附属農場並びに附属演習林にもAEDを設置し、学生・教職員等の安全な教育・研究環境を確保。併せて関係者への講習会受講を推進し、安全意識の向上を図る。また、消火器使用訓練等の防災訓練を実施し、安全意識の向上を図る。【府大】	下鴨地域のほか、精華キャンパス並びに附属演習林にもAEDを設置した。必要に応じた取扱ができるよう関係者に講習会を受講させるとともに、精華キャンパス地域においては地元消防署の協力を得て、全所属員を対象にした消防・安全講習会(AEDの取扱も含む)を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
433	(3)情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施するなど、教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図る。	(3)-1 適切な情報管理を行うため、情報セキュリティ・ポリシーの周知を図るとともに、情報システムに係る各種取扱手順について引き続き検討を行う。【府大】	適切な情報管理を行うため、講習会の開催や学内サイトからの情報発信により、情報セキュリティ・ポリシーの周知を図った。また、紙媒体等も含めた情報の格付けについて、学内検討を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
434		(3)-2 教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図るため、情報システム利用に関する講習会・研修会を2回以上実施する。【府大】	情報セキュリティ・ポリシーの浸透を図るため、情報セキュリティに係る講習会を2回(4/6、3/2)開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
435		(3)-3 情報システム機器とソフトウェアライセンスを適正に管理するための全学情報システム機器調査を引き続き実施する。【府大】	11/29～12/10に情報システム機器とソフトウェアを適正に管理するため、全学情報システム機器調査を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
436	(4)労働安全衛生法、消防法等の関連法令を踏まえた、全学的な安全管理を進める。	(4) 安全衛生については、安全衛生委員会での検討を踏まえ、職場点検や適切な措置を実施する。 【共通】	・安全衛生委員会での検討を踏まえ、平成23年1月から敷地内全面禁煙を実施 ・職場巡視による照度不足等を改善	Ⅲ	Ⅲ	
437	(5)化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	(5) 引き続き化学物質等を適切に管理し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物の適正な処理を行う。【共通】	医科大学では、わかりやすい廃棄物の分別一覧表を作成し、学内に周知徹底した。 府立大学では、実験廃液の処理区分を見直(H22.10)し、廃液処分の委託回数を増加(H21 3回→H22 5回)し、更なる適正処分に努めるとともに、下水道規制物質は、毎月水質検査を実施し、公共下水への排水管理を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
438		(5) 特に注意を要する下水道規制物質に関わる実験を事前許可制にするとともに、実験廃液処理マニュアルを作成し、教員・学生に周知徹底する。【府大】	実験安全委員会により、実験の事前許可制度及び廃液処理マニュアルについて、前期・後期の当初に実験関係教員及び学生等に周知徹底するとともに、学生等に対する安全講習会の開催状況を点検した。	Ⅲ	Ⅲ	
439	(6)日頃から地域や関係機関との連携、調整を密接に行い、防災計画等を策定する。	(6) 医大防災計画を必要に応じ、見直す。【医大】	医大防災計画の見直しを行った(H22.12)	Ⅲ	Ⅲ	
440		(6) 防災計画を策定するとともに、消防計画を見直し、防火体制の充実に努める。【府大】	精華キャンパス(産学公連携研究拠点施設)の設置による、消防計画の見直し中に、東日本大震災が発生し、新たな対策の検討が必要となったことから、年度内完成に至らなかった。	Ⅲ	Ⅱ	引き続き、防火体制の充実が望まれる。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	3 社会的責任に関する目標を達成するための措置					
	(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置					
441	ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。 イ 環境問題への取組の成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。	アイ 空調機器の計画的な運用や節電等により省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の分別収集をより一層徹底する。こうした取り組みの中で模範的な事例があれば、全学で共有する仕組みをつくる。 【医大】	冷暖房計画を作成し、空調機器の計画的な運用に努めるとともに、チラシ配付や貼り紙等により省エネルギーの意識啓発に取り組んだ。また、わかりやすい廃棄物の分別一覧表を作成し、学内に周知徹底した。	III	III	
	(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置					
442	ア 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うため、ガイドラインの策定や啓発のための研修会の実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを構築する。	ア 就業規則、教職員倫理規程、コンプライアンス規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、多様な研修機会の創設を検討する。【共通】	倫理意識の徹底には折に触れ、継続して注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々話題(夏期中元期、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など)を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。また、新規採用看護職員研修等においても、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図った。	III	III	
443	イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。	イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。【共通】	女性が多い職場である看護部においては、特に育児休暇取得見合の人員を事前に調整・配置し、組織をあげて利用しやすい職場環境を整備した。本学全体では、22年度は新たに34名が育児休業(部分休業含む。)を取得した。府立大学においても、平成22年度に新たに1名の教員が育児休業を取得したところであるが、代替の教員を採用することで体制を確保するなど、女性が安心して休暇を利用できる、働きやすい職場環境の整備に努めているところである。	III	III	
444	ウ 基本的人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員及び学生の意識を高めるため、定期的に入権に関する研修や啓発活動等を実施する。	ウ 引き続き人権に関する研修や啓発活動を実施し、教職員や学生の意識高揚を積極的に進める。 【共通】	全教職員(研修医、専攻医、大学院生も含む)を対象にした全体研修(6日間(3講座×2回))の実施をはじめ、新規採用看護師や研修医を対象とした職域別の人権啓発研修や医学科、看護学科の1回生を対象にした人権論の講義を実施するなど、人権に関する意識の高揚を積極的に推進しているところである。府立大学では、ハラスメント防止委員会の相談員で、『こんなことは気をつけてほしい・こんなことがキャンパス・ハラスメントになる』という事例をまとめ、ハラスメント相談員が中心となって学部・研究科の教員会議で「ミニ・ハラスメント研修」を実施した。(9月～10月・計3回) また、ハラスメント防止委員会と共催でキャンパス・ハラスメントをテーマに、教職員を対象とした人権研修会(参加47名)を実施した。	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
445	エ セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するため、相談員による相談など体制の整備を進める。	エ セクハラ、アカハラ等に係る対応規定を整備するとともに、ハラスメント相談員への研修事業を実施し、相談体制の整備については学内関係機関が連携しながら検討する。【共通】	医科大学では、基礎、臨床医学教室、教養教育教室、看護学科、附属病院(事務部・事務部以外)、学生部、事務局にハラスメント防止委員会相談員をそれぞれ複数配置、そのうち1名は女性を指名し、様々なハラスメントに対応できるよう相談体制の整備を行っている。<No186再掲> 府立大学では、ハラスメント防止委員会の相談員で、『こんなことは気をつけてほしい・こんなことがキャンパス・ハラスメントになる』という事例をまとめ、ハラスメント相談員が中心となって学部・研究科の教員会議で「ミニ・ハラスメント研修」を実施した。(9月～10月・計3回) また、人権委員会と共催でキャンパス・ハラスメントをテーマに、教職員を対象とした人権研修会を実施し、研修会後、別途相談員を対象にしたミニ研修会も併せて実施した。<No.444一部再掲> 実施日…平成23年2月21日 場所…大学会館多目的ホール テーマ…「キャンパスハラスメントの防止と対策」 参加者…47名 おって、相談事案解決のためのマニュアル化や規程整備、体制整備は早急な対応が必要であると認識しており、ハラスメント防止委員会を中心に、人権委員会とも連携しながら引き続き検討していく。	Ⅲ	Ⅲ	
446	オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。	オ 平成19年1月に情報セキュリティ基本方針及び対策基準を策定し、情報セキュリティ管理に努めてきたが、総合情報センター設置に併せて再度見直しと周知徹底を行う。【医大】	「総合情報センター」を設置した。今後、機能・体制については引き続き検討を行う。 <No170 再掲>	Ⅲ	Ⅲ	

第7 その他の記載事項

1 予算

平成22年度 決算報告書

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	10,148	10,148	0	
自己収入	21,968	23,579	1,611	
授業料及び入学検定料収入	2,007	2,067	60	
附属病院収入	19,633	20,924	1,291	(注1) (注1) 外来患者数、手術件数の増等に伴う診療収入の増加等により、予算額に比して1,291百万円の増となりました。
財産処分収入	10	12	2	
雑収入	318	574	256	(注2) (注2) 科学研究費補助金の間接経費収益の増等により、予算額に比して256百万円の増となりました。
受託研究等収入及び寄附金収入	1,269	1,670	401	(注3) (注3) 受託研究、受託事業等外部資金導入の推進による収入の増等により、予算額に比して401百万円の増となりました。
長期借入金収入	1,347	1,120	▲ 227	(注4) (注4) 外来診療棟関連整備費の一部を繰り越したことにより、予算額に比して227百万円の減となりました。
目的積立金取崩	0	5	5	
計	34,732	36,523	1,791	
支出				
業務費	29,244	30,526	1,282	
教育研究経費	298	494	196	(注5) (注5) 教育施設・設備整備経費の増等により、予算額に比して196百万円の増となりました。
研究経費	967	1,023	56	(注6) (注6) 附属病院収入の増に伴う医薬品及び医療材料費の増等により、予算額に比して891百万円の増となりました。
診療経費	9,855	10,746	891	(注6) (注6) 附属病院収入の増に伴う医薬品及び医療材料費の増等により、予算額に比して891百万円の増となりました。
教育研究支援経費	67	174	107	(注7) (注7) 研究者支援経費の増等により、予算額に比して107百万円の増となりました。
一般管理費	472	705	233	(注8) (注8) 大学運営経費の増等により、予算額に比して233百万円の増となりました。
人件費	17,585	17,381	▲ 204	(注9) (注9) 給与改定等による教職員給与の減等により、予算額に比して204百万円の減となりました。
財務費用	116	44	▲ 72	
施設整備費等	1,559	1,333	▲ 226	(注10) (注10) 外来診療棟関連整備費の一部を繰り越したことにより、予算額に比して226百万円の減となりました。
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,269	1,453	184	(注11) (注11) 受託研究等収入等の増に伴う受託研究等研究経費等の増等により、予算額に比して184百万円の増となりました。
府償還負担金	2,544	2,534	▲ 10	(注11) (注11) 受託研究等収入等の増に伴う受託研究等研究経費等の増等により、予算額に比して184百万円の増となりました。
計	34,732	35,891	1,159	

(備考) 運営費交付金のうち、2,544百万円は、京都府償還負担金として予算措置され、京都府に同額を返還するため、法人の収入として収益化せず、損益計算書には計上していません。

2 収支計画

平成22年度 収支計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
費用の部	31,221	32,900	1,679	
経常費用	31,221	32,751	1,530	
業務費	29,959	31,233	1,274	
教育経費	251	436	185	
研究経費	1,251	985	▲ 266	
診療経費	9,855	10,721	866	
教育研究支援経費	65	145	80	
受託研究費等	294	622	328	
役員人件費	5	12	7	
教員人件費	6,296	6,117	▲ 179	
職員人件費	11,330	11,468	138	
一般管理経費	612	723	111	
財務費用	27	44	17	
減価償却費	1,235	1,473	238	
臨時損失	0	149	149	
収益の部	31,221	33,142	1,921	
経常収益	31,221	33,139	1,918	
運営費交付金収益	7,546	7,264	▲ 282	
授業料収益	1,704	1,737	33	
入学金収益	231	227	▲ 4	
検定料収益	53	55	2	
附属病院収益	19,129	20,553	1,424	
受託研究等収益	306	765	459	
寄附金収益	553	775	222	
補助金等収益	0	377	377	
雑益	567	357	▲ 210	
資産見返勘定戻入	185	237	52	
資産見返物品受贈額戻入	947	786	▲ 161	
臨時収益	0	3	3	
純利:	0	241	241	
目的積立金取崩	0	5	5	
総利:	0	247	247	

(注1) 金額は百万円未満を四捨五入で記載していますので、合計金額が一致しない場合があります。

(注2) 運営費交付金のうち、2,544百万円は、京都府償還負担金として予算措置され、京都府に同額を返還するため、法人の収入として収益化せず、損益計算書に計上していないため、収支計画にも計上していません。

3 資金計画

平成22年度 資金計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
資金支出	40,267	41,625	1,358	
業務活動による支出	31,233	31,192	▲ 41	
投資活動による支出	1,559	1,427	▲ 132	
財務活動による支出	116	195	79	
京都府償還負担金	2,544	2,534	▲ 10	
翌年度への繰越金	4,825	6,276	1,451	
資金収入	40,267	41,625	1,358	
業務活動による収入	34,095	35,377	1,282	
運営費交付金による収入(京都府償還負担金含む)	10,148	10,148	0	
授業料及び入学金検定料による収入	2,007	1,961	▲ 46	
附属病院収入	19,633	20,813	1,180	
受託収入	313	658	345	
寄附金収入	956	954	▲ 2	
その他の収入	1,038	842	▲ 196	
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	1,347	1,052	▲ 295	
前年度よりの繰越金	4,825	5,195	370	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

4 短期借入金の限度額等

中期計画	年度計画	実績																								
<p>(1) 短期借入金の限度額</p> <p>ア 限度額 25億円</p> <p>イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度額</p> <p>ア 限度額 25億円</p> <p>イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度額 短期借入金の借入実績なし。</p>																								
<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>																								
<p>(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>(3) 剰余金の使途 79,897千円 教育、研究及び診療の質の向上のための設備整備等</p>																								
<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来診療棟等施設整備</td> <td>6,555</td> <td>運営費交付金及び長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	外来診療棟等施設整備	6,555	運営費交付金及び長期借入金	<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来診療棟施設整備</td> <td>549</td> <td>運営費交付金及び長期借入金</td> </tr> <tr> <td>精華キャンパス施設整備</td> <td>322</td> <td>国庫補助金及び長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	外来診療棟施設整備	549	運営費交付金及び長期借入金	精華キャンパス施設整備	322	国庫補助金及び長期借入金	<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来診療棟施設整備</td> <td>322</td> <td>運営費交付金及び長期借入金</td> </tr> <tr> <td>精華キャンパス施設整備</td> <td>322</td> <td>国庫補助金及び長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	外来診療棟施設整備	322	運営費交付金及び長期借入金	精華キャンパス施設整備	322	国庫補助金及び長期借入金
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																								
外来診療棟等施設整備	6,555	運営費交付金及び長期借入金																								
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																								
外来診療棟施設整備	549	運営費交付金及び長期借入金																								
精華キャンパス施設整備	322	国庫補助金及び長期借入金																								
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																								
外来診療棟施設整備	322	運営費交付金及び長期借入金																								
精華キャンパス施設整備	322	国庫補助金及び長期借入金																								

5 収容定員

大学名	学科、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A×100 (%)
医科大学	医学部医学科	622	634	102%
	医学部看護学科	320	326	102%
	医学研究科	300	258	86%
	保健看護研究科	14	17	121%

大学名	学科、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A×100 (%)
府立大学	文学部	412	479	116%
	公共政策学部	306	328	107%
	生命環境学部	632	659	104%
	文学研究科	57	68	119%
	公共政策学研究科	36	24	67%
	生命環境科学研究科	185	215	116%
	福祉社会学部	75	86	115%
	人間環境学部	98	119	121%
	農学部	116	130	112%
	福祉社会学研究科		(※注) 4	
	人間環境科学研究科		2	
農学研究科		1		

(※注) 平成20年度に研究科再編があり、収容数は平成19年度までの入学者で在学中の者を示す。